

令和 8 年度

市議会の活動に関する実態調査結果
(令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日)

令和 8 年 8 月

全国市議会議長会

市議会の活動に関する実態調査について

この報告書は、全国815市（東京23特別区を含む。）の「令和7年中（令和7年1月1日～令和7年12月31日）における市議会の活動に関する実態調査」の結果を取りまとめたものである。

- 1 調査対象 全国815市（東京23特別区を含む。）における令和7年中の市議会活動
- 2 調査方法 オンライン調査・回答システムによる調査
- 3 調査対象期間 令和7年1月1日～令和7年12月31日
（時点調査については、令和7年12月31日現在）
※12月定例会が翌年まで会期延長した場合等は、その期間を含む。
- 4 調査実施期間 令和8年2月2日～3月6日
- 5 回収結果 回収市数 815市
回収率 100%

凡 例

- (1) 各市からの個別回答については、句読点等に若干の編集を加えた以外、原文のまま掲載している。
- (2) 各割合（％）は、小数点第2位を四捨五入している。これにより、内訳は合計と一致しない場合がある。
- (3) 「全開催日数」は、会期中開催日数と閉会中開催日数を合算した日数である。
「年間活動日数」は、全開催日数と市内・市外行政視察日数を合算した日数である。
- (4) 人口段階は下表のとおりとし、アルファベットで表記している。
なお、人口は、令和7年12月31日現在の住民基本台帳人口（外国人住民を含む）である。ただし、その時点での統計をとっていない場合は、その直近の時点の住民基本台帳人口としている。

5 万 人 未 満	A	307 市
5 万人以上 10 万人未満	B	231 市
10 万人以上 20 万人未満	C	146 市
20 万人以上 30 万人未満	D	49 市
30 万人以上 40 万人未満	E	30 市
40 万人以上 50 万人未満	F	17 市
5 0 万 人 以 上	G	15 市
指 定 都 市	H	20 市
合 計	A～H	815 市

目次

1 通年会期制

【1-1】通年会期制を採用している市	11
【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況	11

2 定例会・臨時会

【2-1】条例で定めた定例会の回数	12
【2-2】実際に開催した定例会の開催回数	12
【2-3】定例会の平均会期日数・平均本会議日数	13
【2-4】市長招集臨時会を開催した市	13
【2-5】議長請求臨時会を開催した市	14
【2-6】議員請求臨時会を開催した市	14
【2-7】議長招集臨時会を開催した市	15
【2-8】定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催回数・平均会期日数・ 平均本会議日数	15
【2-9】休日議会の開催事例	16
【2-10】夜間議会の開催事例	16
【2-11】本会議における公聴会、参考人招致、秘密会、流会、出席催告の事例	16
【2-12】定例会及び臨時会の平均傍聴者数	17
【2-13】本会議の傍聴における氏名、住所、年齢等の記入の有無	18
【2-14】本会議の傍聴に際し、記入が必要な内容	18
【2-15】本会議の傍聴者に対する資料配付の状況	19
【2-16】本会議の傍聴者に配布している資料	19

3 質問の実施状況

【3-1】個人質問を実施した市	20
【3-2】代表質問を実施した市	20
【3-3】緊急質問を実施した市	21
【3-4】議員専用の発言席の設置状況	21
【3-5】一問一答方式の規定状況	22

【3-6】 一問一答方式の実施状況	22
【3-7】 個人質問の時間制限	23
【3-8】 代表質問の時間制限	23
【3-9】 文書質問の導入状況	24
【3-10】 文書質問の根拠規定	24
【3-11】 オンライン一般質問に係る会議規則等の規定状況	25
【3-12】 オンライン一般質問に係る根拠規定	25
【3-13】 質疑と質問の実施形態	26

4 常任委員会

【4-1】 条例で定めた常任委員会の数	27
【4-2】 1 常任委員会あたりの活動状況(平均)	27
【4-3】 予算審査常任、決算審査常任、予算・決算審査常任委員会の 設置状況	28
【4-4】 常任委員会の複数所属の状況	28
【4-5】 常任委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例	28

5 特別委員会

【5-1】 特別委員会の数	29
【5-2】 1 特別委員会あたりの活動状況(平均)	30
【5-3】 予算審査特別、決算審査特別、予算・決算審査特別、予算及び決算 以外の特別委員会の設置状況	30
【5-4】 特別委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例	31

6 議会運営委員会

【6-1】 議会運営委員会の活動状況(平均)	32
【6-2】 議会運営委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例	32

7 その他委員会に関すること

【7-1】 委員会条例で定められた委員の任期	33
【7-2】 議長・副議長の各委員への就任状況	33
【7-3】 委員会の傍聴の取扱い	34

【7-4】 委員会を原則公開している市	34
【7-5】 委員長・委員会の許可により公開している市	35
【7-6】 1 委員会あたりの平均傍聴者数	35
【7-7】 連合審査会の開催事例	35
【7-8】 議員選出監査委員の委員就任状況	36
【7-9】 小委員会、分科会の設置事例	36

8 協議又は調整を行うための場(地方自治法第 100 条第 12 項)

【8-1】 協議又は調整を行うための場の設置状況	37
【8-2】 協議又は調整を行うための場の数	38
【8-3】 1 協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)	39
【8-4】 1 協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数	39
【8-5】 協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い	39

9 予算・決算

【9-1】 令和 7 年度一般会計当初予算の審議結果	40
【9-2】 令和 6 年度一般会計決算の審議結果	40
【9-3】 決算不認定の場合における長から議会等への報告事例	40
【9-4】 令和 7 年度一般会計当初予算額と議会費	41

10 市長提出による議案

【10-1】 市長提出による議案別件数	42
【10-2】 市長提出による議案の議決態様件数	42
【10-3】 専決処分の議案別件数	43
【10-4】 専決処分の審議結果別件数	43
【10-5】 専決処分の専決理由別件数	43
【10-6】 専決処分の不承認に伴う措置(地方自治法第 179 条第 4 項)の状況	44
【10-7】 市長提出事件に対する修正案の提出件数	44

11 議員提出による議案

【11-1】 議員提出による議案別件数	45
【11-2】 議員提出による議案の人口段階別の議決態様件数	45

【11-3】 議員提出による議案別の議決態様件数	46
【11-4】 議員提出による条例案の件数	46
【11-5】 議員提出による新規条例案	47
【11-6】 議員提出事件に対する修正案の提出件数	50

12 委員会提出による議案

【12-1】 委員会提出による議案別件数	51
【12-2】 委員会提出による議案の人口段階別の議決態様件数	51
【12-3】 委員会提出による議案別の議決態様件数	52
【12-4】 委員会提出による条例案の件数	52
【12-5】 委員会提出による新規条例案	53
【12-6】 委員会提出事件に対する修正案の提出件数	54

13 請願・陳情等

【13-1】 請願の処理状況	55
【13-2】 請願と同様の扱いをした陳情の処理状況	55
【13-3】 「一部採択」「趣旨採択」の運用の採用状況	56
【13-4】 請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数	56
【13-5】 請願と同様の扱いをしなかった陳情の処理状況	56
【13-6】 意見書・決議の提出に当たってのルール	57

14 地方自治法・議決関係

【14-1】 地方自治法・議決関係	58
-------------------	----

15 議長の選出方法・任期、会派

【15-1】 議長選出時における議長就任希望者の所信表明等の機会の導入状況	59
【15-2】 議長就任希望者の所信表明等の実施時期	59
【15-3】 議長任期に関する申合せや慣例の有無	60
【15-4】 申合せや慣例による議長の任期	60
【15-5】 会派の数	61

16 議会及び議員に関する条例の制定状況等

【16-1】 議会基本条例の制定状況	62
--------------------	----

【16-2】 自治基本条例(まちづくり基本条例等を含む)の制定状況	63
【16-3】 議員についての政治倫理・資産公開に関する条例の制定状況	63
【16-4】 議員個人による請負の状況の報告・公表に関する 条例等の制定状況	64
【16-5】 議員個人による請負の状況の報告・公表に関する 条例等の根拠規定	64
【16-6】 地方自治法第96条第2項の規定による議決事件の追加状況	65
【16-7】 地方自治法第96条第2項の規定による追加の議決事件の内容	65
【16-8】 議選監査委員の選任の廃止状況	66
【16-9】 議選監査委員の廃止に関する条例の提出者	66
【16-10】 監査委員事務局の設置状況	67
【16-11】 議会事務局職員と監査委員事務局職員の兼務の状況	67

17 広報広聴

【17-1】 本会議、委員会の放送方法	68
【17-2】 個々の議案に対する賛否の公表	69
【17-3】 議案に対する賛否を公表している媒体	69
【17-4】 議会広報(だより)の発行状況	70
【17-5】 議会広報(だより)の発行回数	70
【17-6】 議会広報(だより)の編集会議の有無	71
【17-7】 議会広報(だより)の編集会議の種類	71
【17-8】 議会広報(だより)の編集体制	72
【17-9】 フェイスブック・X(旧ツイッター)等による議会の情報発信の状況	73
【17-10】 情報発信の方法	73
【17-11】 議会報告会の開催状況	74
【17-12】 議会報告会の主な内容	74
【17-13】 議会モニター制度の採用状況	75
【17-14】 議会におけるパブリックコメントの実施状況	75
【17-15】 住民アンケート調査の実施状況	76

18 主権者教育

【18-1】 子ども議会、女性議会、模擬議会の開催状況	77
【18-2】 主権者教育の取組事例	77

【18-3】 主権者教育の取組主体	77
-------------------------	----

19 議会の ICT 化(議会に係る手続のオンライン化を除く)

【19-1】 本会議場・委員会室での議員のパソコン・タブレット端末の使用状況	78
【19-2】 全議員を対象とするタブレット端末の導入状況	78
【19-3】 タブレット端末の導入経費・形態	79
【19-4】 庁舎外へのタブレット端末の持ち出し許可状況	79
【19-5】 タブレット端末の利用目的	80
【19-6】 タブレット端末の活用による会議資料のペーパーレス化の状況	80
【19-7】 本会議場・委員会室での議員の説明用スクリーン・パネルの 使用許可状況	81
【19-8】 電子表決(押しボタン式表決)システムの導入状況	81
【19-9】 会議録検索システムの導入状況	82
【19-10】 会議録作成における音声認識システムの導入状況	83
【19-11】 音声認識システムを導入している会議	83
【19-12】 会議等のオンライン開催に係る会議規則、 委員会条例等の改正状況	84
【19-13】 会議等のオンライン開催に係る改正の対象	84
【19-14】 会議等のオンライン開催状況	85
【19-15】 オンラインで開催した会議等	85

20 議会に係る手続のオンライン化

【20-1】 会議等のオンライン開催に係る会議規則、委員会条例等 の改正状況	86
【20-2】 本会の規程(例)に準じた会議規則・委員会条例の規程等 の制定状況	86
【20-3】 オンライン化の対象としている手続	87
【20-4】 具体的なオンライン化の方法	88
【20-5】 具体的な本人確認の方法	88
【20-6】 具体的な根拠規定(具体的な本人確認の方法等を定めている規定)	89
【20-7】 地方自治法第 99 条に基づく国会への意見書の提出状況	89
【20-8】 政務活動費の収支報告書(地方自治法第 100 条第 15 項)の 提出方法	89

【20-9】 収支報告書のオンライン提出を可能とした場合の根拠規定	89
【20-10】 会議録(原本)の電磁的記録による作成状況 (地方自治法第 123 条によるもの)	89

21 議員間(自由)討議・執行部の反問権

【21-1】 議員間(自由)討議の規定状況	90
【21-2】 議員間(自由)討議の根拠規定	90
【21-3】 議員間(自由)討議の実施状況	91
【21-4】 議員間(自由)討議を行った会議の種類	91
【21-5】 議員間(自由)討議を行った対象	92
【21-6】 執行部の反問権の規定状況	93
【21-7】 執行部の反問権の根拠規定	93
【21-8】 執行部の反問権の行使状況	94
【21-9】 執行部の反問権を行使した会議の種類	94
【21-10】 執行部の反問権を行使した対象	95

22 政務活動費

【22-1】 政務活動費の交付状況	96
【22-2】 政務活動費の交付対象	96
【22-3】 政務活動費の交付額の算出基準	97
【22-4】 政務活動費の交付方法	97
【22-5】 政務活動費の交付時期	98
【22-6】 政務活動費の収支報告書への領収書添付状況	98
【22-7】 政務活動費の議員 1 人あたりの交付月額	99
【22-8】 情報公開条例に基づく公開請求の状況	99
【22-9】 情報公開条例に基づく公開請求によらない公開の状況	100
【22-10】 ホームページ上での収支報告書等の公開状況	100
【22-11】 政務活動費に関する裁判の事例	101

23 費用弁償等

【23-1】 本会議、委員会等の議会の会議に出席した場合の費用弁償の 支給状況(議員派遣等による旅費は除く)	102
【23-2】 費用弁償の対象となっている会議	102

【23-3】 費用弁償の日額	103
【23-4】 費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳	103
【23-5】 欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額 又は支給停止の規定状況	104
【23-6】 欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額 又は支給停止の事由	104
【23-7】 一定期間の欠席における「出産」の取扱い	105
【23-8】 特別職報酬等審議会の開催状況	105

24 議会における男女共同参画・社会的包摂

【24-1】 会議規則に規定されている欠席事由	106
【24-2】 欠席事由の具体的な運用の規定状況	107
【24-3】 欠席事由の具体的な運用の根拠規定	107
【24-4】 出産(議員本人)における欠席期間の会議規則への規定状況	108
【24-5】 会議規則に規定した欠席期間	108
【24-6】 各事由による欠席事例	108
【24-7】 議員を対象としたハラスメント研修	109
【24-8】 議員を対象としたハラスメント研修で対象としたハラスメントの類型	109
【24-9】 議員を対象としたハラスメント研修の内容	110
【24-10】 議会におけるハラスメント相談体制の整備状況	110
【24-11】 議会独自の妊産婦・乳幼児連れの議員や傍聴者を対象とした 施設・設備等の設置状況の設置状況	111
【24-12】 議員の通称又は旧姓の使用についての規定状況	112
【24-13】 議員の通称又は旧姓の使用についての根拠規定	112
【24-14】 議会ホームページにおける議員の住所の公開状況	113
【24-15】 議会ホームページにおける議員に関する情報の公開状況	113

25 その他議会の活動に関すること

【25-1】 専門的知見の活用の事例	114
【25-2】 議会と大学等との協定の締結状況	115
【25-3】 議会による事務事業評価の実施状況	116

【25-4】 議員派遣(地方自治法第 100 条第 13 項)の事例(平均)	116
【25-5】 議会図書室における専任又は 兼任の司書(司書有資格者)の配置状況	117
【25-6】 議会図書室と公立図書館又は大学図書館等との連携状況	117
【25-7】 議会図書室の一般利用(地方自治法第 100 条第 20 項)の状況	117
【25-8】 議会独自の災害対応方針の制定状況	118
【25-9】 議会 BCP の制定状況	118
【25-10】 議会独自に制定した災害対応方針における 感染症対応の規定状況	118
【25-11】 大規模災害発生時における議場等の避難所等としての指定状況	118
【別紙-1】 その他政治分野の男女共同参画に関する議会の取組(自由記述)	119
【別紙-2】 議会における障害者への合理的配慮事例(自由記述)	121
【別紙-3】 議会における AI の活用事例	152

1 通年会期制

【1-1】通年会期制を採用している市

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	通年会期制を採用している	通年会期制を採用していない
5万人未満 307	15 (4.9%)	292 (95.1%)
5～10万人未満 231	18 (7.8%)	213 (92.2%)
10～20万人未満 146	12 (8.2%)	134 (91.8%)
20～30万人未満 49	6 (12.2%)	43 (87.8%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)	25 (83.3%)
40～50万人未満 17	1 (5.9%)	16 (94.1%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	15 (100.0%)
指定都市 20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
全市 815	59 (7.2%)	756 (92.8%)

【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況

59市(令和7年12月31日現在)

根拠条文	市数	市区名
通年会期を採用している市 (地方自治法第102条の2第1項)	15	久慈市、福島市、柏崎市、秦野市、厚木市、常総市、坂東市、所沢市、鳥羽市、四條畷市、守山市、丹波篠山市、浜田市、小松島市、三好市
定例会を条例で年1回と定めている市 (地方自治法第102条第2項)	44	根室市、宮古市、北上市、一関市、滝沢市、登米市、酒田市、会津若松市、伊達市、南砺市、金沢市、七尾市、白山市、青梅市、あきる野市、文京区、墨田区、荒川区、相模原市、横須賀市、つくば市、守谷市、矢板市、那須塩原市、久喜市、鎌ヶ谷市、藤枝市、犬山市、豊明市、四日市市、伊賀市、鈴鹿市、名張市、枚方市、大東市、大阪狭山市、京都市、亀岡市、大津市、長浜市、安来市、土佐清水市、香美市、壱岐市

2 定例会・臨時会

【2-1】条例で定めた定例会の回数

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	2回	3回	4回
5万人未満 292	0 (0.0%)	0 (0.0%)	292 (100.0%)
5～10万人未満 213	0 (0.0%)	0 (0.0%)	213 (100.0%)
10～20万人未満 134	0 (0.0%)	0 (0.0%)	134 (100.0%)
20～30万人未満 43	0 (0.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
30～40万人未満 25	1 (4.0%)	0 (0.0%)	24 (96.0%)
40～50万人未満 16	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
指定都市 18	1 (5.6%)	1 (5.6%)	16 (88.9%)
全市 756	2 (0.3%)	1 (0.1%)	753 (99.6%)

全国815市のうち、通年会期制を採用している59市を除いた756市で集計している。

2回:神戸市、明石市 3回:大阪市。

【2-2】実際に開催した定例会の開催回数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	1回	2回	3回	4回
5万人未満 292	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	291 (99.7%)
5～10万人未満 213	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	213 (100.0%)
10～20万人未満 134	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	134 (100.0%)
20～30万人未満 43	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
30～40万人未満 25	0 (0.0%)	1 (4.0%)	0 (0.0%)	24 (96.0%)
40～50万人未満 16	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
指定都市 18	0 (0.0%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	16 (88.9%)
全市 756	0 (0.0%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	752 (99.5%)

全国815市のうち、通年会期制を採用している59市を除いた756市で集計している。

田川市は令和7年6月定例会が流会のため、実際に開催した回数は3回。

【2-3】定例会の平均会期日数・平均本会議日数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	第1回 定例会		第2回 定例会		第3回 定例会		第4回 定例会		第1回～第4回 定例会	
	平均 会期 日数	平均 本会議 日数	平均 会期 日数	平均 本会議 日数	平均 会期 日数	平均 本会議 日数	平均 会期 日数	平均 本会議 日数	平均 会期 日数	平均 本会議 日数
5万人未満 292	24.2	5.2	17.7	4.7	24.3	4.9	17.8	4.8	83.8	19.6
5～10万人未満 213	27.1	5.8	20.0	5.3	26.6	5.5	20.1	5.3	93.7	22.0
10～20万人未満 134	30.5	6.4	20.4	5.7	28.2	6.1	20.4	5.8	99.6	23.9
20～30万人未満 43	30.7	6.4	20.8	5.6	29.8	5.8	19.8	5.5	101.1	23.3
30～40万人未満 24	28.5	6.5	19.6	5.8	26.2	5.8	18.8	5.6	93.1	23.7
40～50万人未満 16	30.1	7.4	18.8	6.0	28.6	6.8	19.6	6.4	97.0	26.5
50万人以上 15	36.1	6.3	21.4	5.3	33.6	5.9	20.4	5.5	111.5	23.0
指定都市 16	36.1	7.1	20.1	6.3	33.3	6.3	19.8	6.2	109.3	25.9
全市 753	27.2	5.8	19.2	5.2	26.5	5.5	19.2	5.3	92.1	21.7

全国815市のうち、定例会を4回開催している753市の平均値である(第2回定例会については、田川市が流会のため752市の平均値としている)

【2-4】市長招集臨時会を開催した市

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 292	238 (81.5%)	2.0	2.4	2.1
5～10万人未満 213	176 (82.6%)	1.7	2.0	1.9
10～20万人未満 134	95 (70.9%)	1.6	2.5	2.0
20～30万人未満 43	36 (83.7%)	1.4	1.9	1.8
30～40万人未満 25	22 (88.0%)	1.3	1.8	1.5
40～50万人未満 16	12 (75.0%)	1.4	3.3	1.8
50万人以上 15	11 (73.3%)	1.5	2.3	1.8
指定都市 18	10 (55.6%)	1.3	2.3	2.0
全市 756	600 (79.4%)	1.8	2.3	2.0

開催した市数の割合は、全国815市のうち、通年会期制を採用している59市を除いた756市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-5】議長請求臨時会を開催した市

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 292	13 (4.5%)	1.1	1.8	1.3
5～10万人未満 213	17 (8.0%)	1.1	1.3	1.2
10～20万人未満 134	15 (11.2%)	1.0	1.9	1.5
20～30万人未満 43	4 (9.3%)	1.0	1.0	1.0
30～40万人未満 25	5 (20.0%)	1.2	1.6	1.6
40～50万人未満 16	2 (12.5%)	1.0	1.5	1.5
50万人以上 15	1 (6.7%)	1.0	1.0	1.0
指定都市 18	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
全市 756	57 (7.5%)	1.1	1.6	1.3

開催した市数の割合は、全国815市のうち、通年会期制を採用している59市を除いた756市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-6】議員請求臨時会を開催した市

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 292	5 (1.7%)	1.2	1.4	1.4
5～10万人未満 213	4 (1.9%)	1.0	1.3	1.0
10～20万人未満 134	4 (3.0%)	1.0	2.0	1.5
20～30万人未満 43	4 (9.3%)	1.0	3.3	2.0
30～40万人未満 25	1 (4.0%)	1.0	1.0	1.0
40～50万人未満 16	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
50万人以上 15	1 (6.7%)	1.0	4.0	2.0
指定都市 18	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
全市 756	19 (2.5%)	1.1	2.0	1.5

開催した市数の割合は、全国815市のうち、通年会期制を採用している59市を除いた756市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-7】議長招集臨時会を開催した市

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 292	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
5～10万人未満 213	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
10～20万人未満 134	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
20～30万人未満 43	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
30～40万人未満 25	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
40～50万人未満 16	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
50万人以上 15	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
指定都市 18	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
全市 756	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0

開催した市数の割合は、全国815市のうち、通年会期制を採用している59市を除いた756市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-8】定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催回数・平均会期日数・平均本会議日数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 292	5.7	85.9	21.4
5～10万人未満 213	5.5	95.5	23.7
10～20万人未満 134	5.3	101.6	25.6
20～30万人未満 43	5.4	103.2	25.0
30～40万人未満 25	5.3	100.8	25.4
40～50万人未満 16	5.2	99.7	28.0
50万人以上 15	5.2	113.5	24.5
指定都市 18	4.6	118.4	26.1
全市 756	5.5	94.5	23.4

全国815市のうち、通年会期制を採用している59市を除いた756市で集計している。

【2-9】休日議会の開催事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、6市6件)

都道府県	市区名	人口 段階	開催日	会議名	開催内容	傍聴者数
山形県	上山市	A	9月7日	上山市議会第549回定例会	一般質問	80
石川県	輪島市	A	3月30日	令和7年第2回市議会臨時会	輪島市復興まちづくり基金条例の制定についてなど	0
東京都	小金井市	C	12月7日	令和7年第4回定例会	一般質問	15
東京都	国分寺市	C	2月23日	令和7年第1回定例会	市長の施政方針に対する代表質問	124
埼玉県	久喜市	C	2月24日	令和7年2月定例会議本会議	施政方針に対する代表質問	28
大阪府	大東市	C	3月2日	令和7年3月大東市議会定例会月議会	代表質問	35

【2-10】夜間議会の開催事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、2市2件)

都道府県	市区名	人口 段階	開催日	会議名	開催内容	傍聴者数
北海道	夕張市	A	6月13日	令和7年第2回定例夕張市議会	一般質問	15
大阪府	大東市	C	9月22日	令和7年9月大東市議会定例会月議会	一般質問	24

【2-11】本会議における公聴会、参考人招致、秘密会、流会、出席催告の事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数	件数
本会議における公聴会の開催事例	0	0
本会議における参考人の招致事例	10	10
本会議を秘密会とした事例	5	6
流会となった事例	2	2
出席催告(地方自治法第113条)を行った事例	3	6

【2-12】定例会及び臨時会の平均傍聴者数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	第1回定例会 平均傍聴者数	第2回定例会 平均傍聴者数	第3回定例会 平均傍聴者数	第4回定例会 平均傍聴者数
5万人未満 288	29.1	30.1	27.5	27.8
5～10万人未満 205	45.8	46.9	43.7	45.3
10～20万人未満 131	59.6	58.0	57.9	53.2
20～30万人未満 42	73.7	80.0	65.5	66.5
30～40万人未満 23	124.6	102.4	99.4	87.0
40～50万人未満 16	114.6	91.6	108.3	99.9
50万人以上 15	98.7	88.3	81.0	81.5
指定都市 18	232.3	160.7	153.3	153.9
全市 738	52.9	50.5	47.7	47.0

平均傍聴者数は、全国815市のうち、定例会を4回開催している756市の中で傍聴者数を把握している738市で集計している。

人口段階別	市長招集 臨時会 平均傍聴者数	議長請求 臨時会 平均傍聴者数	議員請求 臨時会 平均傍聴者数	議長招集 臨時会 平均傍聴者数
5万人未満 288	2.9	3.0	6.6	開催事例なし
5～10万人未満 205	3.9	4.8	2.3	
10～20万人未満 131	5.2	2.7	0.5	
20～30万人未満 42	3.4	1.3	1.8	
30～40万人未満 23	4.6	1.0	0.0	
40～50万人未満 16	4.2	4.5	開催事例なし	
50万人以上 15	3.6	4.0	1.0	
指定都市 18	6.7	開催事例なし	開催事例なし	開催事例なし
全市 738	3.8	3.3	2.7	0.0

平均傍聴者数は、全国815市のうち、定例会を4回開催している756市の中で傍聴者数を把握している738市で集計している。

【2-13】本会議の傍聴における氏名、住所、年齢等の記入の有無

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	本会議の傍聴の際に 氏名等の記入が必要
5万人未満 307	271 (88.3%)
5～10万人未満 231	193 (83.5%)
10～20万人未満 146	116 (79.5%)
20～30万人未満 49	38 (77.6%)
30～40万人未満 30	23 (76.7%)
40～50万人未満 17	14 (82.4%)
50万人以上 15	14 (93.3%)
指定都市 20	17 (85.0%)
全市 815	686 (84.2%)

【2-14】本会議の傍聴に際し、記入が必要な内容

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	氏名	住所	年齢	その他
5万人未満 271	269 (99.3%)	261 (96.3%)	110 (40.6%)	60 (22.1%)
5～10万人未満 193	193 (100.0%)	184 (95.3%)	50 (25.9%)	34 (17.6%)
10～20万人未満 116	114 (98.3%)	111 (95.7%)	14 (12.1%)	26 (22.4%)
20～30万人未満 38	38 (100.0%)	38 (100.0%)	2 (5.3%)	8 (21.1%)
30～40万人未満 23	23 (100.0%)	22 (95.7%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)
40～50万人未満 14	14 (100.0%)	13 (92.9%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)
50万人以上 14	14 (100.0%)	13 (92.9%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)
指定都市 17	17 (100.0%)	16 (94.1%)	1 (5.9%)	5 (29.4%)
全市 686	682 (99.4%)	658 (95.9%)	178 (25.9%)	137 (20.0%)

各割合は、本会議の傍聴の際に氏名等の記入が必要である686市の人口段階別の市数を基準としている。

「その他」は、電話番号等。

【2-15】本会議の傍聴者に対する資料配付の状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	本会議の傍聴者に対し資料を配布している
5万人未満 307	303 (98.7%)
5～10万人未満 231	230 (99.6%)
10～20万人未満 146	145 (99.3%)
20～30万人未満 49	49 (100.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)
全市 815	809 (99.3%)

【2-16】本会議の傍聴者に配布している資料

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	議事日程	議案(一部のみの場合も含む)	質問内容の資料	その他
5万人未満 303	259 (85.5%)	100 (33.0%)	293 (96.7%)	98 (32.3%)
5～10万人未満 230	208 (90.4%)	113 (49.1%)	222 (96.5%)	109 (47.4%)
10～20万人未満 145	128 (88.3%)	82 (56.6%)	141 (97.2%)	91 (62.8%)
20～30万人未満 49	43 (87.8%)	24 (49.0%)	49 (100.0%)	29 (59.2%)
30～40万人未満 30	26 (86.7%)	18 (60.0%)	30 (100.0%)	21 (70.0%)
40～50万人未満 17	15 (88.2%)	8 (47.1%)	15 (88.2%)	11 (64.7%)
50万人以上 15	13 (86.7%)	5 (33.3%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)
指定都市 20	19 (95.0%)	6 (30.0%)	20 (100.0%)	15 (75.0%)
全市 809	711 (87.9%)	356 (44.0%)	785 (97.0%)	382 (47.2%)

各割合は、本会議の傍聴者に対し資料を配布している809市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は委員会審査報告書や会期日程等。

3 質問の実施状況

【3-1】個人質問を実施した市

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	定例会			通年会期		
	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数
5万人未満 307	291 (94.8%)	9.4	40.0	15 (4.9%)	9.9	41.7
5～10万人未満 231	213 (92.2%)	11.1	51.2	18 (7.8%)	11.4	57.1
10～20万人未満 146	134 (91.8%)	12.6	63.1	12 (8.2%)	12.7	67.6
20～30万人未満 49	43 (87.8%)	11.8	62.9	6 (12.2%)	11.8	55.8
30～40万人未満 30	25 (83.3%)	11.6	79.8	5 (16.7%)	14.6	88.8
40～50万人未満 17	16 (94.1%)	14.3	77.8	1 (5.9%)	12.0	81.0
50万人以上 15	15 (100.0%)	11.1	68.5	通年会期制の該当市なし		
指定都市 20	15 (75.0%)	11.5	75.6	1 (5.0%)	12.0	85.0
全市 815	752 (92.3%)	10.8	52.0	58 (7.1%)	11.6	58.8

通年会期には令和7年から通年会期制を導入した1市を含む。

【3-2】代表質問を実施した市

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	定例会			通年会期		
	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数
5万人未満 307	102 (33.2%)	1.9	5.6	7 (2.3%)	2.7	5.1
5～10万人未満 231	110 (47.6%)	2.0	6.5	9 (3.9%)	1.7	7.0
10～20万人未満 146	90 (61.6%)	2.4	8.1	10 (6.8%)	1.4	4.9
20～30万人未満 49	30 (61.2%)	3.6	13.5	3 (6.1%)	3.0	10.0
30～40万人未満 30	22 (73.3%)	3.1	11.6	3 (10.0%)	1.3	5.3
40～50万人未満 17	13 (76.5%)	3.5	10.8	1 (5.9%)	1.0	5.0
50万人以上 15	11 (73.3%)	5.1	15.3	通年会期制の該当市なし		
指定都市 20	12 (60.0%)	5.2	19.5	2 (10.0%)	7.0	39.0
全市 815	390 (47.9%)	2.5	8.3	35 (4.3%)	2.2	7.9

通年会期には令和7年から通年会期制を導入した1市を含む。

【3-3】緊急質問を実施した市

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	定例会における緊急質問			臨時会における緊急質問			通年会期制における緊急質問		
	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数
5万人未満 307	8 (2.6%)	1.3	1.4	3 (1.0%)	1.0	1.7	0 (0.0%)	0.0	0.0
5～10万人未満 231	3 (1.3%)	1.0	1.3	3 (1.3%)	1.0	1.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
10～20万人未満 146	4 (2.7%)	1.8	5.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
20～30万人未満 49	0 (0.0%)	0.0	0.0	1 (2.0%)	2.0	4.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	4.0	31.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	1 (3.3%)	1.0	4.0
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
50万人以上 15	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	通年会期制の該当市なし		
指定都市 20	1 (5.0%)	1.0	3.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
全市 815	17 (2.1%)	1.5	4.1	7 (0.9%)	1.1	1.7	1 (0.1%)	1.0	4.0

通年会期には令和7年から通年会期制を導入した1市を含む。

【3-4】議員専用の発言席の設置状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議席以外に議員専用の 発言席を設置している
5万人未満 307	277 (90.2%)
5～10万人未満 231	198 (85.7%)
10～20万人未満 146	114 (78.1%)
20～30万人未満 49	35 (71.4%)
30～40万人未満 30	21 (70.0%)
40～50万人未満 17	13 (76.5%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	10 (50.0%)
全市 815	674 (82.7%)

【3-5】一問一答方式の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規定している市 (選択制を含む)	一問一答方式の根拠規定※1			
		議会基本条例	会議規則	要綱や申合せ	その他
5万人未満 307	274 (89.3%)	131 (47.8%)	13 (4.7%)	98 (35.8%)	32 (11.7%)
5～10万人未満 231	210 (90.9%)	94 (40.7%)	10 (4.8%)	72 (34.3%)	34 (16.2%)
10～20万人未満 146	128 (87.7%)	43 (33.6%)	11 (8.6%)	54 (42.2%)	20 (15.6%)
20～30万人未満 49	36 (73.5%)	11 (30.6%)	2 (5.6%)	16 (44.4%)	7 (19.4%)
30～40万人未満 30	25 (83.3%)	10 (40.0%)	1 (4.0%)	11 (44.0%)	3 (12.0%)
40～50万人未満 17	13 (76.5%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)	3 (23.1%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)
指定都市 20	14 (70.0%)	7 (50.0%)	0 (0.0%)	6 (42.9%)	1 (7.1%)
全市 815	706 (86.6%)	304 (43.1%)	38 (5.4%)	261 (37.0%)	103 (14.6%)

※1の割合は、一問一答方式を規定している706市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-6】一問一答方式の実施状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	実施した市	一問一答方式で実施した質問等の種類(複数回答)※1			
		個人質問	代表質問	緊急質問	質疑
5万人未満 307	288 (93.8%)	286 (99.3%)	69 (24.0%)	6 (2.1%)	92 (31.9%)
5～10万人未満 231	217 (93.9%)	216 (99.5%)	64 (29.5%)	3 (1.4%)	67 (30.9%)
10～20万人未満 146	133 (91.1%)	131 (98.5%)	41 (30.8%)	2 (1.5%)	49 (36.8%)
20～30万人未満 49	39 (79.6%)	38 (97.4%)	8 (20.5%)	0 (0.0%)	12 (30.8%)
30～40万人未満 30	26 (86.7%)	25 (96.2%)	9 (34.6%)	2 (7.7%)	11 (42.3%)
40～50万人未満 17	15 (88.2%)	14 (93.3%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)	7 (46.7%)
50万人以上 15	7 (46.7%)	6 (85.7%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)
指定都市 20	14 (70.0%)	13 (92.9%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	5 (35.7%)
全市 815	739 (90.7%)	729 (98.6%)	200 (27.1%)	14 (1.9%)	247 (33.4%)

※1の割合は、一問一答方式を実施した739市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-7】個人質問の時間制限

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	質問時間を制限している ※1	1人あたりの持ち時間※2				答弁時間※3	
		～30分以内	31分～60分以内	61分以上	その他	質問時間を含む	質問時間に含まない
5万人未満 306	304 (99.3%)	73 (24.0%)	187 (61.5%)	19 (6.3%)	25 (8.2%)	187 (61.5%)	117 (38.5%)
5～10万人未満 231	230 (99.6%)	52 (22.6%)	140 (60.9%)	10 (4.3%)	28 (12.2%)	137 (59.6%)	93 (40.4%)
10～20万人未満 146	143 (97.9%)	43 (30.1%)	68 (47.6%)	5 (3.5%)	27 (18.9%)	73 (51.0%)	70 (49.0%)
20～30万人未満 49	49 (100.0%)	11 (22.4%)	22 (44.9%)	2 (4.1%)	14 (28.6%)	28 (57.1%)	21 (42.9%)
30～40万人未満 30	28 (93.3%)	6 (21.4%)	12 (42.9%)	0 (0.0%)	10 (35.7%)	21 (75.0%)	7 (25.0%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	2 (11.8%)	7 (41.2%)	0 (0.0%)	8 (47.1%)	13 (76.5%)	4 (23.5%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	5 (33.3%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	8 (53.3%)	5 (33.3%)	10 (66.7%)
指定都市 16	16 (100.0%)	4 (25.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	11 (68.8%)	6 (37.5%)	10 (62.5%)
全市 810	802 (99.0%)	196 (24.4%)	439 (54.7%)	36 (4.5%)	131 (16.3%)	470 (58.6%)	332 (41.4%)

※1の割合は、個人質問を実施した810市の人口段階別の市数を基準としている。なお、時間制限しているが、実施しなかった議会があるため、100%を超える場合がある。

※2～3の市の割合は、質問時間を制限している802市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-8】代表質問の時間制限

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	質問時間を制限している ※1	1人あたりの持ち時間※2				答弁時間※3	
		～30分以内	31分～60分以内	61分以上	その他	質問時間を含む	質問時間に含まない
5万人未満 109	117 (107.3%)	21 (17.9%)	46 (39.3%)	8 (6.8%)	42 (35.9%)	55 (47.0%)	62 (53.0%)
5～10万人未満 119	120 (100.8%)	14 (11.7%)	37 (30.8%)	12 (10.0%)	57 (47.5%)	60 (50.0%)	60 (50.0%)
10～20万人未満 100	92 (92.0%)	10 (10.9%)	23 (25.0%)	8 (8.7%)	51 (55.4%)	35 (38.0%)	57 (62.0%)
20～30万人未満 33	34 (103.0%)	2 (5.9%)	8 (23.5%)	3 (8.8%)	21 (61.8%)	14 (41.2%)	20 (58.8%)
30～40万人未満 25	23 (92.0%)	1 (4.3%)	6 (26.1%)	3 (13.0%)	13 (56.5%)	12 (52.2%)	11 (47.8%)
40～50万人未満 14	14 (100.0%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)	3 (21.4%)	8 (57.1%)	8 (57.1%)	6 (42.9%)
50万人以上 11	10 (90.9%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (90.0%)	3 (30.0%)	7 (70.0%)
指定都市 14	15 (107.1%)	1 (6.7%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	11 (73.3%)	4 (26.7%)	11 (73.3%)
全市 425	425 (100.0%)	52 (12.2%)	124 (29.2%)	37 (8.7%)	212 (49.9%)	191 (44.9%)	234 (55.1%)

※1の割合は、代表質問を実施した425市の人口段階別の市数を基準としている。なお、時間制限しているが、実施しなかった議会があるため、100%を超える場合がある。

※2～3の市の割合は、質問時間を制限している425市の人口段階別の市数を基準としている。

【3－9】文書質問の導入状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	導入している
5万人未満 307	39 (12.7%)
5～10万人未満 231	43 (18.6%)
10～20万人未満 146	32 (21.9%)
20～30万人未満 49	2 (4.1%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)
40～50万人未満 17	3 (17.6%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	5 (25.0%)
全市 815	133 (16.3%)

【3－10】文書質問の根拠規定

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則	議会基本条例	規程・要綱・要領等	その他
5万人未満 39	5 (12.8%)	34 (87.2%)	3 (7.7%)	2 (5.1%)
5～10万人未満 43	3 (7.0%)	37 (86.0%)	10 (23.3%)	2 (4.7%)
10～20万人未満 32	3 (9.4%)	24 (75.0%)	8 (25.0%)	5 (15.6%)
20～30万人未満 2	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 7	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)
40～50万人未満 3	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 2	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
指定都市 5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
全市 133	21 (15.8%)	102 (76.7%)	22 (16.5%)	12 (9.0%)

各割合は、文書質問を導入している133市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、申合せ等。

【3-11】オンライン一般質問に係る会議規則等の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	改正した
5万人未満 307	9 (2.9%)
5～10万人未満 231	4 (1.7%)
10～20万人未満 146	6 (4.1%)
20～30万人未満 49	2 (4.1%)
30～40万人未満 30	4 (13.3%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)
50万人以上 15	1 (6.7%)
指定都市 20	1 (5.0%)
全市 815	27 (3.3%)

登別市、大津市は事例あり。

【3-12】オンライン一般質問に係る根拠規定

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則	規程・要綱・要領等	議会運営委員会決定・申合せ等	その他
5万人未満 9	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)
5～10万人未満 4	4 (100.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 6	5 (83.3%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
20～30万人未満 2	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 4	2 (50.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)
40～50万人未満 0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 1	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 1	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 27	23 (85.2%)	9 (33.3%)	2 (7.4%)	4 (14.8%)

各割合は、オンライン一般質問に係る会議規則等を改正した27市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-13】質疑と質問の実施形態

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	質疑と質問を一緒に(1つの議事日程又は一括)行っている。	質疑と質問を分けて(別個の日程事項として)行っている。	その他
5万人未満 307	77 (25.1%)	228 (74.3%)	2 (0.7%)
5～10万人未満 231	65 (28.1%)	166 (71.9%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 146	33 (22.6%)	107 (73.3%)	6 (4.1%)
20～30万人未満 49	11 (22.4%)	36 (73.5%)	2 (4.1%)
30～40万人未満 30	10 (33.3%)	19 (63.3%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	13 (76.5%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	7 (46.7%)	7 (46.7%)	1 (6.7%)
指定都市 20	3 (15.0%)	12 (60.0%)	5 (25.0%)
全市 815	219 (26.9%)	578 (70.9%)	18 (2.2%)

4 常任委員会

【4-1】条例で定めた常任委員会の数

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1 委員会	2 委員会	3 委員会	4 委員会	5 委員会	6 委員会	7 委員会	8 委員会	委員会の数 平均
5万人未満 307	5 (1.6%)	93 (30.3%)	158 (51.5%)	39 (12.7%)	12 (3.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.9
5～10万人未満 231	0 (0.0%)	19 (8.2%)	140 (60.6%)	59 (25.5%)	11 (4.8%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3.3
10～20万人未満 146	0 (0.0%)	1 (0.7%)	41 (28.1%)	85 (58.2%)	17 (11.6%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3.8
20～30万人未満 49	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (10.2%)	39 (79.6%)	5 (10.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4.0
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (53.3%)	11 (36.7%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4.6
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (35.3%)	8 (47.1%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	4.9
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	9 (60.0%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	5.1
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	8 (40.0%)	9 (45.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	5.7
全市 815	5 (0.6%)	113 (13.9%)	344 (42.2%)	248 (30.4%)	81 (9.9%)	20 (2.5%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)	3.4

7委員会:船橋市、倉敷市、熊本市、8委員会:横浜市。

【4-2】1常任委員会あたりの活動状況(平均)

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	会期中 開催 日数	閉会中 開催 日数	全開催 日数	市内行政視察		市外行政視察		年間 活動 日数
				回数	日数	回数	日数	
5万人未満 307	7.3	2.4	9.7	0.5	0.5	1.0	2.0	12.2
5～10万人未満 231	7.6	1.8	9.4	0.4	0.4	0.9	2.0	11.8
10～20万人未満 146	8.2	2.0	10.1	0.4	0.4	1.0	2.2	12.8
20～30万人未満 49	9.7	2.0	11.7	0.5	0.5	1.1	2.7	14.8
30～40万人未満 30	10.2	2.1	12.2	0.5	0.5	1.0	2.3	15.0
40～50万人未満 17	9.4	2.5	11.9	0.5	0.5	1.0	2.6	15.0
50万人以上 15	8.0	4.0	12.0	0.2	0.1	1.0	2.7	14.8
指定都市 20	10.5	3.7	14.3	0.6	0.6	1.1	3.0	17.9
全市 815	8.1	2.2	10.3	0.5	0.5	1.0	2.2	12.9

1市が市内視察をオンラインで実施。14市が市外行政視察をオンラインで実施。

【4-3】予算審査常任、決算審査常任、予算・決算審査常任委員会の設置状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	予算審査 常任委員会を 設置している	決算審査 常任委員会を 設置している	予算・決算審査 常任委員会を 設置している
5万人未満 307	26 (8.5%)	5 (1.6%)	70 (22.8%)
5～10万人未満 231	16 (6.9%)	6 (2.6%)	51 (22.1%)
10～20万人未満 146	19 (13.0%)	5 (3.4%)	31 (21.2%)
20～30万人未満 49	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (12.2%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)	2 (6.7%)	8 (26.7%)
40～50万人未満 17	1 (5.9%)	0 (0.0%)	3 (17.6%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
指定都市 20	1 (5.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
全市 815	66 (8.1%)	18 (2.2%)	172 (21.1%)

【4-4】常任委員会の複数所属の状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1人の議員が複数の 常任委員会に所属している
5万人未満 307	108 (35.2%)
5～10万人未満 231	85 (36.8%)
10～20万人未満 146	55 (37.7%)
20～30万人未満 49	7 (14.3%)
30～40万人未満 30	11 (36.7%)
40～50万人未満 17	4 (23.5%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	2 (10.0%)
全市 815	274 (33.6%)

【4-5】常任委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数	件数
常任委員会における 公聴会の開催事例	0	0
常任委員会における 参考人の招致事例	147	427
常任委員会を秘密会 とした事例	13	23

オンラインによる参考人招致の事例はない。

5 特別委員会

【5-1】特別委員会の数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	0 委員会	1 委員会	2 委員会	3 委員会	4 委員会	5 委員会	6 委員会
5万人未満 307	25 (8.1%)	36 (11.7%)	67 (21.8%)	58 (18.9%)	49 (16.0%)	36 (11.7%)	17 (5.5%)
5～10万人未満 231	28 (12.1%)	34 (14.7%)	52 (22.5%)	39 (16.9%)	33 (14.3%)	22 (9.5%)	11 (4.8%)
10～20万人未満 146	12 (8.2%)	21 (14.4%)	40 (27.4%)	19 (13.0%)	21 (14.4%)	11 (7.5%)	8 (5.5%)
20～30万人未満 49	4 (8.2%)	1 (2.0%)	7 (14.3%)	7 (14.3%)	11 (22.4%)	5 (10.2%)	6 (12.2%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)	6 (20.0%)	4 (13.3%)	3 (10.0%)	3 (10.0%)	3 (10.0%)	4 (13.3%)
40～50万人未満 17	2 (11.8%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	4 (23.5%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	1 (6.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	3 (20.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)
全市 815	77 (9.4%)	102 (12.5%)	172 (21.1%)	132 (16.2%)	123 (15.1%)	84 (10.3%)	51 (6.3%)

人口段階別	7 委員会	8 委員会	9 委員会	10 委員会	11 委員会以上	委員会の数 平均
5万人未満 307	8 (2.6%)	6 (2.0%)	2 (0.7%)	2 (0.7%)	1 (0.3%)	3.2
5～10万人未満 231	4 (1.7%)	5 (2.2%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	2.9
10～20万人未満 146	3 (2.1%)	5 (3.4%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	3.2
20～30万人未満 49	2 (4.1%)	2 (4.1%)	2 (4.1%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	4.3
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3.0
40～50万人未満 17	2 (11.8%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3.8
50万人以上 15	2 (13.3%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	5.8
指定都市 20	2 (10.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	6.5
全市 815	24 (2.9%)	24 (2.9%)	11 (1.3%)	8 (1.0%)	7 (0.9%)	3.3

【5-2】1 特別委員会あたりの活動状況(平均)

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市内行政視察		市外行政視察		年間 活動 日数
				回数	日数	回数	日数	
5万人未満 282	2.9	2.3	5.1	0.1	0.1	0.1	0.2	5.4
5～10万人未満 203	3.2	2.0	5.3	0.1	0.1	0.2	0.3	5.6
10～20万人未満 134	3.4	1.5	4.9	0.1	0.1	0.2	0.4	5.4
20～30万人未満 45	4.1	1.6	5.7	0.1	0.1	0.3	0.6	6.4
30～40万人未満 25	3.4	2.2	5.7	0.2	0.2	0.4	0.7	6.6
40～50万人未満 15	4.2	1.5	5.7	0.2	0.2	0.2	0.5	6.4
50万人以上 14	4.2	2.0	6.2	0.3	0.3	0.4	0.6	7.0
指定都市 20	4.6	1.8	6.4	0.2	0.2	0.6	1.4	8.0
全市 738	3.3	2.0	5.3	0.1	0.1	0.2	0.4	5.8

738市が特別委員会を設置。1市が市内視察をオンラインで実施。5市が市外行政視察をオンラインで実施。

【5-3】予算審査特別、決算審査特別、予算・決算審査特別、予算及び決算以外の特別委員会の設置状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	予算審査特別委員 会を設置していた	決算審査特別委員 会を設置していた	予算・決算審査 特別委員会を設置 していた	予算及び決算以外 の特別委員会を 設置していた
5万人未満 307	141 (45.9%)	194 (63.2%)	14 (4.6%)	246 (80.1%)
5～10万人未満 231	95 (41.1%)	120 (51.9%)	12 (5.2%)	171 (74.0%)
10～20万人未満 146	61 (41.8%)	85 (58.2%)	4 (2.7%)	108 (74.0%)
20～30万人未満 49	29 (59.2%)	35 (71.4%)	1 (2.0%)	39 (79.6%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)	12 (40.0%)	0 (0.0%)	21 (70.0%)
40～50万人未満 17	6 (35.3%)	12 (70.6%)	0 (0.0%)	12 (70.6%)
50万人以上 15	10 (66.7%)	13 (86.7%)	0 (0.0%)	13 (86.7%)
指定都市 20	13 (65.0%)	17 (85.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
全市 815	362 (44.4%)	488 (59.9%)	31 (3.8%)	630 (77.3%)

【5-4】特別委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数	件数
特別委員会における公聴会の開催事例	2	3
特別委員会における参考人の招致事例	53	96
特別委員会を秘密会とした事例	22	66

4市が参考人招致をオンラインで実施。

6 議会運営委員会

【6-1】議会運営委員会の活動状況(平均)

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、815市が開催)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市内行政視察		市外行政視察		年間 活動 日数
				回数	日数	回数	日数	
5万人未満 307	8.9	8.6	17.5	0.0	0.0	0.4	0.9	18.3
5～10万人未満 231	10.9	8.1	19.0	0.0	0.0	0.6	1.1	20.0
10～20万人未満 146	13.4	7.8	21.2	0.0	0.0	0.5	1.1	22.3
20～30万人未満 49	14.7	8.6	23.3	0.0	0.0	0.6	1.4	24.7
30～40万人未満 30	17.3	7.4	24.8	0.0	0.0	0.8	1.4	26.1
40～50万人未満 17	17.4	7.5	24.9	0.0	0.0	0.5	1.3	26.2
50万人以上 15	17.5	11.5	28.9	0.0	0.0	0.3	0.7	29.6
指定都市 20	18.0	6.9	24.9	0.0	0.0	0.6	1.3	26.2
全市 815	11.5	8.2	19.7	0.0	0.0	0.5	1.0	20.8

2市が市外行政視察をオンラインで実施。

【6-2】議会運営委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数	件数
議会運営委員会における公聴会の開催事例	1	1
議会運営委員会における参考人の招致事例	13	17
議会運営委員会を秘密会とした事例	10	17

オンラインによる参考人招致の事例はない。

7 その他委員会に関すること

【7-1】委員会条例で定められた委員の任期

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員				議会運営委員			
	任期 1年	任期 2年	任期 4年	その他	任期 1年	任期 2年	任期 4年	その他
5万人未満 307	33 (10.7%)	240 (78.2%)	29 (9.4%)	5 (1.6%)	39 (12.7%)	238 (77.5%)	27 (8.8%)	3 (1.0%)
5～10万人未満 231	45 (19.5%)	161 (69.7%)	16 (6.9%)	9 (3.9%)	53 (22.9%)	156 (67.5%)	16 (6.9%)	6 (2.6%)
10～20万人未満 146	34 (23.3%)	86 (58.9%)	14 (9.6%)	12 (8.2%)	40 (27.4%)	86 (58.9%)	15 (10.3%)	5 (3.4%)
20～30万人未満 49	20 (40.8%)	27 (55.1%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	22 (44.9%)	25 (51.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	15 (50.0%)	9 (30.0%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)	17 (56.7%)	7 (23.3%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	5 (29.4%)	6 (35.3%)	5 (29.4%)	1 (5.9%)	5 (29.4%)	6 (35.3%)	5 (29.4%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	10 (66.7%)	4 (26.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	10 (66.7%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)
指定都市 20	15 (75.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	14 (70.0%)	2 (10.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)
全市 815	177 (21.7%)	536 (65.8%)	72 (8.8%)	30 (3.7%)	200 (24.5%)	523 (64.2%)	73 (9.0%)	19 (2.3%)

【7-2】議長・副議長の各委員への就任状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員		特別委員		議会運営委員	
	議長が 就任	副議長が 就任	議長が 就任	副議長が 就任	議長が 就任	副議長が 就任
5万人未満 307	213[2] (69.4%)	307[19] (100.0%)	90[7] (29.3%)	250[99] (81.4%)	2[0] (0.7%)	59[1] (19.2%)
5～10万人未満 231	161[3] (69.7%)	231[25] (100.0%)	60[3] (26.0%)	151[45] (65.4%)	0[0] (0.0%)	16[2] (6.9%)
10～20万人未満 146	105[0] (71.9%)	146[7] (100.0%)	33[0] (22.6%)	76[17] (52.1%)	1[1] (0.7%)	4[1] (2.7%)
20～30万人未満 49	36[0] (73.5%)	49[2] (100.0%)	13[0] (26.5%)	27[2] (55.1%)	0[0] (0.0%)	1[0] (2.0%)
30～40万人未満 30	16[0] (53.3%)	30[6] (100.0%)	5[0] (16.7%)	10[2] (33.3%)	0[0] (0.0%)	1[0] (3.3%)
40～50万人未満 17	13[1] (76.5%)	17[2] (100.0%)	4[0] (23.5%)	8[2] (47.1%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
50万人以上 15	14[0] (93.3%)	15[0] (100.0%)	7[0] (46.7%)	8[0] (53.3%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
指定都市 20	18[0] (90.0%)	20[0] (100.0%)	11[0] (55.0%)	16[0] (80.0%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
全市 815	576[6] (70.7%)	815[61] (100.0%)	223[10] (27.4%)	546[167] (67.0%)	3[1] (0.4%)	81[4] (9.9%)

[]内の数字は、正副委員長に就任している市数を集計している。

【7-3】委員会の傍聴の取扱い

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

傍聴の取扱い	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
原則公開している	429 (52.6%)	375 (46.0%)	377 (46.3%)
委員長・委員会の許可により公開している	370 (45.4%)	334 (41.0%)	386 (47.4%)
その他の条件により公開している	16 (2.0%)	28 (3.4%)	35 (4.3%)

【7-4】委員会を原則公開している市

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 307	128 (41.7%)	112 (36.5%)	111 (36.2%)
5～10万人未満 231	114 (49.4%)	95 (41.1%)	99 (42.9%)
10～20万人未満 146	95 (65.1%)	82 (56.2%)	84 (57.5%)
20～30万人未満 49	34 (69.4%)	31 (63.3%)	34 (69.4%)
30～40万人未満 30	23 (76.7%)	20 (66.7%)	20 (66.7%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)	11 (64.7%)	10 (58.8%)
50万人以上 15	12 (80.0%)	12 (80.0%)	11 (73.3%)
指定都市 20	12 (60.0%)	12 (60.0%)	8 (40.0%)
全市 815	429 (52.6%)	375 (46.0%)	377 (46.3%)

【7-5】委員長・委員会の許可により公開している市

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 307	177 (57.7%)	155 (50.5%)	182 (59.3%)
5～10万人未満 231	113 (48.9%)	100 (43.3%)	117 (50.6%)
10～20万人未満 146	50 (34.2%)	50 (34.2%)	53 (36.3%)
20～30万人未満 49	12 (24.5%)	11 (22.4%)	12 (24.5%)
30～40万人未満 30	6 (20.0%)	5 (16.7%)	6 (20.0%)
40～50万人未満 17	3 (17.6%)	4 (23.5%)	4 (23.5%)
50万人以上 15	2 (13.3%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)
指定都市 20	7 (35.0%)	7 (35.0%)	10 (50.0%)
全市 815	370 (45.4%)	334 (41.0%)	386 (47.4%)

【7-6】1委員会あたりの平均傍聴者数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 307	3.0	1.4	1.1
5～10万人未満 231	4.4	2.0	2.1
10～20万人未満 146	7.4	2.8	3.6
20～30万人未満 49	10.5	5.7	7.2
30～40万人未満 30	13.2	8.9	6.9
40～50万人未満 17	17.1	4.5	9.1
50万人以上 15	23.1	16.8	8.1
指定都市 20	29.9	11.3	10.7
全市 815	7.4	3.5	3.0

傍聴者数を把握していない場合は、その委員会を除いて平均を算出している。

【7-7】連合審査会の開催事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数	件数
連合審査会の開催事例	48	83

【7-8】議員選出監査委員の委員就任状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	決算審査 常任委員会	決算審査 特別委員会	予算・決算審査 常任委員会	予算・決算審査 特別委員会
5万人未満	1 (20.0%)	25 (12.9%)	60 (85.7%)	9 (64.3%)
5～10万人未満	2 (33.3%)	24 (20.0%)	42 (82.4%)	10 (83.3%)
10～20万人未満	1 (20.0%)	13 (15.3%)	23 (74.2%)	3 (75.0%)
20～30万人未満	委員会設置市 なし	5 (14.3%)	6 (100.0%)	1 (100.0%)
30～40万人未満	0 (0.0%)	3 (25.0%)	7 (87.5%)	委員会設置市 なし
40～50万人未満	委員会設置市 なし	0 (0.0%)	3 (100.0%)	委員会設置市 なし
50万人以上	委員会設置市 なし	7 (53.8%)	2 (100.0%)	委員会設置市 なし
指定都市	委員会設置市 なし	7 (41.2%)	1 (100.0%)	委員会設置市 なし
全市	4 (22.2%)	84 (17.2%)	144 (83.7%)	23 (74.2%)

各割合は各委員会が設置されている市の人口段階別の市数を基準としている。

各委員会の設置されている市数は以下のとおり。

決算審査常任委員会18市、決算審査特別委員会488市、予算・決算審査常任委員会172市、予算・決算審査特別委員会31市。

【7-9】小委員会、分科会の設置事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数
小委員会の設置事例	53
分科会の設置事例	271

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則に規定して設置している	会議規則に基づき 議会の議決で臨時に 設置している
5万人未満 307	259 (84.4%)	1 (0.3%)
5～10万人未満 231	177 (76.6%)	4 (1.7%)
10～20万人未満 146	111 (76.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	32 (65.3%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	18 (60.0%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	8 (40.0%)	0 (0.0%)
全市 815	625 (76.7%)	7 (0.9%)

「会議規則に規定して設置している協議又は調整を行うための場」と「会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している協議又は調整を行うための場」の双方を設置している市あり。

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	協議等の 場の数 0	協議等の 場の数 1	協議等の 場の数 2	協議等の 場の数 3	協議等の 場の数 4	協議等の 場の数 5	協議等の 場の数 6
5万人未満 307	48 (15.6%)	60 (19.5%)	56 (18.2%)	51 (16.6%)	34 (11.1%)	24 (7.8%)	18 (5.9%)
5～10万人未満 231	54 (23.4%)	31 (13.4%)	43 (18.6%)	25 (10.8%)	22 (9.5%)	19 (8.2%)	16 (6.9%)
10～20万人未満 146	35 (24.0%)	21 (14.4%)	21 (14.4%)	21 (14.4%)	17 (11.6%)	13 (8.9%)	5 (3.4%)
20～30万人未満 49	17 (34.7%)	3 (6.1%)	9 (18.4%)	4 (8.2%)	3 (6.1%)	4 (8.2%)	2 (4.1%)
30～40万人未満 30	12 (40.0%)	1 (3.3%)	4 (13.3%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	2 (6.7%)
40～50万人未満 17	6 (35.3%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	12 (60.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
全市 815	190 (23.3%)	121 (14.8%)	138 (16.9%)	108 (13.3%)	85 (10.4%)	62 (7.6%)	46 (5.6%)

人口段階別	協議等の 場の数 7	協議等の 場の数 8	協議等の 場の数 9	協議等の 場の数 10	協議等の 場の数 11以上	協議等の 場の数 平均
5万人未満 307	10 (3.3%)	5 (1.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.6
5～10万人未満 231	2 (0.9%)	10 (4.3%)	2 (0.9%)	3 (1.3%)	4 (1.7%)	2.8
10～20万人未満 146	1 (0.7%)	3 (2.1%)	4 (2.7%)	2 (1.4%)	3 (2.1%)	2.9
20～30万人未満 49	1 (2.0%)	3 (6.1%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	2.8
30～40万人未満 30	2 (6.7%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	3.4
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.8
50万人以上 15	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.3
指定都市 20	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.6
全市 815	16 (2.0%)	24 (2.9%)	9 (1.1%)	7 (0.9%)	9 (1.1%)	2.7

【8-3】1協議又は調整を行うための場
あたりの活動状況(平均)

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 259	3.5	4.4	7.9
5～10万人未満 177	3.9	3.9	7.8
10～20万人未満 111	3.8	3.9	7.7
20～30万人未満 32	4.3	5.0	9.4
30～40万人未満 18	3.3	2.2	5.4
40～50万人未満 11	3.4	2.3	5.7
50万人以上 9	2.4	2.6	4.9
指定都市 8	2.8	2.5	5.2
全市 625	3.7	4.0	7.7

【8-4】1協議又は調整を行うための
場あたりの平均傍聴者数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	平均傍聴者数
5万人未満 230	1.2
5～10万人未満 150	1.1
10～20万人未満 102	1.4
20～30万人未満 30	4.3
30～40万人未満 16	0.7
40～50万人未満 11	0.0
50万人以上 9	1.5
指定都市 8	1.7
全市 556	1.4

傍聴者数を把握していない69市を除いて平均を算出している。

【8-5】協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	原則公開	協議等の場 の議決による許可	協議等の場 の代表者による許可	会議体によ って傍聴 の取扱いが 異なる	その他
5万人未満 259	87 (33.6%)	6 (2.3%)	87 (33.6%)	52 (20.1%)	10 (3.9%)
5～10万人未満 177	74 (41.8%)	3 (1.7%)	36 (20.3%)	47 (26.6%)	2 (1.1%)
10～20万人未満 111	41 (36.9%)	3 (2.7%)	25 (22.5%)	33 (29.7%)	3 (2.7%)
20～30万人未満 32	13 (40.6%)	2 (6.3%)	3 (9.4%)	10 (31.3%)	1 (3.1%)
30～40万人未満 18	8 (44.4%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	7 (38.9%)	2 (11.1%)
40～50万人未満 11	5 (45.5%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)
50万人以上 9	2 (22.2%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)
指定都市 8	3 (37.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
全市 625	233 (37.3%)	15 (2.4%)	158 (25.3%)	157 (25.1%)	21 (3.4%)

9 予算・決算

【9-1】令和7年度一般会計当初予算の審議結果

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	可決		修正可決	否決	その他
	附帯決議なし	附帯決議あり			
全市 815	744 (91.3%)	33 (4.0%)	16 (2.0%)	5 (0.6%)	17 (2.1%)

修正可決：鶴岡市、須坂市、中野区、小田原市、逗子市、結城市、行方市、碧南市
長久手市、東大阪市、大東市、京丹後市、浜田市、備前市、四万十市、嬉野市

否 決：神栖市、鉾田市、岸和田市、西宮市、大和高田市

【9-2】令和6年度一般会計決算の審議結果

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	認定		不認定	その他
	附帯決議なし	附帯決議あり		
全市 815	768 (94.2%)	13 (1.6%)	11 (1.3%)	23 (2.8%)

不 認 定：小金井市、鉾田市、渋川市、大網白里市、豊橋市、豊中市
紀の川市、府中市(広島県)、田川市、雲仙市、阿蘇市

【9-3】決算不認定の場合における長から議会等への報告事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数
報告事例あり	6

※豊橋市、東大阪市、大東市、紀の川市、阿蘇市、小林市

【9-4】令和7年度一般会計当初予算額と議会費

(令和7年12月31日現在)(単位:千円)

人口段階別	一般会計当初予算額の平均	議会費の当初予算額の平均	一般会計当初予算額に占める議会費の割合
5万人未満 307	23,698,394	168,288	0.7%
5～10万人未満 231	37,629,159	246,714	0.7%
10～20万人未満 146	69,560,548	356,962	0.5%
20～30万人未満 49	120,382,192	551,500	0.5%
30～40万人未満 30	166,467,358	693,880	0.4%
40～50万人未満 17	212,687,049	788,551	0.4%
50万人以上 15	291,225,734	912,539	0.3%
指定都市 20	854,374,463	1,657,047	0.2%
全市 815	76,181,455	329,872	0.4%

10 市長提出による議案

【10-1】市長提出による議案別件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	地方自治法第96条第1項議決事件				その他 全ての 議案	合計
	条例 (1号)	予算 (2号)	決算 (3号)	4号～ 14号		
5万人未満 307	10,676	10,445	2,498	2,543	6,373	32,535
5～10万人未満 231	8,456	7,593	1,884	2,412	4,658	25,003
10～20万人未満 146	5,938	4,902	1,129	2,129	3,610	17,708
20～30万人未満 49	2,225	1,686	387	1,064	1,287	6,649
30～40万人未満 30	1,753	1,245	296	687	858	4,839
40～50万人未満 17	1,000	627	128	493	327	2,575
50万人以上 15	1,081	390	96	497	446	2,510
指定都市 20	1,208	903	291	497	1,378	4,277
全市 815	32,337	27,791	6,709	10,322	18,937	96,096

「その他全ての議案」は、地方自治法第96条第1項第15号及び第96条第2項を含むその他全ての議案。

【10-2】市長提出による議案の議決態様件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	原案可決 認定 同意 承認	修正可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続審査	審議未了	撤回	その他	合計
5万人未満 307	32,245	47	61	13	4	23	142	32,535
5～10万人未満 231	24,784	20	62	28	0	17	92	25,003
10～20万人未満 146	17,527	10	30	22	23	20	76	17,708
20～30万人未満 49	6,602	1	1	0	0	4	41	6,649
30～40万人未満 30	4,810	10	10	1	2	5	1	4,839
40～50万人未満 17	2,566	4	1	0	0	3	1	2,575
50万人以上 15	2,508	0	0	0	0	2	0	2,510
指定都市 20	4,275	0	2	0	0	0	0	4,277
全市 815	95,317	92	167	64	29	74	353	96,096

【10-3】専決処分の議案別件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	条例 (1号)	予算 (2号)	決算 (3号)	契約 (5号)	その他	合計
5万人未満 307	667	687	0	17	191	1,562
5～10万人未満 231	479	452	1	6	88	1,026
10～20万人未満 146	252	217	0	5	37	511
20～30万人未満 49	72	62	0	1	8	143
30～40万人未満 30	36	18	0	1	5	60
40～50万人未満 17	27	24	0	0	11	62
50万人以上 15	19	15	0	0	2	36
指定都市 20	23	5	0	1	3	32
全市 815	1,575	1,480	1	31	345	3,432

専決処分とは地方自治法第179条に基づくもの。

【10-4】専決処分の審議結果別件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	承認	不承認
5万人未満 307	1,559	3
5～10万人未満 231	1,026	0
10～20万人未満 146	511	0
20～30万人未満 49	143	0
30～40万人未満 30	60	0
40～50万人未満 17	61	1
50万人以上 15	36	0
指定都市 20	32	0
全市 815	3,428	4

専決処分とは地方自治法第179条に基づくもの。

【10-5】専決処分の専決理由別件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	議会を招集 する時間的 余裕がない	その他
5万人未満 307	1,523	39
5～10万人未満 231	1,021	5
10～20万人未満 146	510	1
20～30万人未満 49	142	1
30～40万人未満 30	58	2
40～50万人未満 17	62	0
50万人以上 15	36	0
指定都市 20	32	0
全市 815	3,384	48

専決処分とは地方自治法第179条に基づくもの。

【10-6】専決処分の不承認に伴う措置(地方自治法第179条第4項)の状況
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数
措置事例あり	2

※加東市、阿蘇市

【10-7】市長提出事件に対する修正案の提出件数
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	委員会	本会議
5万人未満 307	47	67
5～10万人未満 231	24	43
10～20万人未満 146	20	32
20～30万人未満 49	11	8
30～40万人未満 30	10	11
40～50万人未満 17	3	5
50万人以上 15	2	3
指定都市 20	2	4
全市 815	119	173

11 議員提出による議案

【11-1】議員提出による議案別件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	条例案	規則案	意見書案	決議案	その他	合計
5万人未満 307	375	44	782	195	702	2,098
5～10万人未満 231	335	38	808	131	463	1,775
10～20万人未満 146	212	19	755	129	413	1,528
20～30万人未満 49	74	6	360	24	132	596
30～40万人未満 30	54	10	262	29	108	463
40～50万人未満 17	32	6	174	20	8	240
50万人以上 15	39	5	76	9	53	182
指定都市 20	46	6	292	28	70	442
全市 815	1,167	134	3,509	565	1,949	7,324

【11-2】議員提出による議案の人口段階別の議決態様件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	原案可決 認定 同意 承認	修正可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続審査	審議未了	撤回	その他	合計
5万人未満 307	1,877	3	108	7	5	4	94	2,098
5～10万人未満 231	1,501	1	178	1	0	2	92	1,775
10～20万人未満 146	1,230	0	233	0	0	2	63	1,528
20～30万人未満 49	446	0	89	0	0	0	61	596
30～40万人未満 30	304	0	113	0	0	0	46	463
40～50万人未満 17	167	3	70	0	0	0	0	240
50万人以上 15	123	0	55	2	0	0	2	182
指定都市 20	351	0	90	0	0	0	1	442
全市 815	5,999	7	936	10	5	8	359	7,324

【11-3】議員提出による議案別の議決態様件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

議案種類	原案可決 認定 同意 承認	修正 可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続 審査	審議 未了	撤回	その他	合計
条 例 案	1,055	1	99	6	1	1	4	1,167
規 則 案	134	0	0	0	0	0	0	134
意見書案	2,804	6	686	4	2	5	2	3,509
決 議 案	459	0	99	0	2	1	4	565
そ の 他	1,547	0	52	0	0	1	349	1,949
合 計	5,999	7	936	10	5	8	359	7,324

【11-4】議員提出による条例案の件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	新規条例案		改正条例案		廃止条例案		総件数	平均
	件数	平均	件数	平均	件数	平均		
5万人未満 307	34 30 市	1.1	340 175 市	1.9	1 1 市	1.0	375 181 市	2.1
5～10万人未満 231	26 23 市	1.1	307 153 市	2.0	2 2 市	1.0	335 157 市	2.1
10～20万人未満 146	27 18 市	1.5	185 100 市	1.9	0 0 市	0.0	212 104 市	2.0
20～30万人未満 49	11 5 市	2.2	62 30 市	2.1	1 1 市	1.0	74 31 市	2.4
30～40万人未満 30	11 6 市	1.8	42 18 市	2.3	1 1 市	1.0	54 19 市	2.8
40～50万人未満 17	1 1 市	1.0	31 14 市	2.2	0 0 市	0.0	32 14 市	2.3
50万人以上 15	8 5 市	1.6	31 13 市	2.4	0 0 市	0.0	39 15 市	2.6
指定都市 20	10 6 市	1.7	36 18 市	2.0	0 0 市	0.0	46 19 市	2.4
全市 815	128 94 市	1.4	1034 521 市	2.0	5 5 市	1.0	1167 540 市	2.2

【11-5】議員提出による新規条例案

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、111件)

都道府県	市区名	人口段階	条例案名	議決態様
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	名寄市	A	名寄市議会政務活動費の特例に関する条例の制定について	原案可決
青森県	五所川原市	A	五所川原市市民に開かれた議会基本条例	原案可決
青森県	十和田市	B	十和田市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例	原案可決
岩手県	陸前高田市	A	陸前高田市中小企業・小規模企業振興条例	原案可決
岩手県	陸前高田市	A	陸前高田市こども基本条例	原案可決
岩手県	奥州市	C	奥州市議会議員政治倫理条例	原案可決
宮城県	仙台市	H	今を大切に生きる終活支援条例	原案可決
秋田県	湯沢市	A	湯沢市議会における手続のオンライン化のための関係条例の整備に関する条例	原案可決
秋田県	北秋田市	A	北秋田市議会ハラスメント防止条例	原案可決
福島県	田村市	A	田村市議会ハラスメント条例	原案可決
新潟県	長岡市	D	長岡市子ども・若者の権利条例	原案可決
新潟県	上越市	C	上越市議会の会期等に関する条例の制定について	原案可決
新潟県	上越市	C	上越市議会通年会期制等の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
東京都	小金井市	C	小金井市市民の健康・生活支援基金条例	否決
東京都	小金井市	C	小金井市電気料金負担軽減給付金を支給する条例	否決
東京都	国立市	B	国立市議会の個人情報保護に関する条例	原案可決
東京都	東大和市	B	東大和市補聴器購入費助成条例	否決
東京都	あきる野市	B	あきる野市公共交通に関する条例	原案可決
東京都	新宿区	E	新宿区高齢者等冷房機等購入助成金交付条例	否決
東京都	新宿区	E	新宿区介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金支給条例	否決
東京都	新宿区	E	新宿区国民健康保険料の子どもの均等割の助成に関する条例	否決
東京都	新宿区	E	新宿区安心居住支援家賃助成制度	否決
東京都	新宿区	E	新宿区シルバーパス購入費助成金交付条例	否決
東京都	文京区	D	文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例	否決
東京都	文京区	D	文京区国民健康保険料の子どもの均等割額の助成に関する条例	否決
東京都	大田区	G	大田区世帯向け家賃助成に関する条例	否決
東京都	大田区	G	大田区立小・中学校給食費補助金交付条例	否決
東京都	大田区	G	大田区高齢者補聴器購入費助成条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区高齢者の医療費の助成に関する条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区小規模企業振興条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区地球温暖化防止条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区こども条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区給付制奨学金に関する条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区議会議員のハラスメントの防止等に関する条例	原案可決
東京都	杉並区	G	杉並区議会個人情報保護に関する条例	原案可決

都道府県	市区名	人口 段階	条例案名	議決態様
東京都	板橋区	G	東京都板橋区立学校学用品費無償化条例	否決
東京都	江戸川区	G	江戸川区立園・学校の校外学習及び宿泊を伴う校外学習活動費無償化に関する条例	継続審査
東京都	江戸川区	G	江戸川区立幼小中学校学用品費無償化に関する条例	継続審査
神奈川県	横須賀市	E	横須賀市スポーツ振興条例	原案可決
山梨県	都留市	A	都留市議会ハラスメント防止条例制定の件	原案可決
茨城県	水戸市	D	水戸市議会基本条例	原案可決
茨城県	古河市	C	古河市住民投票条例	否決
茨城県	石岡市	B	石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例を制定する事について	原案可決
茨城県	常陸太田市	A	常陸太田市ハラスメント防止条例	原案可決
茨城県	常陸大宮市	A	議提第6号 常陸大宮市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
茨城県	那珂市	B	那珂市議会ハラスメント防止条例	原案可決
茨城県	神栖市	B	神栖市新築住宅に対する固定資産税の減免に関する条例	否決
埼玉県	さいたま市	H	さいたま市手話言語条例の制定について	原案可決
埼玉県	川口市	G	川口市子どものインターネットの適切な利用の推進に関する条例	原案可決
埼玉県	行田市	B	行田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
埼玉県	飯能市	B	飯能市議会政務活動費の特例に関する条例	原案可決
埼玉県	久喜市	C	久喜市議会ハラスメント防止条例	原案可決
埼玉県	三郷市	C	三郷市議会議員政治倫理条例	原案可決
埼玉県	ふじみ野市	C	ふじみ野市公文書管理条例	否決
埼玉県	ふじみ野市	C	ふじみ野市財産評価委員会条例	否決
千葉県	千葉市	H	千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定について	否決
千葉県	千葉市	H	千葉市カスタマーハラスメント防止条例の制定について	否決
千葉県	鎌ヶ谷市	C	鎌ヶ谷市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
静岡県	袋井市	B	袋井市議会議員政治倫理条例	原案可決
静岡県	裾野市	A	裾野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
愛知県	豊橋市	E	「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」の継続の賛否を問う住民投票条例について	原案可決
愛知県	豊橋市	E	多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の継続の賛否を問う住民投票条例について	その他
愛知県	岡崎市	E	岡崎市議会政務活動費の交付の特例に関する条例の制定について	原案可決
愛知県	高浜市	A	高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例	原案可決
三重県	四日市市	E	四日市市中小企業・小規模企業振興基本条例	原案可決
岐阜県	海津市	A	海津市議会基本条例	原案可決
大阪府	大阪市	H	大阪市ギャンブル等依存症対策条例案	否決
大阪府	岸和田市	C	岸和田市動物の愛護及び管理に関する条例	否決
大阪府	岸和田市	C	岸和田市パートナーシップ宣誓手続条例	否決
大阪府	貝塚市	B	貝塚市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例	原案可決
大阪府	泉佐野市	B	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等についての条例の特例に関する条例制定について	原案可決
大阪府	羽曳野市	C	羽曳野市議会議員のハラスメントの防止等に関する条例	原案可決
大阪府	交野市	B	交野市議会ハラスメント防止条例	原案可決
京都府	京都市	H	京都市世界遺産保護条例	否決

都道府県	市区名	人口 段階	条例案名	議決態様
京都府	福知山市	B	福知山市議会議員政治倫理条例	原案可決
京都府	宇治市	C	宇治市子どもの医療費支給に関する条例を制定するについて	否決
京都府	宇治市	C	宇治市立学校の学校給食費の助成に関する条例を制定するについて	否決
京都府	亀岡市	B	亀岡市議会ハラスメント防止条例	原案可決
京都府	城陽市	B	城陽市青谷の梅の恵み活用条例の制定について	原案可決
京都府	城陽市	B	城陽市議会議員の期末手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
兵庫県	伊丹市	D	伊丹市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案	原案可決
兵庫県	加東市	A	加東市防災・減災及び災害からの復興に関する条例制定の件	否決
奈良県	宇陀市	A	宇陀市政策監の設置等に関する条例の制定について	その他
岡山県	岡山市	H	岡山市こどもの権利に関する条例	原案可決
岡山県	岡山市	H	岡山市民の終活を支援するための条例	原案可決
岡山県	岡山市	H	岡山市町内会等との協働による地域社会の活性化推進に関する条例	原案可決
岡山県	井原市	A	井原市議会ハラスメント防止条例	原案可決
岡山県	新見市	A	新見市議会ハラスメント防止条例	原案可決
広島県	府中市	A	府中市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例	原案可決
愛媛県	松山市	F	松山市犯罪被害者等支援条例	原案可決
愛媛県	西予市	A	西予市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例	原案可決
高知県	高知市	E	高知市報酬並びに費用弁償条例の特例に関する条例制定議案	原案可決
福岡県	飯塚市	C	飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例	その他
福岡県	大川市	A	大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定について	原案可決
福岡県	大川市	A	大川市議会ハラスメント根絶条例の制定について	原案可決
福岡県	宮若市	A	宮若市議会ハラスメント防止条例の制定について	否決
佐賀県	鳥栖市	B	鳥栖市手話言語条例	原案可決
佐賀県	鳥栖市	B	鳥栖市議会議員のハラスメント防止等に関する条例	原案可決
佐賀県	神埼市	A	神埼市議会基本条例	原案可決
佐賀県	神埼市	A	神埼市議会議員政治倫理条例	原案可決
熊本県	八代市	C	八代市花いっぱい条例	原案可決
熊本県	宇城市	B	宇城市保健医療、介護及び福祉サービスにおける人材の育成、確保等に関する条例の制定について	原案可決
宮崎県	都城市	C	都城市議会議員のハラスメントの防止等に関する条例の制定について	原案可決
宮崎県	日南市	A	日南市議会ハラスメント防止条例	原案可決
鹿児島県	日置市	A	日置市自治会への加入及び自治会活動への参加の促進に関する条例	継続審査
鹿児島県	日置市	A	日置市議会議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例	継続審査
沖縄県	石垣市	A	尖閣諸島並びに周辺海域の保全及び利活用に関する条例	継続審査

改正条例案と廃止条例案は含まない。また、請負の状況の公表に関する単独条例17件は記載を割愛している。

【11-6】議員提出事件に対する修正案の提出件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	委員会	本会議
5万人未満 307	3	5
5～10万人未満 231	1	1
10～20万人未満 146	0	0
20～30万人未満 49	0	0
30～40万人未満 30	0	0
40～50万人未満 17	3	0
50万人以上 15	0	0
指定都市 20	0	0
全市 815	7	6

12 委員会提出による議案

【12-1】委員会提出による議案別件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	条例案	規則案	意見書案	決議案	その他	合計
5万人未満 307	260	37	324	40	143	804
5～10万人未満 231	188	36	232	25	87	568
10～20万人未満 146	119	24	110	33	29	315
20～30万人未満 49	36	9	28	3	12	88
30～40万人未満 30	28	9	54	8	29	128
40～50万人未満 17	3	1	2	0	0	6
50万人以上 15	4	2	12	0	0	18
指定都市 20	10	2	19	0	1	32
全市 815	648	120	781	109	301	1,959

【12-2】委員会提出による議案の人口段階別の議決態様件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	原案可決 認定 同意 承認	修正可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続審査	審議未了	撤回	その他	合計
5万人未満 307	781	0	4	0	0	1	18	804
5～10万人未満 231	541	0	0	1	0	0	26	568
10～20万人未満 146	311	0	2	0	0	1	1	315
20～30万人未満 49	78	0	0	10	0	0	0	88
30～40万人未満 30	108	0	3	17	0	0	0	128
40～50万人未満 17	6	0	0	0	0	0	0	6
50万人以上 15	18	0	0	0	0	0	0	18
指定都市 20	32	0	0	0	0	0	0	32
全市 815	1,875	0	9	28	0	2	45	1,959

【12-3】委員会提出による議案別の議決態様件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

議案種類	原案可決 認定 同意 承認	修正 可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続 審査	審議 未了	撤回	その他	合計
条 例 案	648	0	0	0	0	0	0	648
規 則 案	118	0	1	0	0	0	1	120
意 見 書 案	772	0	6	1	0	1	1	781
決 議 案	107	0	1	0	0	1	0	109
そ の 他	230	0	1	27	0	0	43	301
合 計	1,875	0	9	28	0	2	45	1,959

【12-4】委員会提出による条例案の件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	新規条例案		改正条例案		廃止条例案		総件数	平均
	件数	平均	件数	平均	件数	平均		
5万人未満 307	18 16市	1.1	242 126市	1.9	0 0市	0.0	260 131市	2.0
5～10万人未満 231	17 16市	1.1	171 92市	1.9	0 0市	0.0	188 94市	2.0
10～20万人未満 146	8 8市	1.0	111 59市	1.9	0 0市	0.0	119 63市	1.9
20～30万人未満 49	2 2市	1.0	34 19市	1.8	0 0市	0.0	36 19市	1.9
30～40万人未満 30	0 0市	0.0	28 15市	1.9	0 0市	0.0	28 15市	1.9
40～50万人未満 17	0 0市	0.0	3 2市	1.5	0 0市	0.0	3 2市	1.5
50万人以上 15	1 1市	0.0	3 1市	3.0	0 0市	0.0	4 1市	4.0
指定都市 20	1 1市	0.0	9 5市	1.8	0 0市	0.0	10 5市	2.0
全市 815	47 44市	1.1	601 319市	1.9	0 0市	0.0	648 330市	2.0

【12-5】委員会提出による新規条例案

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、38件)

都道府県	市区名	人口段階	条例案名	議決態様
北海道	石狩市	B	石狩市議会ハラスメント防止条例案	原案可決
青森県	平川市	A	平川市議会議員政治倫理条例	原案可決
岩手県	陸前高田市	A	陸前高田市中小企業・小規模企業振興条例	原案可決
岩手県	陸前高田市	A	陸前高田市こども基本条例	原案可決
宮城県	気仙沼市	B	気仙沼市障がい者をみんなで考えるまち条例	原案可決
宮城県	登米市	B	登米市議会ハラスメント防止条例の制定について	原案可決
山形県	鶴岡市	C	鶴岡市議会基本条例の制定について	原案可決
新潟県	柏崎市	B	障がい者の多様なコミュニケーション手段の利用及び理解の促進に関する条例	原案可決
福井県	敦賀市	B	敦賀市議会ハラスメント防止条例	原案可決
長野県	安曇野市	B	安曇野市子どもの権利に関する条例	原案可決
東京都	大田区	G	大田区議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
神奈川県	横浜市	H	横浜市開港記念日条例	原案可決
神奈川県	鎌倉市	C	鎌倉市議会ハラスメント防止条例	原案可決
茨城県	鹿嶋市	B	鹿嶋市議会政務活動費の交付に関する条例	原案可決
茨城県	鹿嶋市	B	鹿嶋市議会議員の費用弁償の特例に関する条例	原案可決
群馬県	太田市	D	太田市議会ハラスメント防止条例の制定について	原案可決
群馬県	富岡市	A	富岡市議会ハラスメント防止条例	原案可決
埼玉県	鴻巣市	C	鴻巣市議会ハラスメント防止条例	原案可決
千葉県	印西市	C	印西市議会基本条例の制定について	原案可決
愛知県	あま市	B	あま市議会ハラスメント防止条例	原案可決
大阪府	八尾市	D	八尾市手話言語条例	原案可決
滋賀県	長浜市	C	長浜市認知症とともに生きる基本条例の制定について	原案可決
兵庫県	西脇市	A	西脇市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
兵庫県	高砂市	B	高砂市議会ハラスメント防止条例	原案可決
鳥取県	境港市	A	境港市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
島根県	雲南市	A	雲南市議会ハラスメント根絶条例	原案可決
岡山県	総社市	B	総社市議会議員のハラスメント防止に関する条例の制定について	原案可決
岡山県	新見市	A	新見市議会ハラスメント防止条例	原案可決
岡山県	真庭市	A	真庭市議会議員のハラスメント防止に関する条例	原案可決
広島県	三次市	A	三次市議会議員政治倫理条例	原案可決
広島県	三次市	A	三次市議会議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
広島県	竹原市	A	竹原市議会基本条例案	原案可決
山口県	岩国市	C	岩国市議会議員政治倫理条例	原案可決
徳島県	阿波市	A	阿波市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
高知県	土佐清水市	A	土佐清水市議会議員の報酬等の支給の一時差止め等に関する条例	原案可決
高知県	香南市	A	香南市議会議員政治倫理条例	原案可決
鹿児島県	西之表市	A	西之表市議会政務活動費の交付に関する条例	原案可決
鹿児島県	日置市	A	日置市議会ハラスメント防止条例	原案可決

改正条例案と廃止条例案は含まない。また、請負の状況の公表に関する単独条例9件は記載を割愛している。

【12-6】委員会提出事件に対する修正案の提出件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	本会議(件数)
5万人未満 307	1
5～10万人未満 231	0
10～20万人未満 146	0
20～30万人未満 49	0
30～40万人未満 30	0
40～50万人未満 17	0
50万人以上 15	0
指定都市 20	0
全市 815	1

13 請願・陳情等

【13-1】請願の処理状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 307	387	6	21	184	7	5	30	6	646
5～10万人未満 231	238	2	17	185	2	2	16	7	469
10～20万人未満 146	132	4	5	265	3	3	36	3	451
20～30万人未満 49	57	0	1	177	3	1	10	0	249
30～40万人未満 30	39	0	2	66	1	5	5	1	119
40～50万人未満 17	28	6	2	94	1	3	13	1	148
50万人以上 15	7	0	0	19	2	1	2	0	31
指定都市 20	19	0	1	182	24	18	26	65	335
全市 815	907	18	49	1,172	43	38	138	83	2,448

【13-2】請願と同様の扱いをした陳情の処理状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 307	206	3	45	157	7	25	32	51	526
5～10万人未満 231	159	3	50	226	6	36	36	11	527
10～20万人未満 146	119	1	41	272	19	27	95	19	593
20～30万人未満 49	54	4	13	156	9	2	37	1	276
30～40万人未満 30	32	4	1	27	14	25	115	6	224
40～50万人未満 17	13	0	2	172	8	11	16	4	226
50万人以上 15	31	0	6	179	29	5	288	2	540
指定都市 20	35	0	4	347	12	181	409	26	1,014
全市 815	649	15	162	1,536	104	312	1,028	120	3,926

【13-3】「一部採択」「趣旨採択」の運用の採用状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	「一部採択」「趣旨採択」の運用を採用している
5万人未満 307	174 (56.7%)
5～10万人未満 231	144 (62.3%)
10～20万人未満 146	77 (52.7%)
20～30万人未満 49	25 (51.0%)
30～40万人未満 30	17 (56.7%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	8 (40.0%)
全市 815	460 (56.4%)

【13-4】請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数
5万人未満 273	2,544
5～10万人未満 213	2,318
10～20万人未満 127	2,405
20～30万人未満 46	511
30～40万人未満 28	550
40～50万人未満 17	204
50万人以上 11	121
指定都市 20	2,346
全市 735	10,999

請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上あった市は735市。指定都市は1市において1743件あった。

【13-5】請願と同様の扱いをしなかった陳情の処理状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	陳情書のコピー配布	陳情書の文書表等配布	所管委員会 のみの審査	その他
5万人未満 273	211 (77.3%)	55 (20.1%)	19 (7.0%)	92 (33.7%)
5～10万人未満 213	161 (75.6%)	35 (16.4%)	21 (9.9%)	68 (31.9%)
10～20万人未満 127	89 (70.1%)	16 (12.6%)	12 (9.4%)	44 (34.6%)
20～30万人未満 46	32 (69.6%)	14 (30.4%)	3 (6.5%)	17 (37.0%)
30～40万人未満 28	19 (67.9%)	7 (25.0%)	5 (17.9%)	10 (35.7%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	6 (35.3%)
50万人以上 11	8 (72.7%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)
指定都市 20	11 (55.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	6 (30.0%)
全市 735	542 (73.7%)	135 (18.4%)	64 (8.7%)	246 (33.5%)

各割合は、請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上の735市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、議長預かり等。

【13-6】意見書・決議の提出に当たってのルール

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	全会一致を原則としている
5万人未満 307	39 (12.7%)
5～10万人未満 231	39 (16.9%)
10～20万人未満 146	35 (24.0%)
20～30万人未満 49	13 (26.5%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)
40～50万人未満 17	7 (41.2%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 815	145 (17.8%)

14 地方自治法・議決関係

【14-1】地方自治法・議決関係

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数	件数
地方自治法第176条第1項による再議の事例	7	7
地方自治法第176条第4項による再議の事例	2	2
地方自治法第177条第1項第1号による再議の事例 (義務費の削除減額議決に対する再議)	1	1
地方自治法第177条第1項第2号による再議の事例 (非常災害対策又は感染症予防費の削除減額議決に対する再議)	0	0
地方自治法等に基づく議会への諮問の事例	350	1456
地方自治法第100条による調査事件の事例	20	23
地方自治法第100条の調査権は付与しないが、当該市の行政事務事業の 適正な執行を求めるために設置された調査特別委員会設置の事例	24	30
地方自治法第98条第1項による検閲・検査の事例	7	15
地方自治法第98条第2項による監査請求の事例	5	5
地方自治法第252条の40による個別外部監査請求の事例	0	0
地方自治法第74条による住民直接請求の事例	7	7
地方自治法第75条による監査請求の事例	1	5
地方自治法第178条による市長に対する不信任議決の事例	11	18
議長に対する不信任決議の事例	18	25
市長・正副議長等に対する辞職勧告決議の事例	33	55
市長・正副議長等に対する問責決議の事例	31	32
議員に対する懲罰の事例	23	32
議員に対する資格決定の事例	1	1
議員を対象とする政治倫理審査会の事例	51	59

15 議長の選出方法・任期、会派

【15-1】議長選出時における議長就任希望者の所信表明等の機会の導入状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	導入している	導入していない
5万人未満 307	184 (59.9%)	123 (40.1%)
5～10万人未満 231	129 (55.8%)	102 (44.2%)
10～20万人未満 146	69 (47.3%)	77 (52.7%)
20～30万人未満 49	17 (34.7%)	32 (65.3%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)	25 (83.3%)
40～50万人未満 17	4 (23.5%)	13 (76.5%)
50万人以上 15	4 (26.7%)	11 (73.3%)
指定都市 20	7 (35.0%)	13 (65.0%)
全市 815	419 (51.4%)	396 (48.6%)

【15-2】議長就任希望者の所信表明等の実施時期

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	本会議中	議会運営委員会	協議等の場	その他
5万人未満 184	26 (14.1%)	0 (0.0%)	84 (45.7%)	74 (40.2%)
5～10万人未満 129	18 (14.0%)	0 (0.0%)	32 (24.8%)	79 (61.2%)
10～20万人未満 69	7 (10.1%)	0 (0.0%)	16 (23.2%)	46 (66.7%)
20～30万人未満 17	1 (5.9%)	0 (0.0%)	3 (17.6%)	13 (76.5%)
30～40万人未満 5	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)
40～50万人未満 4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)
50万人以上 4	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)
指定都市 7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
全市 419	55 (13.1%)	0 (0.0%)	136 (32.5%)	228 (54.4%)

各割合は、議長就任希望者の所信表明等の機会を導入している419市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、休憩中等。

【15-3】議長任期に関する申合せや慣例の有無

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	申合せや慣例がある	申合せや慣例がない
5万人未満 307	236 (76.9%)	71 (23.1%)
5～10万人未満 231	195 (84.4%)	36 (15.6%)
10～20万人未満 146	117 (80.1%)	29 (19.9%)
20～30万人未満 49	41 (83.7%)	8 (16.3%)
30～40万人未満 30	24 (80.0%)	6 (20.0%)
40～50万人未満 17	15 (88.2%)	2 (11.8%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	6 (40.0%)
指定都市 20	13 (65.0%)	7 (35.0%)
全市 815	650 (79.8%)	165 (20.2%)

【15-4】申合せや慣例による議長の任期

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	任期1年	任期2年	任期4年
5万人未満 236	35 (14.8%)	193 (81.8%)	8 (3.4%)
5～10万人未満 195	54 (27.7%)	138 (70.8%)	3 (1.5%)
10～20万人未満 117	44 (37.6%)	71 (60.7%)	2 (1.7%)
20～30万人未満 41	12 (29.3%)	29 (70.7%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 24	16 (66.7%)	8 (33.3%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 15	8 (53.3%)	7 (46.7%)	0 (0.0%)
50万人以上 9	3 (33.3%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)
指定都市 13	6 (46.2%)	7 (53.8%)	0 (0.0%)
全市 650	178 (27.4%)	459 (70.6%)	13 (2.0%)

各割合は、議長任期に関する申合せや慣例がある650市の人口段階別の市数を基準としている。

【15-5】会派の数

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会派制を 採用して いない	1会派	2会派	3会派	4会派	5会派	6会派
5万人未満 307	42 (13.7%)	14 (4.6%)	33 (10.7%)	48 (15.6%)	41 (13.4%)	43 (14.0%)	25 (8.1%)
5～10万人未満 231	6 (2.6%)	3 (1.3%)	9 (3.9%)	18 (7.8%)	42 (18.2%)	61 (26.4%)	49 (21.2%)
10～20万人未満 146	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	7 (4.8%)	28 (19.2%)	37 (25.3%)	27 (18.5%)
20～30万人未満 49	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (10.2%)	19 (38.8%)	12 (24.5%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)	8 (26.7%)	3 (10.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)
全市 815	49 (6.0%)	17 (2.1%)	43 (5.3%)	73 (9.0%)	121 (14.8%)	177 (21.7%)	125 (15.3%)

人口段階別	7会派	8会派	9会派	10会派 以上	会派制を採用しているが、 会派が結成されていない
5万人未満 307	21 (6.8%)	12 (3.9%)	4 (1.3%)	5 (1.6%)	19 (6.2%)
5～10万人未満 231	25 (10.8%)	8 (3.5%)	4 (1.7%)	6 (2.6%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 146	19 (13.0%)	9 (6.2%)	6 (4.1%)	11 (7.5%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	5 (10.2%)	3 (6.1%)	2 (4.1%)	3 (6.1%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	6 (20.0%)	6 (20.0%)	1 (3.3%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	5 (29.4%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	3 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 20	5 (25.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)
全市 815	89 (10.9%)	45 (5.5%)	21 (2.6%)	36 (4.4%)	19 (2.3%)

16 議会及び議員に関する条例の制定状況等

【16-1】議会基本条例の制定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 307	238 (77.5%)
5～10万人未満 231	173 (74.9%)
10～20万人未満 146	104 (71.2%)
20～30万人未満 49	32 (65.3%)
30～40万人未満 30	17 (56.7%)
40～50万人未満 17	10 (58.8%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	18 (90.0%)
全市 815	599 (73.5%)

【16-2】自治基本条例(まちづくり基本条例等を含む)の制定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会に関する規定を含む自治基本条例 (まちづくり基本条例等を含む)を制定している	議会に関する規定を含まない自治基本条例 (まちづくり基本条例等を含む)を制定している
5万人未満 307	77 (25.1%)	16 (5.2%)
5～10万人未満 231	71 (30.7%)	24 (10.4%)
10～20万人未満 146	58 (39.7%)	15 (10.3%)
20～30万人未満 49	18 (36.7%)	4 (8.2%)
30～40万人未満 30	12 (40.0%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	4 (23.5%)	3 (17.6%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	6 (30.0%)	1 (5.0%)
全市 815	252 (30.9%)	64 (7.9%)

【16-3】議員についての政治倫理・資産公開に関する条例の制定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	政治倫理条例(資産公開の規定を含む)を制定している	政治倫理条例(資産公開の規定を含まない)と資産公開条例をそれぞれ制定している	政治倫理条例(資産公開の規定を含まない)のみを制定している	資産公開条例のみ制定している
5万人未満 307	10 (3.3%)	0 (0.0%)	159 (51.8%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 231	12 (5.2%)	0 (0.0%)	121 (52.4%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 146	10 (6.8%)	1 (0.7%)	65 (44.5%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	2 (4.1%)	0 (0.0%)	20 (40.8%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	0 (0.0%)	15 (50.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	2 (11.8%)	1 (5.9%)	5 (29.4%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 20	3 (15.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	15 (75.0%)
全市 815	40 (4.9%)	4 (0.5%)	390 (47.9%)	15 (1.8%)

【16-4】議員個人による請負の状況の報告・公表
に関する条例等の制定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 307	95 (30.9%)
5～10万人未満 231	101 (43.7%)
10～20万人未満 146	73 (50.0%)
20～30万人未満 49	21 (42.9%)
30～40万人未満 30	13 (43.3%)
40～50万人未満 17	12 (70.6%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	8 (40.0%)
全市 815	329 (40.4%)

【16-5】議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等
の根拠規定

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	条例	規程又は要綱 等	議会運営委員 会決定・申合 わせ	その他
5万人未満 95	86 (90.5%)	9 (9.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 101	86 (85.1%)	14 (13.9%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)
10～20万人未満 73	52 (71.2%)	18 (24.7%)	3 (4.1%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 21	14 (66.7%)	7 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 13	9 (69.2%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 12	4 (33.3%)	8 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 8	5 (62.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)
全市 329	262 (79.6%)	62 (18.8%)	3 (0.9%)	2 (0.6%)

各割合は、議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等を制定している329市の人口段階別の市数を基準としている。

【16-6】地方自治法第96条第2項の規定による議決事件の追加状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	追加している
5万人未満 307	300 (97.7%)
5～10万人未満 231	223 (96.5%)
10～20万人未満 146	143 (97.9%)
20～30万人未満 49	49 (100.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)
全市 815	797 (97.8%)

【16-7】地方自治法第96条第2項の規定による追加の議決事件の内容

(令和7年12月31日現在、複数回答)

追加の議決事件の内容	市数	追加の議決事件の内容	市数
基本構想	674 (84.6%)	職員の定数	7 (0.9%)
市の基本計画	302 (37.9%)	重要な契約に関するもの	42 (5.3%)
市の基本計画以外の重要な計画	111 (13.9%)	オンブズマンの委嘱等	11 (1.4%)
市民功労者表彰、名誉市民	495 (62.1%)	法人・団体等との協定に関するもの	7 (0.9%)
市民憲章	69 (8.7%)	定住自立圏構想・連携中枢都市圏に関するもの	177 (22.2%)
都市宣言	78 (9.8%)	上記以外の議決事件	213 (26.7%)
姉妹都市、友好都市提携	113 (14.2%)		

※各追加の議決事件の内容の割合は、地方自治法第96条第2項の規定により議決事件を追加している797市を基準としている。

【16-8】議選監査委員の選任の廃止状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	廃止している
5万人未満 307	25 (8.1%)
5～10万人未満 231	14 (6.1%)
10～20万人未満 146	6 (4.1%)
20～30万人未満 49	2 (4.1%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	1 (5.9%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 815	49 (6.0%)

【16-9】議選監査委員の廃止に関する条例の提出者

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

提出者	市数
執行機関	24
所管委員会	10
議員	15

【16-10】監査委員事務局の設置状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	条例により監査委員事務局を設置している	設置していない	その他
5万人未満 307	301 (98.0%)	1 (0.3%)	5 (1.6%)
5～10万人未満 231	227 (98.3%)	4 (1.7%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 146	146 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	49 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 815	805 (98.8%)	5 (0.6%)	5 (0.6%)

【16-11】議会事務局職員と監査委員事務局職員の兼務の状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	兼務している
5万人未満 301	38 (12.6%)
5～10万人未満 227	7 (3.1%)
10～20万人未満 146	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 805	45 (5.6%)

割合は、条例により監査事務局を設置している805市を基準としている。

17 広報広聴

【17-1】本会議・委員会の放送方法

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

放送方法	本会議 (815市)	常任委員会			
		予算審査 (66市)	決算審査 (18市)	予算・決算 審査 (172市)	予算・決算 以外 (815市)
庁舎内モニターテレビ	578 (70.9%)	13 (19.7%)	6 (33.3%)	50 (29.1%)	115 (14.1%)
庁舎内音声放送	83 (10.2%)	4 (6.1%)	1 (5.6%)	13 (7.6%)	30 (3.7%)
ケーブルテレビ	225 (27.6%)	2 (3.0%)	1 (5.6%)	12 (7.0%)	19 (2.3%)
インターネット (生中継・YouTube除く)	448 (55.0%)	14 (21.2%)	3 (16.7%)	35 (20.3%)	103 (12.6%)
インターネット (録画配信・YouTube除く)	502 (61.6%)	13 (19.7%)	2 (11.1%)	37 (21.5%)	116 (14.2%)
YouTube	294 (36.1%)	11 (16.7%)	6 (33.3%)	43 (25.0%)	125 (15.3%)
その他	138 (16.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (3.5%)	24 (2.9%)

放送方法	特別委員会				議会運営 委員会 (815市)
	予算審査 (362市)	決算審査 (488市)	予算・決算 審査(31市)	予算・決算 以外 (630市)	
庁舎内モニターテレビ	125 (34.5%)	135 (27.7%)	8 (25.8%)	66 (10.5%)	42 (5.2%)
庁舎内音声放送	25 (6.9%)	29 (5.9%)	1 (3.2%)	19 (3.0%)	17 (2.1%)
ケーブルテレビ	17 (4.7%)	19 (3.9%)	3 (9.7%)	8 (1.3%)	2 (0.2%)
インターネット (生中継・YouTube除く)	108 (29.8%)	124 (25.4%)	4 (12.9%)	62 (9.8%)	40 (4.9%)
インターネット (録画配信・YouTube除く)	115 (31.8%)	129 (26.4%)	5 (16.1%)	66 (10.5%)	42 (5.2%)
YouTube	67 (18.5%)	73 (15.0%)	5 (16.1%)	57 (9.0%)	34 (4.2%)
その他	22 (6.1%)	21 (4.3%)	1 (3.2%)	15 (2.4%)	10 (1.2%)

各割合は、各会議の設置市数を基準としている。

【17-2】個々の議案に対する賛否の公表

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員ごとに公表	会派ごとに公表	公表していない	その他
5万人未満 307	282 (91.9%)	1 (0.3%)	22 (7.2%)	2 (0.7%)
5～10万人未満 231	205 (88.7%)	12 (5.2%)	10 (4.3%)	4 (1.7%)
10～20万人未満 146	127 (87.0%)	12 (8.2%)	6 (4.1%)	1 (0.7%)
20～30万人未満 49	31 (63.3%)	11 (22.4%)	2 (4.1%)	5 (10.2%)
30～40万人未満 30	23 (76.7%)	6 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	9 (52.9%)	6 (35.3%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)
50万人以上 15	4 (26.7%)	7 (46.7%)	1 (6.7%)	3 (20.0%)
指定都市 20	6 (30.0%)	13 (65.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
全市 815	687 (84.3%)	68 (8.3%)	41 (5.0%)	19 (2.3%)

「会派ごとに公表」は、会派ごと及び無会派議員は議員ごとに公表している場合。

その他は、「記名投票のみ、議員ごとに公表」「公表媒体により異なる」等。

【17-3】議案に対する賛否を公表している媒体

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	議会だより	ホームページ	その他
5万人未満 283	269 (95.1%)	113 (39.9%)	15 (5.3%)
5～10万人未満 217	209 (96.3%)	116 (53.5%)	7 (3.2%)
10～20万人未満 139	128 (92.1%)	86 (61.9%)	11 (7.9%)
20～30万人未満 42	36 (85.7%)	30 (71.4%)	6 (14.3%)
30～40万人未満 29	28 (96.6%)	22 (75.9%)	1 (3.4%)
40～50万人未満 15	13 (86.7%)	13 (86.7%)	3 (20.0%)
50万人以上 11	10 (90.9%)	10 (90.9%)	3 (27.3%)
指定都市 19	11 (57.9%)	17 (89.5%)	2 (10.5%)
全市 755	704 (93.2%)	407 (53.9%)	48 (6.4%)

各割合は、「議員ごとに公表している」「会派ごとに公表している」755市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、「議会公式フェイスブックページでの公表」等。

ホームページには、「賛否が掲載された議会だより」のホームページ掲載を含まない。

【17-4】議会広報(だより)の発行状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会が単独で発行している	市広報内に掲載している
5万人未満 307	293 (95.4%)	11 (3.6%)
5～10万人未満 231	221 (95.7%)	9 (3.9%)
10～20万人未満 146	140 (95.9%)	5 (3.4%)
20～30万人未満 49	48 (98.0%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	29 (96.7%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	14 (93.3%)	1 (6.7%)
指定都市 20	19 (95.0%)	1 (5.0%)
全市 815	781 (95.8%)	29 (3.6%)

【17-5】議会広報(だより)の発行回数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上
5万人未満 293	0 (0.0%)	1 (0.3%)	3 (1.0%)	255 (87.0%)	33 (11.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
5～10万人未満 221	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	168 (76.0%)	45 (20.4%)	8 (3.6%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 140	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	108 (77.1%)	26 (18.6%)	2 (1.4%)	3 (2.1%)
20～30万人未満 48	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28 (58.3%)	18 (37.5%)	2 (4.2%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 29	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	17 (58.6%)	9 (31.0%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (58.8%)	6 (35.3%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
50万人以上 14	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (64.3%)	2 (14.3%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)
指定都市 19	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (63.2%)	4 (21.1%)	1 (5.3%)	2 (10.5%)
全市 781	0 (0.0%)	2 (0.3%)	4 (0.5%)	607 (77.7%)	143 (18.3%)	19 (2.4%)	6 (0.8%)

各割合は、議会が単独で発行している781市の人口段階別の市数を基準としている。

【17-6】議会広報(だより)の編集会議の有無

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	編集会議がある
5万人未満 304	295 (97.0%)
5～10万人未満 230	223 (97.0%)
10～20万人未満 145	136 (93.8%)
20～30万人未満 49	42 (85.7%)
30～40万人未満 30	28 (93.3%)
40～50万人未満 17	15 (88.2%)
50万人以上 15	13 (86.7%)
指定都市 20	16 (80.0%)
全市 810	768 (94.8%)

各割合は、議会広報(だより)を発行している810市(市広報内に掲載している市を含む)の人口段階別の市数を基準としている。

【17-7】議会広報(だより)の編集会議の種類

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任 委員会	特別 委員会	議会運営 委員会	協議等 の場	任意の 会議体	その他
5万人未満 295	23 (7.8%)	93 (31.5%)	2 (0.7%)	111 (37.6%)	55 (18.6%)	11 (3.7%)
5～10万人未満 223	19 (8.5%)	47 (21.1%)	7 (3.1%)	84 (37.7%)	56 (25.1%)	10 (4.5%)
10～20万人未満 136	11 (8.1%)	18 (13.2%)	5 (3.7%)	58 (42.6%)	37 (27.2%)	7 (5.1%)
20～30万人未満 42	1 (2.4%)	2 (4.8%)	1 (2.4%)	21 (50.0%)	15 (35.7%)	2 (4.8%)
30～40万人未満 28	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (50.0%)	10 (35.7%)	4 (14.3%)
40～50万人未満 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	7 (46.7%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)
50万人以上 13	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	4 (30.8%)	5 (38.5%)	2 (15.4%)
指定都市 16	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	3 (18.8%)	9 (56.3%)	3 (18.8%)
全市 768	55 (7.2%)	160 (20.8%)	18 (2.3%)	302 (39.3%)	190 (24.7%)	43 (5.6%)

各割合は、議会広報(だより)編集会議がある768市の人口段階別の市数を基準としている。

任意の会議体とは、規程や要綱などの内規に基づくものを指す。

【17-8】議会広報(だより)の編集体制

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員だけで作成	議員と議会事務局の共同で作成	議会事務局だけで作成	民間に委託	その他
5万人未満 304	22 (7.2%)	264 (86.8%)	8 (2.6%)	2 (0.7%)	8 (2.6%)
5～10万人未満 230	9 (3.9%)	207 (90.0%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)	11 (4.8%)
10～20万人未満 145	6 (4.1%)	127 (87.6%)	4 (2.8%)	1 (0.7%)	7 (4.8%)
20～30万人未満 49	1 (2.0%)	38 (77.6%)	4 (8.2%)	0 (0.0%)	6 (12.2%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	22 (73.3%)	5 (16.7%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	11 (64.7%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	3 (17.6%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)
指定都市 20	0 (0.0%)	9 (45.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	7 (35.0%)
全市 810	38 (4.7%)	690 (85.2%)	33 (4.1%)	3 (0.4%)	46 (5.7%)

各割合は、議会広報(だより)を発行している810市(市広報内に掲載している市を含む)の人口段階別の市数を基準としている。

【17-9】フェイスブック・X(旧ツイッター)等による議会の情報発信の状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	フェイスブック・X(旧ツイッター)等 により、議会の情報を発信してい る
5万人未満 307	170 (55.4%)
5～10万人未満 231	153 (66.2%)
10～20万人未満 146	104 (71.2%)
20～30万人未満 49	38 (77.6%)
30～40万人未満 30	21 (70.0%)
40～50万人未満 17	15 (88.2%)
50万人以上 15	12 (80.0%)
指定都市 20	19 (95.0%)
全市 815	532 (65.3%)

【17-10】情報発信の方法

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

	フェイス ブック	X(旧ツ イッター)	メールマガ ジン	ライン	インスタ グラム	Youtube	その他
5万人未満 170	77 (45.3%)	30 (17.6%)	6 (3.5%)	77 (45.3%)	23 (13.5%)	107 (62.9%)	7 (4.1%)
5～10万人未満 153	67 (43.8%)	45 (29.4%)	12 (7.8%)	79 (51.6%)	21 (13.7%)	75 (49.0%)	13 (8.5%)
10～20万人未満 104	50 (48.1%)	34 (32.7%)	11 (10.6%)	44 (42.3%)	18 (17.3%)	55 (52.9%)	15 (14.4%)
20～30万人未満 38	21 (55.3%)	18 (47.4%)	3 (7.9%)	18 (47.4%)	2 (5.3%)	18 (47.4%)	6 (15.8%)
30～40万人未満 21	14 (66.7%)	10 (47.6%)	2 (9.5%)	13 (61.9%)	4 (19.0%)	11 (52.4%)	5 (23.8%)
40～50万人未満 15	5 (33.3%)	6 (40.0%)	1 (6.7%)	5 (33.3%)	2 (13.3%)	5 (33.3%)	1 (6.7%)
50万人以上 12	4 (33.3%)	11 (91.7%)	0 (0.0%)	7 (58.3%)	2 (16.7%)	4 (33.3%)	2 (16.7%)
指定都市 19	12 (63.2%)	10 (52.6%)	0 (0.0%)	9 (47.4%)	4 (21.1%)	14 (73.7%)	1 (5.3%)
全市 532	250 (47.0%)	164 (30.8%)	35 (6.6%)	252 (47.4%)	76 (14.3%)	289 (54.3%)	50 (9.4%)

各割合は、フェイスブック、X等で議会の情報を発信している532市の人口段階別の市数を基準としている。

【17-11】議会報告会の開催状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本条例に 基づく議会報告会 を開催した	申し合わせ等 に基づく議会報告会 を開催した
5万人未満 307	170 (55.4%)	22 (7.2%)
5～10万人未満 231	119 (51.5%)	15 (6.5%)
10～20万人未満 146	71 (48.6%)	3 (2.1%)
20～30万人未満 49	20 (40.8%)	2 (4.1%)
30～40万人未満 30	8 (26.7%)	2 (6.7%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)	2 (11.8%)
50万人以上 15	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	3 (15.0%)	2 (10.0%)
全市 815	400 (49.1%)	48 (5.9%)

【17-12】議会報告会の主な内容

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	報告のみ	意見交換のみ	報告及び意見交換	その他
5万人未満 192	2 (1.0%)	51 (26.6%)	134 (69.8%)	13 (6.8%)
5～10万人未満 134	2 (1.5%)	35 (26.1%)	96 (71.6%)	7 (5.2%)
10～20万人未満 74	1 (1.4%)	18 (24.3%)	54 (73.0%)	8 (10.8%)
20～30万人未満 22	0 (0.0%)	2 (9.1%)	16 (72.7%)	5 (22.7%)
30～40万人未満 10	0 (0.0%)	3 (30.0%)	7 (70.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 10	0 (0.0%)	3 (30.0%)	7 (70.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 1	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 5	0 (0.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)
全市 448	5 (1.1%)	114 (25.4%)	317 (70.8%)	34 (7.6%)

各割合は、議会報告会を開催した448市の人口段階別の市数を基準としている。

【17-13】議会モニター制度の採用状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会モニター制度を 採用している
5万人未満 307	17 (5.5%)
5～10万人未満 231	14 (6.1%)
10～20万人未満 146	6 (4.1%)
20～30万人未満 49	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)
40～50万人未満 17	1 (5.9%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 815	42 (5.2%)

【17-14】議会におけるパブリックコメントの実施状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	実施した
5万人未満 307	6 (2.0%)
5～10万人未満 231	6 (2.6%)
10～20万人未満 146	3 (2.1%)
20～30万人未満 49	6 (12.2%)
30～40万人未満 30	2 (6.7%)
40～50万人未満 17	1 (5.9%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 815	30 (3.7%)

【17-15】住民アンケート調査の実施状況
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	住民に対し市政及び議会に関する アンケート調査を実施した
5万人未満 307	48 (15.6%)
5～10万人未満 231	40 (17.3%)
10～20万人未満 146	24 (16.4%)
20～30万人未満 49	13 (26.5%)
30～40万人未満 30	6 (20.0%)
40～50万人未満 17	6 (35.3%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	5 (25.0%)
全市 815	145 (17.8%)

18 主権者教育

【18-1】子ども議会、女性議会、模擬議会の開催状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)

人口段階別	子ども議会		女性議会		模擬議会	
	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数
5万人未満 307	60 (19.5%)	68	4 (1.3%)	5	18 (5.9%)	22
5～10万人未満 231	46 (19.9%)	72	2 (0.9%)	2	7 (3.0%)	8
10～20万人未満 146	38 (26.0%)	46	1 (0.7%)	1	11 (7.5%)	19
20～30万人未満 49	8 (16.3%)	8	0 (0.0%)	0	1 (2.0%)	5
30～40万人未満 30	10 (33.3%)	25	0 (0.0%)	0	3 (10.%)	3
40～50万人未満 17	4 (23.5%)	5	0 (0.0%)	0	2 (11.8%)	3
50万人以上 15	3 (20.0%)	13	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0
指定都市 20	9 (45.0%)	21	0 (0.0%)	0	4 (20.0%)	21
全市 815	178 (21.8%)	258	7 (0.9%)	8	46 (5.6%)	81

【18-2】主権者教育の取組事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)

人口段階別	出前授業		模擬選挙		座談会		大学等との連携 (議員との交流)		その他	
	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数
5万人未満 307	22 (7.2%)	60	6 (2.0%)	19	25 (8.1%)	44	3 (1.0%)	6	26 (8.5%)	47
5～10万人未満 231	20 (8.7%)	46	2 (0.9%)	2	28 (12.1%)	55	9 (3.9%)	19	32 (13.9%)	91
10～20万人未満 146	18 (12.3%)	45	4 (2.7%)	10	9 (6.2%)	15	13 (8.9%)	17	26 (17.8%)	87
20～30万人未満 49	6 (12.2%)	17	1 (2.0%)	2	6 (12.2%)	10	6 (12.2%)	8	5 (10.2%)	9
30～40万人未満 30	4 (13.3%)	5	2 (6.7%)	3	3 (15.0%)	6	2 (6.7%)	2	8 (26.7%)	16
40～50万人未満 17	4 (23.5%)	4	0 (0.0%)	0	3 (17.6%)	8	2 (11.8%)	5	3 (17.6%)	7
50万人以上 15	0 (0.0%)	0	1 (6.7%)	1	2 (13.3%)	8	0 (0.0%)	0	4 (26.7%)	11
指定都市 20	4 (20.0%)	41	3 (15.0%)	46	8 (40.0%)	20	5 (25.0%)	16	4 (20.0%)	10
全市 815	78 (9.6%)	218	19 (2.3%)	83	84 (10.3%)	166	40 (4.9%)	73	108 (13.3%)	278

「その他」は、本会議傍聴、議場見学等。

【18-3】主権者教育の取組主体

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

取組内容	議会	執行部	選挙管理委員会	教育委員会	その他
出前授業(218)	66 (30.3%)	10 (4.6%)	114 (52.3%)	6 (2.8%)	48 (22.0%)
模擬選挙(83)	12 (14.5%)	1 (1.2%)	76 (91.6%)	1 (1.2%)	17 (20.5%)
座談会(166)	150 (90.4%)	1 (0.6%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	19 (11.4%)
大学等との連携(議員との交流)(73)	51 (69.9%)	3 (4.1%)	11 (15.1%)	5 (6.8%)	8 (11.0%)
その他(278)	178 (64.0%)	31 (11.2%)	19 (6.8%)	75 (27.0%)	57 (20.5%)

カッコ内は各取組の開催回数。割合は、各取組の開催回数を基準としている。
共催の場合は、それぞれに計上している。

19 議会のICT化(議会に係る手続のオンライン化を除く)

【19-1】本会議場・委員会室での議員のパソコン・タブレット端末の使用状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

	本会議場		委員会室	
	全議員持ち込みが原則	希望する議員のみ持ち込み可	全議員持ち込みが原則	希望する議員のみ持ち込み可
パソコン 815	35 (4.3%)	280 (34.4%)	35 (4.3%)	311 (38.2%)
タブレット端末 815	604 (74.1%)	124 (15.2%)	606 (74.4%)	124 (15.2%)

令和7年1月1日～令和7年12月31日の期間内に、本会議場・委員会室で議員がパソコン・タブレット端末を使用した事例がある市の持込状況を取りまとめている。

【19-2】全議員を対象とするタブレット端末の導入状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	全議員を対象とするタブレット端末を導入している
5万人未満 307	260 (84.7%)
5～10万人未満 231	203 (87.9%)
10～20万人未満 146	136 (93.2%)
20～30万人未満 49	46 (93.9%)
30～40万人未満 30	23 (76.7%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)
50万人以上 15	13 (86.7%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	713 (87.5%)

【19-3】タブレット端末の導入経費・形態

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	公費で購入し議員に貸与	政務活動費で購入	議員の私費で購入	公費によるリース又はレンタル	政務活動費によるリース又はレンタル	複数の経費で按分	その他
5万人未満 260	141 (54.2%)	1 (0.4%)	3 (1.2%)	101 (38.8%)	0 (0.0%)	9 (3.5%)	5 (1.9%)
5～10万人未満 203	95 (46.8%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	99 (48.8%)	0 (0.0%)	6 (3.0%)	1 (0.5%)
10～20万人未満 136	47 (34.6%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	73 (53.7%)	0 (0.0%)	10 (7.4%)	5 (3.7%)
20～30万人未満 46	12 (26.1%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	27 (58.7%)	1 (2.2%)	2 (4.3%)	3 (6.5%)
30～40万人未満 23	5 (21.7%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)	14 (60.9%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)	1 (4.3%)
40～50万人未満 17	4 (23.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (64.7%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)
50万人以上 13	4 (30.8%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	8 (61.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 15	5 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)
全市 713	313 (43.9%)	4 (0.6%)	6 (0.8%)	342 (48.0%)	1 (0.1%)	31 (4.3%)	16 (2.2%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している713市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-4】庁舎外へのタブレット端末の持ち出し許可状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	持ち出しを認めている
5万人未満 260	257 (98.8%)
5～10万人未満 203	202 (99.5%)
10～20万人未満 136	136 (100.0%)
20～30万人未満 46	46 (100.0%)
30～40万人未満 23	22 (95.7%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)
50万人以上 13	13 (100.0%)
指定都市 15	15 (100.0%)
全市 713	708 (99.3%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している713市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-5】タブレット端末の利用目的

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	庁舎内での 公務(本会 議、委員会、 協議等の場 など)	庁舎外での 公務(行政 視察など)	政務活動 (政務活動 費を充当す る活動)	議員活動 (公務及び政 務活動以外 の議員活 動)	私的活動 (私人として の活動)	その他
5万人未満 260	257 (98.8%)	245 (94.2%)	158 (60.8%)	201 (77.3%)	18 (6.9%)	14 (5.4%)
5～10万人未満 203	202 (99.5%)	196 (96.6%)	135 (66.5%)	148 (72.9%)	10 (4.9%)	7 (3.4%)
10～20万人未満 136	136 (100.0%)	133 (97.8%)	100 (73.5%)	93 (68.4%)	6 (4.4%)	6 (4.4%)
20～30万人未満 46	46 (100.0%)	44 (95.7%)	34 (73.9%)	28 (60.9%)	5 (10.9%)	4 (8.7%)
30～40万人未満 23	23 (100.0%)	21 (91.3%)	15 (65.2%)	13 (56.5%)	3 (13.0%)	2 (8.7%)
40～50万人未満 17	16 (94.1%)	16 (94.1%)	10 (58.8%)	9 (52.9%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)
50万人以上 13	11 (84.6%)	9 (69.2%)	5 (38.5%)	8 (61.5%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)
指定都市 15	15 (100.0%)	14 (93.3%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)
全市 713	706 (99.0%)	678 (95.1%)	461 (64.7%)	504 (70.7%)	44 (6.2%)	37 (5.2%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している713市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-6】タブレット端末の活用による会議資料のペーパーレス化の状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	ペーパーレス化している
5万人未満 260	248 (95.4%)
5～10万人未満 203	199 (98.0%)
10～20万人未満 136	135 (99.3%)
20～30万人未満 46	45 (97.8%)
30～40万人未満 23	22 (95.7%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)
50万人以上 13	12 (92.3%)
指定都市 15	15 (100.0%)
全市 713	693 (97.2%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している713市の人口段階別の市数を基準としている。

一部の会議資料のみペーパーレス化している場合を含む。

【19-7】本会議場・委員会室での議員の説明用スクリーン・パネルの使用許可状況
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

	本会議場		委員会室	
	議長許可	その他の許可制 など	委員長許可	その他の許可制 など
説明用スクリーン 815	197 (24.2%)	36 (4.4%)	45 (5.5%)	10 (1.2%)
説明用パネル 815	224 (27.5%)	42 (5.2%)	57 (7.0%)	11 (1.3%)

令和7年1月1日～令和7年12月31日の期間内に、本会議場・委員会室で議員が説明用スクリーン及びパネルを使用した事例がある市の使用許可状況をとりまとめている。

【19-8】電子表決(押しボタン式表決)システムの導入状況
(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	電子表決(押しボタン式表決) システムを導入している
5万人未満 307	77 (25.1%)
5～10万人未満 231	78 (33.8%)
10～20万人未満 146	52 (35.6%)
20～30万人未満 49	19 (38.8%)
30～40万人未満 30	14 (46.7%)
40～50万人未満 17	3 (17.6%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 815	250 (30.7%)

【19-9】会議録検索システムの導入状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	本会議会議録		委員会会議録		協議等の場合会議録	
	全市 (815市)	インターネット による検索シ ステムを導入 している	全市 (815市)	インターネット による検索シ ステムを導入 している	協議等の 場を設置 している市 (625市)	インターネット による検索シ ステムを導入 している
5万人未満	307	229 (74.6%)	307	60 (19.5%)	259	5 (1.9%)
5～10万人未満	231	214 (92.6%)	231	117 (50.6%)	177	22 (12.4%)
10～20万人未満	146	144 (98.6%)	146	104 (71.2%)	111	28 (25.2%)
20～30万人未満	49	49 (100.0%)	49	45 (91.8%)	32	13 (40.6%)
30～40万人未満	30	30 (100.0%)	30	27 (90.0%)	18	9 (50.0%)
40～50万人未満	17	16 (94.1%)	17	14 (82.4%)	11	6 (54.5%)
50万人以上	15	15 (100.0%)	15	14 (93.3%)	9	1 (11.1%)
指定都市	20	20 (100.0%)	20	20 (100.0%)	8	7 (87.5%)
全市	815	717 (88.0%)	815	401 (49.2%)	625	91 (14.6%)

協議等の場合会議録の割合は、協議等の場を設置している625市の人口段階別の市数を基準としている。

廃止された協議等の場の会議録検索システムを存置している市は除く。

【19-10】会議録作成における音声認識システムの導入状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	導入している	導入していない	その他
5万人未満 307	187 (60.9%)	100 (32.6%)	20 (6.5%)
5～10万人未満 231	109 (47.2%)	108 (46.8%)	14 (6.1%)
10～20万人未満 146	59 (40.4%)	73 (50.0%)	14 (9.6%)
20～30万人未満 49	18 (36.7%)	27 (55.1%)	4 (8.2%)
30～40万人未満 30	10 (33.3%)	14 (46.7%)	6 (20.0%)
40～50万人未満 17	4 (23.5%)	13 (76.5%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	5 (33.3%)	10 (66.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	4 (20.0%)	15 (75.0%)	1 (5.0%)
全市 815	396 (48.6%)	360 (44.2%)	59 (7.2%)

「音声認識システム」とは、本会議、委員会及び協議等の場の審議において、発言者の音声を認識し書き起こすシステムのことを指す(AIを含む)。
「その他」は、試行的に導入している市等。

【19-11】音声認識システムを導入している会議

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場
5万人未満 187	63 (33.7%)	175 (93.6%)	132 (70.6%)
5～10万人未満 109	34 (31.2%)	101 (92.7%)	73 (67.0%)
10～20万人未満 59	19 (32.2%)	53 (89.8%)	44 (74.6%)
20～30万人未満 18	10 (55.6%)	18 (100.0%)	9 (50.0%)
30～40万人未満 10	4 (40.0%)	8 (80.0%)	6 (60.0%)
40～50万人未満 4	4 (100.0%)	4 (100.0%)	2 (50.0%)
50万人以上 5	2 (40.0%)	5 (100.0%)	1 (20.0%)
指定都市 4	0 (0.0%)	4 (100.0%)	1 (25.0%)
全市 396	136 (34.3%)	368 (92.9%)	268 (67.7%)

各割合は、音声認識システムを導入している396市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-12】会議等のオンライン開催に係る会議規則、委員会条例等の改正状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則、委員会条例等のうち 一部でも改正した
5万人未満 307	119 (38.8%)
5～10万人未満 231	102 (44.2%)
10～20万人未満 146	74 (50.7%)
20～30万人未満 49	26 (53.1%)
30～40万人未満 30	20 (66.7%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)
50万人以上 15	10 (66.7%)
指定都市 20	14 (70.0%)
全市 815	376 (46.1%)

【19-13】会議等のオンライン開催に係る改正の対象

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則	委員会条例	規程・要綱等	その他
5万人未満 119	103 (86.6%)	117 (98.3%)	26 (21.8%)	4 (3.4%)
5～10万人未満 102	88 (86.3%)	98 (96.1%)	40 (39.2%)	6 (5.9%)
10～20万人未満 74	63 (85.1%)	69 (93.2%)	24 (32.4%)	8 (10.8%)
20～30万人未満 26	19 (73.1%)	26 (100.0%)	9 (34.6%)	3 (11.5%)
30～40万人未満 20	15 (75.0%)	19 (95.0%)	12 (60.0%)	3 (15.0%)
40～50万人未満 11	9 (81.8%)	11 (100.0%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)
50万人以上 10	6 (60.0%)	10 (100.0%)	3 (30.0%)	2 (20.0%)
指定都市 14	9 (64.3%)	13 (92.9%)	9 (64.3%)	4 (28.6%)
全市 376	312 (83.0%)	363 (96.5%)	126 (33.5%)	31 (8.2%)

各割合は、会議規則、委員会条例等のうち一部でも改正した376市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-14】会議等のオンライン開催状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	委員会等をオンラインで開催した
5万人未満 307	18 (5.9%)
5～10万人未満 231	16 (6.9%)
10～20万人未満 146	16 (11.0%)
20～30万人未満 49	6 (12.2%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)
40～50万人未満 17	2 (11.8%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	5 (25.0%)
全市 815	69 (8.5%)

【19-15】オンラインで開催した会議等

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	委員会	協議等の場(地方自治法第100条第12項)	委員会・協議等の場以外の会議(非公式含む)	行政視察	その他
5万人未満 18	9 (50.0%)	6 (33.3%)	5 (27.8%)	1 (5.6%)	3 (16.7%)
5～10万人未満 16	8 (50.0%)	3 (18.8%)	4 (25.0%)	2 (12.5%)	4 (25.0%)
10～20万人未満 16	5 (31.3%)	5 (31.3%)	5 (31.3%)	1 (6.3%)	4 (25.0%)
20～30万人未満 6	3 (50.0%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
30～40万人未満 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 2	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 3	1 (33.3%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 5	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
全市 69	32 (46.4%)	19 (27.5%)	20 (29.0%)	7 (10.1%)	12 (17.4%)

各割合は、会議等をオンラインで開催した69市の人口段階別の市数を基準としている。

20 議会に係る手続のオンライン化

【20-1】改正標準会議規則・委員会条例に準じた会議規則・委員会条例の改正状況
(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	改正した	改正していない	今後改正する 予定がある	その他
5万人未満 307	67 (21.8%)	212 (69.1%)	25 (8.1%)	3 (1.0%)
5～10万人未満 231	55 (23.8%)	157 (68.0%)	17 (7.4%)	2 (0.9%)
10～20万人未満 146	41 (28.1%)	85 (58.2%)	16 (11.0%)	4 (2.7%)
20～30万人未満 49	18 (36.7%)	25 (51.0%)	5 (10.2%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	13 (43.3%)	13 (43.3%)	3 (10.0%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	10 (58.8%)	7 (41.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	4 (26.7%)	10 (66.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	7 (35.0%)	7 (35.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)
全市 815	215 (26.4%)	516 (63.3%)	70 (8.6%)	14 (1.7%)

「その他」は会議規則のみ改正した等。

【20-2】本会の規程(例)に準じた会議規則・委員会条例の規程等の制定状況
(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規程を定めた	規程を定めて いない	その他
5万人未満 70	29 (41.4%)	38 (54.3%)	3 (4.3%)
5～10万人未満 57	30 (52.6%)	25 (43.9%)	2 (3.5%)
10～20万人未満 45	28 (62.2%)	12 (26.7%)	5 (11.1%)
20～30万人未満 19	16 (84.2%)	2 (10.5%)	1 (5.3%)
30～40万人未満 14	11 (78.6%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)
40～50万人未満 10	6 (60.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 4	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)
指定都市 10	6 (60.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)
全市 229	129 (56.3%)	86 (37.6%)	14 (6.1%)

各割合は、会議規則、委員会条例を改正した市とその他の市の合計229市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-3】オンライン化の対象としている手続

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	請願提出	陳情提出	一般質問の通告	議案の提出	委員派遣承認要求書
5万人未満 32	19 (59.4%)	19 (59.4%)	21 (65.6%)	15 (46.9%)	9 (28.1%)
5～10万人未満 32	24 (75.0%)	23 (71.9%)	25 (78.1%)	19 (59.4%)	15 (46.9%)
10～20万人未満 33	22 (66.7%)	19 (57.6%)	22 (66.7%)	16 (48.5%)	13 (39.4%)
20～30万人未満 17	10 (58.8%)	10 (58.8%)	11 (64.7%)	6 (35.3%)	4 (23.5%)
30～40万人未満 12	9 (75.0%)	10 (83.3%)	7 (58.3%)	5 (41.7%)	4 (33.3%)
40～50万人未満 6	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	4 (66.7%)	2 (33.3%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
指定都市 8	6 (75.0%)	7 (87.5%)	5 (62.5%)	3 (37.5%)	3 (37.5%)
全市 143	98 (68.5%)	96 (67.1%)	97 (67.8%)	69 (48.3%)	51 (35.7%)

人口段階別	委員会の審査・調査報告書	日程の作成及び配布	会議録の配布	請願(陳情)文書表	その他
5万人未満 32	13 (40.6%)	18 (56.3%)	13 (40.6%)	15 (46.9%)	3 (9.4%)
5～10万人未満 32	18 (56.3%)	19 (59.4%)	15 (46.9%)	19 (59.4%)	5 (15.6%)
10～20万人未満 33	17 (51.5%)	22 (66.7%)	11 (33.3%)	21 (63.6%)	8 (24.2%)
20～30万人未満 17	5 (29.4%)	11 (64.7%)	5 (29.4%)	11 (64.7%)	2 (11.8%)
30～40万人未満 12	4 (33.3%)	6 (50.0%)	4 (33.3%)	6 (50.0%)	2 (16.7%)
40～50万人未満 6	3 (50.0%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)
指定都市 8	5 (62.5%)	5 (62.5%)	4 (50.0%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)
全市 143	67 (46.9%)	87 (60.8%)	55 (38.5%)	81 (56.6%)	23 (16.1%)

各割合は、規程等を定めた市とその他の市の合計143市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-4】具体的なオンライン化の方法 （令和7年12月31日現在、複数回答）（単位：市の数）

人口段階別	電子メール	グループウェア・クラウドサービス	執行機関側の電子申請システム	マイナポータル（ぴったリサービス）	その他
5万人未満 32	19 (59.4%)	11 (34.4%)	4 (12.5%)	2 (6.3%)	9 (28.1%)
5～10万人未満 32	26 (81.3%)	15 (46.9%)	6 (18.8%)	4 (12.5%)	7 (21.9%)
10～20万人未満 33	21 (63.6%)	18 (54.5%)	11 (33.3%)	3 (9.1%)	6 (18.2%)
20～30万人未満 17	12 (70.6%)	9 (52.9%)	8 (47.1%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)
30～40万人未満 12	8 (66.7%)	9 (75.0%)	7 (58.3%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)
40～50万人未満 6	4 (66.7%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)
指定都市 8	5 (62.5%)	5 (62.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 143	96 (67.1%)	73 (51.0%)	47 (32.9%)	9 (6.3%)	26 (18.2%)

各割合は、規程等を定めた市とその他の市の合計143市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-5】具体的な本人確認の方法

（令和7年12月31日現在、複数回答）（単位：市の数）

人口段階別	電子署名	主体認証（パスワード、ICカード、指紋等）	間接的な確認方法（アクセスログ・電子メール送付等のプロセスの記録の活用）	その他
5万人未満 32	3 (9.4%)	5 (15.6%)	10 (31.3%)	20 (62.5%)
5～10万人未満 32	8 (25.0%)	6 (18.8%)	17 (53.1%)	16 (50.0%)
10～20万人未満 33	11 (33.3%)	11 (33.3%)	12 (36.4%)	19 (57.6%)
20～30万人未満 17	3 (17.6%)	2 (11.8%)	6 (35.3%)	12 (70.6%)
30～40万人未満 12	2 (16.7%)	7 (58.3%)	4 (33.3%)	7 (58.3%)
40～50万人未満 6	1 (16.7%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	5 (83.3%)
50万人以上 3	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
指定都市 8	3 (37.5%)	2 (25.0%)	6 (75.0%)	4 (50.0%)
全市 143	31 (21.7%)	36 (25.2%)	59 (41.3%)	86 (60.1%)

各割合は、規程等を定めた市とその他の市の合計143市の人口段階別の市数を基準としている。

「その他」は、対面や口頭による確認等。

【20-6】具体的な根拠規定（具体的な本人確認の方法等を定めている規定）

（令和7年12月31日現在、複数回答）（単位：市の数）

規定	市数
要綱等	28
その他	115

各割合は、規程等を定めた市とその他の市の合計143市の人口段階別の市数を基準としている。

「その他」は運用や議会運営委員会の決定、申し合わせ等。

【20-7】地方自治法第99条に基づく国会への意見書の提出状況

（令和7年12月31日現在）（単位：市の数）

提出状況	市数
オンラインで提出した	80
オンラインで提出を検討している	29

【20-8】政務活動費の収支報告書（地方自治法第100条第15項）の提出方法について

（令和7年12月31日現在）（単位：市の数）

規定状況	市数
オンラインで提出できるように規定を整備した	39

【20-9】収支報告書のオンライン提出を可能とした場合の根拠規定

（令和7年12月31日現在）（単位：市の数）

根拠規定	市数
執行機関のデジタル手続条例を制定・改正した（議会及び議長を対象とした）	24
政務活動費交付条例中に収支報告書のオンライン化の規定を設けた	14
議会独自のデジタル手続条例を制定した	1

【20-10】会議録（原本）の電磁的記録による作成状況（地方自治法第123条によるもの）

（令和7年12月31日現在）（単位：市の数）

作成状況	市数
電磁的記録により作成した	2
電磁的記録による作成を検討している	12

作成した市：奥州市、橋本市

作成を検討している市：かほく市、鯖江市、横須賀市、稲敷市、富士見市、沼津市
豊明市、東大阪市、舞鶴市、長岡京市、彦根市、春日市

21 議員間(自由)討議・執行部の反問権

【21-1】議員間(自由)討議の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を条例や規則等で規定している
5万人未満 307	225 (73.3%)
5～10万人未満 231	169 (73.2%)
10～20万人未満 146	102 (69.9%)
20～30万人未満 49	30 (61.2%)
30～40万人未満 30	17 (56.7%)
40～50万人未満 17	10 (58.8%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	574 (70.4%)

【21-2】議員間(自由)討議の根拠規定

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 225	200 (88.9%)	2 (0.9%)	9 (4.0%)	14 (6.2%)
5～10万人未満 169	142 (84.0%)	5 (3.0%)	7 (4.1%)	15 (8.9%)
10～20万人未満 102	77 (75.5%)	1 (1.0%)	7 (6.9%)	17 (16.7%)
20～30万人未満 30	22 (73.3%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)	4 (13.3%)
30～40万人未満 17	14 (82.4%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)
40～50万人未満 10	8 (80.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
全市 574	481 (83.8%)	8 (1.4%)	31 (5.4%)	54 (9.4%)

各割合は、議員間(自由)討議を規定している574市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-3】議員間(自由)討議の実施状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を実施した
5万人未満 307	114 (37.1%)
5～10万人未満 231	92 (39.8%)
10～20万人未満 146	60 (41.1%)
20～30万人未満 49	22 (44.9%)
30～40万人未満 30	11 (36.7%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	12 (60.0%)
全市 815	325 (39.9%)

【21-4】議員間(自由)討議を行った会議の種類

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 114	6 (5.3%)	95 (83.3%)	40 (35.1%)	14 (12.3%)	4 (3.5%)
5～10万人未満 92	8 (8.7%)	73 (79.3%)	17 (18.5%)	9 (9.8%)	6 (6.5%)
10～20万人未満 60	2 (3.3%)	56 (93.3%)	20 (33.3%)	7 (11.7%)	3 (5.0%)
20～30万人未満 22	1 (4.5%)	22 (100.0%)	4 (18.2%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 11	0 (0.0%)	10 (90.9%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)
40～50万人未満 8	0 (0.0%)	8 (100.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
50万人以上 6	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 12	1 (8.3%)	10 (83.3%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)
全市 325	18 (5.5%)	280 (86.2%)	88 (27.1%)	35 (10.8%)	18 (5.5%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った325市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-5】議員間(自由)討議を行った対象

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	その他
5万人未満 114	75 (65.8%)	41 (36.0%)	51 (44.7%)	38 (33.3%)
5～10万人未満 92	63 (68.5%)	18 (19.6%)	42 (45.7%)	32 (34.8%)
10～20万人未満 60	33 (55.0%)	16 (26.7%)	32 (53.3%)	28 (46.7%)
20～30万人未満 22	11 (50.0%)	2 (9.1%)	12 (54.5%)	11 (50.0%)
30～40万人未満 11	6 (54.5%)	2 (18.2%)	6 (54.5%)	10 (90.9%)
40～50万人未満 8	4 (50.0%)	3 (37.5%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)
50万人以上 6	1 (16.7%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)
指定都市 12	3 (25.0%)	2 (16.7%)	4 (33.3%)	10 (83.3%)
全市 325	196 (60.3%)	85 (26.2%)	158 (48.6%)	138 (42.5%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った325市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-6】執行部の反問権の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を 条例や規則などで 規定している	執行部の反問権を 限定(質問趣旨確認等) して条例や規則などで 規定している
5万人未満 307	139 (45.3%)	97 (31.6%)
5～10万人未満 231	102 (44.2%)	81 (35.1%)
10～20万人未満 146	52 (35.6%)	47 (32.2%)
20～30万人未満 49	13 (26.5%)	12 (24.5%)
30～40万人未満 30	9 (30.0%)	10 (33.3%)
40～50万人未満 17	7 (41.2%)	5 (29.4%)
50万人以上 15	4 (26.7%)	2 (13.3%)
指定都市 20	0 (0.0%)	16 (80.0%)
全市 815	326 (40.0%)	270 (33.1%)

【21-7】執行部の反問権の根拠規定

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 236	181 (76.7%)	9 (3.8%)	26 (11.0%)	20 (8.5%)
5～10万人未満 183	132 (72.1%)	11 (6.0%)	21 (11.5%)	19 (10.4%)
10～20万人未満 99	72 (72.7%)	5 (5.1%)	5 (5.1%)	17 (17.2%)
20～30万人未満 25	19 (76.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	3 (12.0%)
30～40万人未満 19	14 (73.7%)	0 (0.0%)	4 (21.1%)	1 (5.3%)
40～50万人未満 12	9 (75.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)
50万人以上 6	3 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
指定都市 16	13 (81.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)
全市 596	443 (74.3%)	26 (4.4%)	62 (10.4%)	65 (10.9%)

各割合は、執行部の反問権(質問趣旨確認等の限定を含む)を規定している596市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-8】執行部の反問権の行使状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を行使した
5万人未満 307	52 (16.9%)
5～10万人未満 231	41 (17.7%)
10～20万人未満 146	35 (24.0%)
20～30万人未満 49	7 (14.3%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)
40～50万人未満 17	2 (11.8%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	149 (18.3%)

【21-9】執行部の反問権を行使した会議の種類

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 52	47 (90.4%)	13 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 41	39 (95.1%)	13 (31.7%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 35	28 (80.0%)	20 (57.1%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 7	6 (85.7%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 2	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 3	1 (33.3%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
全市 149	127 (85.2%)	59 (39.6%)	3 (2.0%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)

各割合は、執行部の反問権を行使した149市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-10】執行部の反問権を行使した対象

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	一般質問	その他
5万人未満 52	14 (26.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (90.4%)	2 (3.8%)
5～10万人未満 41	13 (31.7%)	2 (4.9%)	0 (0.0%)	37 (90.2%)	2 (4.9%)
10～20万人未満 35	20 (57.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28 (80.0%)	1 (2.9%)
20～30万人未満 7	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	6 (85.7%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 3	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)
40～50万人未満 2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)
50万人以上 3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)
全市 149	57 (38.3%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	125 (83.9%)	11 (7.4%)

各割合は、執行部の反問権を行使した149市の人口段階別の市数を基準としている。

22 政務活動費

【22-1】政務活動費の交付状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	交付している	交付していない	その他
5万人未満 307	242 (78.8%)	64 (20.8%)	1 (0.3%)
5～10万人未満 231	213 (92.2%)	17 (7.4%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 146	144 (98.6%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	49 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 815	730 (89.6%)	83 (10.2%)	2 (0.2%)

「その他」は、交付を凍結している市及び特例条例により一時的に支給を停止している市。

【22-2】政務活動費の交付対象

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会派	議員	会派又は議員	会派及び議員	選択制	その他
5万人未満 242	55 (22.7%)	90 (37.2%)	87 (36.0%)	2 (0.8%)	7 (2.9%)	1 (0.4%)
5～10万人未満 213	69 (32.4%)	55 (25.8%)	80 (37.6%)	2 (0.9%)	7 (3.3%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 144	61 (42.4%)	19 (13.2%)	52 (36.1%)	5 (3.5%)	7 (4.9%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	23 (46.9%)	5 (10.2%)	12 (24.5%)	3 (6.1%)	6 (12.2%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	13 (43.3%)	6 (20.0%)	6 (20.0%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	6 (35.3%)	3 (17.6%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	7 (46.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	8 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	9 (45.0%)	0 (0.0%)
全市 730	242 (33.2%)	178 (24.4%)	243 (33.3%)	16 (2.2%)	48 (6.6%)	3 (0.4%)

各割合は、政務活動費を交付している730市の人口段階別の市数を基準としている。

「会派又は議員」は、会派又は会派に所属していない議員へ交付。

「会派及び議員」は、会派及び議員に併給。

【22-3】政務活動費の交付額の算出基準

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	月額	年額	その他
5万人未満 242	189 (78.1%)	51 (21.1%)	2 (0.8%)
5～10万人未満 213	164 (77.0%)	49 (23.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 144	111 (77.1%)	30 (20.8%)	3 (2.1%)
20～30万人未満 49	46 (93.9%)	1 (2.0%)	2 (4.1%)
30～40万人未満 30	29 (96.7%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	16 (94.1%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 730	590 (80.8%)	133 (18.2%)	7 (1.0%)

各割合は、政務活動費を交付している730市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-4】政務活動費の交付方法

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	概算払い	会派に概算 払いし、会 派から議員 に精算払い	精算払い
5万人未満 242	213 (88.0%)	3 (1.2%)	26 (10.7%)
5～10万人未満 213	200 (93.9%)	4 (1.9%)	9 (4.2%)
10～20万人未満 144	137 (95.1%)	3 (2.1%)	4 (2.8%)
20～30万人未満 49	46 (93.9%)	2 (4.1%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	27 (90.0%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	16 (94.1%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	14 (93.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
全市 730	672 (92.1%)	17 (2.3%)	41 (5.6%)

各割合は、政務活動費を交付している730市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-5】政務活動費の交付時期

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	毎月交付	四半期交付	半年交付	1年交付	その他
5万人未満 242	0 (0.0%)	5 (2.1%)	71 (29.3%)	150 (62.0%)	16 (6.6%)
5～10万人未満 213	0 (0.0%)	16 (7.5%)	58 (27.2%)	134 (62.9%)	5 (2.3%)
10～20万人未満 144	0 (0.0%)	15 (10.4%)	44 (30.6%)	76 (52.8%)	9 (6.3%)
20～30万人未満 49	2 (4.1%)	13 (26.5%)	25 (51.0%)	8 (16.3%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	10 (33.3%)	16 (53.3%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	7 (41.2%)	8 (47.1%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	1 (6.7%)	10 (66.7%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	7 (35.0%)	8 (40.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 730	11 (1.5%)	84 (11.5%)	231 (31.6%)	372 (51.0%)	32 (4.4%)

各割合は、政務活動費を交付している730市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-6】政務活動費の収支報告書への領収書添付状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	すべて添付	一定額以上添付	添付していない
5万人未満 242	242 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 213	213 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 144	144 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	49 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 730	730 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

各割合は、政務活動費を交付している730市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-7】政務活動費の議員1人あたりの交付月額

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1万円未満	1万円以上2万円未満	2万円以上3万円未満	3万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上20万円未満	20万円以上30万円未満	30万円以上
5万人未満 242	24 (9.9%)	131 (54.1%)	60 (24.8%)	24 (9.9%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 213	3 (1.4%)	98 (46.0%)	69 (32.4%)	32 (15.0%)	10 (4.7%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 144	1 (0.7%)	19 (13.2%)	44 (30.6%)	52 (36.1%)	26 (18.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)
20～30万人未満 49	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (10.2%)	10 (20.4%)	22 (44.9%)	11 (22.4%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	18 (60.0%)	11 (36.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (23.5%)	13 (76.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (26.7%)	6 (40.0%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	14 (70.0%)
全市 730	28 (3.8%)	248 (34.0%)	178 (24.4%)	119 (16.3%)	86 (11.8%)	47 (6.4%)	9 (1.2%)	15 (2.1%)

各割合は、政務活動費を交付している730市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-8】情報公開条例に基づく公開請求の状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満 4	3 (75.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
5～10万人未満 14	11 (78.6%)	10 (71.4%)	5 (35.7%)	5 (35.7%)	11 (78.6%)	5 (35.7%)
10～20万人未満 4	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)
20～30万人未満 3	0 (0.0%)	3 (100.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 4	2 (50.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)
40～50万人未満 3	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
指定都市 7	4 (57.1%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)
全市 42	24 (57.1%)	28 (66.7%)	11 (26.2%)	10 (23.8%)	22 (52.4%)	15 (35.7%)

各割合は、政務活動費を交付している730市のうち、情報公開条例に基づく公開請求のあった42市の人口段階別の市数を基準としている。

「不開示文書」の公開請求が4市においてあった。

【22-9】情報公開条例に基づく公開請求によらない公開の状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満 230	210 (91.3%)	181 (78.7%)	72 (31.3%)	50 (21.7%)	165 (71.7%)	80 (34.8%)
5～10万人未満 210	195 (92.9%)	168 (80.0%)	66 (31.4%)	34 (16.2%)	150 (71.4%)	87 (41.4%)
10～20万人未満 143	134 (93.7%)	124 (86.7%)	73 (51.0%)	45 (31.5%)	115 (80.4%)	65 (45.5%)
20～30万人未満 47	43 (91.5%)	40 (85.1%)	25 (53.2%)	18 (38.3%)	40 (85.1%)	26 (55.3%)
30～40万人未満 29	28 (96.6%)	26 (89.7%)	15 (51.7%)	15 (51.7%)	25 (86.2%)	16 (55.2%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	16 (94.1%)	10 (58.8%)	9 (52.9%)	13 (76.5%)	9 (52.9%)
50万人以上 15	13 (86.7%)	9 (60.0%)	6 (40.0%)	3 (20.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)
指定都市 20	20 (100.0%)	20 (100.0%)	6 (30.0%)	6 (30.0%)	14 (70.0%)	13 (65.0%)
全市 711	660 (92.8%)	584 (82.1%)	273 (38.4%)	180 (25.3%)	530 (74.5%)	303 (42.6%)

各割合は、政務活動費を交付している730市のうち、情報公開条例に基づく公開請求によらない公開を行っている711市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-10】ホームページ上での収支報告書等の公開状況

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満 212	171 (80.7%)	118 (55.7%)	49 (23.1%)	30 (14.2%)	111 (52.4%)	78 (36.8%)
5～10万人未満 202	176 (87.1%)	130 (64.4%)	58 (28.7%)	28 (13.9%)	121 (59.9%)	86 (42.6%)
10～20万人未満 143	124 (86.7%)	97 (67.8%)	59 (41.3%)	35 (24.5%)	87 (60.8%)	63 (44.1%)
20～30万人未満 47	42 (89.4%)	31 (66.0%)	19 (40.4%)	14 (29.8%)	28 (59.6%)	21 (44.7%)
30～40万人未満 29	27 (93.1%)	22 (75.9%)	14 (48.3%)	14 (48.3%)	21 (72.4%)	14 (48.3%)
40～50万人未満 17	16 (94.1%)	14 (82.4%)	10 (58.8%)	9 (52.9%)	10 (58.8%)	8 (47.1%)
50万人以上 15	13 (86.7%)	9 (60.0%)	5 (33.3%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)	8 (53.3%)
指定都市 20	20 (100.0%)	14 (70.0%)	6 (30.0%)	5 (25.0%)	11 (55.0%)	12 (60.0%)
全市 685	589 (86.0%)	435 (63.5%)	220 (32.1%)	138 (20.1%)	393 (57.4%)	290 (42.3%)

各割合は、政務活動費を交付している730市のうち、ホームページ上で収支報告書等の公開を行っている685市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-11】政務活動費に関する裁判の事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事例	市数
政務活動費に関する裁判がある	3

23 費用弁償等

【23-1】本会議、委員会等の議会の会議に出席した場合の費用弁償の支給状況 (議員派遣等による旅費は除く)

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	支給して いる	支給して いない	その他
5万人未満 307	169 (55.0%)	137 (44.6%)	1 (0.3%)
5～10万人未満 231	79 (34.2%)	150 (64.9%)	2 (0.9%)
10～20万人未満 146	47 (32.2%)	99 (67.8%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 49	15 (30.6%)	33 (67.3%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)	22 (73.3%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 17	6 (35.3%)	10 (58.8%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	8 (53.3%)	7 (46.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	9 (45.0%)	11 (55.0%)	0 (0.0%)
全市 815	340 (41.7%)	469 (57.5%)	6 (0.7%)

「その他」は、特例条例により、当分の間、支給を停止している市等。

【23-2】費用弁償の対象となっている会議

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場
5万人未満 169	165 (97.6%)	168 (99.4%)	132 (78.1%)
5～10万人未満 79	78 (98.7%)	79 (100.0%)	67 (84.8%)
10～20万人未満 47	47 (100.0%)	47 (100.0%)	34 (72.3%)
20～30万人未満 15	15 (100.0%)	15 (100.0%)	9 (60.0%)
30～40万人未満 7	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)
40～50万人未満 6	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)
50万人以上 8	8 (100.0%)	8 (100.0%)	4 (50.0%)
指定都市 9	9 (100.0%)	9 (100.0%)	5 (55.6%)
全市 340	335 (98.5%)	339 (99.7%)	261 (76.8%)

各割合は、費用弁償を支給している340市の人口段階別の市数を基準としている。

【23-3】費用弁償の日額

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	定額	実額	距離に応じた 交通費	その他
5万人未満 169	32 (18.9%)	2 (1.2%)	116 (68.6%)	19 (11.2%)
5～10万人未満 79	23 (29.1%)	0 (0.0%)	49 (62.0%)	7 (8.9%)
10～20万人未満 47	17 (36.2%)	0 (0.0%)	24 (51.1%)	6 (12.8%)
20～30万人未満 15	5 (33.3%)	0 (0.0%)	7 (46.7%)	3 (20.0%)
30～40万人未満 7	2 (28.6%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)
40～50万人未満 6	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
50万人以上 8	6 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)
指定都市 9	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	3 (33.3%)
全市 340	88 (25.9%)	3 (0.9%)	208 (61.2%)	41 (12.1%)

各割合は、費用弁償を支給している340市の人口段階別の市数を基準としている。

【23-4】費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1千円未満	1千円以上 2千円未満	2千円以上 3千円未満	3千円以上 5千円未満	5千円以上
5万人未満 32	4 (12.5%)	14 (43.8%)	14 (43.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 23	0 (0.0%)	8 (34.8%)	14 (60.9%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 17	0 (0.0%)	12 (70.6%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 5	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 2	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 3	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	1 (16.7%)
指定都市 0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 88	4 (4.5%)	34 (38.6%)	39 (44.3%)	10 (11.4%)	1 (1.1%)

各割合は、費用弁償の日額を定額で支給している88市の人口段階別の市数を基準としている。

【23-5】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で規定している
5万人未満 307	103 (33.6%)
5～10万人未満 231	79 (34.2%)
10～20万人未満 146	58 (39.7%)
20～30万人未満 49	24 (49.0%)
30～40万人未満 30	12 (40.0%)
40～50万人未満 17	7 (41.2%)
50万人以上 15	9 (60.0%)
指定都市 20	9 (45.0%)
全市 815	301 (36.9%)

【23-6】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の事由

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	懲罰により出席停止処分を科せられたとき	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	その他
5万人未満 103	88 (85.4%)	13 (12.6%)	57 (55.3%)	9 (8.7%)
5～10万人未満 79	57 (72.2%)	6 (7.6%)	41 (51.9%)	16 (20.3%)
10～20万人未満 58	49 (84.5%)	2 (3.4%)	31 (53.4%)	6 (10.3%)
20～30万人未満 24	16 (66.7%)	2 (8.3%)	8 (33.3%)	6 (25.0%)
30～40万人未満 12	4 (33.3%)	1 (8.3%)	7 (58.3%)	4 (33.3%)
40～50万人未満 7	5 (71.4%)	1 (14.3%)	5 (71.4%)	1 (14.3%)
50万人以上 9	3 (33.3%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	5 (55.6%)
指定都市 9	5 (55.6%)	1 (11.1%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)
全市 301	227 (75.4%)	27 (9.0%)	155 (51.5%)	48 (15.9%)

各割合は、議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止を規定している301市の人口段階別の市数を基準としている。

【23-7】一定期間の欠席における「出産」の取扱い

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	一定期間の欠席に 「出産」を含めてい る	一定期間の欠席か ら「出産」を除外して いる	その他
5万人未満 88	15 (17.0%)	61 (69.3%)	12 (13.6%)
5～10万人未満 57	9 (15.8%)	41 (71.9%)	7 (12.3%)
10～20万人未満 49	6 (12.2%)	37 (75.5%)	6 (12.2%)
20～30万人未満 16	6 (37.5%)	8 (50.0%)	2 (12.5%)
30～40万人未満 4	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)
40～50万人未満 5	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 5	2 (40.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)
全市 227	42 (18.5%)	155 (68.3%)	30 (13.2%)

各割合は、欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の事由として「疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき」と規定している227市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、「その他議長が必要と認めるもの」に該当する等。

【23-8】特別職報酬等審議会の開催状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	開催した
5万人未満 307	75 (24.4%)
5～10万人未満 231	63 (27.3%)
10～20万人未満 146	44 (30.1%)
20～30万人未満 49	19 (38.8%)
30～40万人未満 30	14 (46.7%)
40～50万人未満 17	9 (52.9%)
50万人以上 15	10 (66.7%)
指定都市 20	9 (45.0%)
全市 815	243 (29.8%)

24 議会における男女共同参画・社会的包摂

【24-1】会議規則に規定されている欠席事由

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	公務	疾病	育児	看護	介護
5万人未満 307	300 (97.7%)	303 (98.7%)	303 (98.7%)	302 (98.4%)	303 (98.7%)
5～10万人未満 231	216 (93.5%)	225 (97.4%)	225 (97.4%)	225 (97.4%)	225 (97.4%)
10～20万人未満 146	142 (97.3%)	144 (98.6%)	143 (97.9%)	141 (96.6%)	143 (97.9%)
20～30万人未満 49	44 (89.8%)	45 (91.8%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)
30～40万人未満 30	26 (86.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)
指定都市 20	16 (80.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)
全市 815	773 (94.8%)	798 (97.9%)	797 (97.8%)	792 (97.2%)	797 (97.8%)

人口段階別	配偶者の出産 補助	出産 (議員本人)	(その他の)やむ を得ない事由	その他
5万人未満 307	303 (98.7%)	304 (99.0%)	294 (95.8%)	7 (2.3%)
5～10万人未満 231	223 (96.5%)	230 (99.6%)	222 (96.1%)	12 (5.2%)
10～20万人未満 146	143 (97.9%)	144 (98.6%)	143 (97.9%)	10 (6.8%)
20～30万人未満 49	46 (93.9%)	47 (95.9%)	46 (93.9%)	6 (12.2%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	4 (13.3%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	2 (13.3%)
指定都市 20	17 (85.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	2 (10.0%)
全市 815	793 (97.3%)	807 (99.0%)	785 (96.3%)	44 (5.4%)

「その他」は、災害、忌引等。

【24-2】欠席事由の具体的な運用の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規定している
5万人未満 307	51 (16.6%)
5～10万人未満 231	30 (13.0%)
10～20万人未満 146	16 (11.0%)
20～30万人未満 49	9 (18.4%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)
40～50万人未満 17	1 (5.9%)
50万人以上 15	1 (6.7%)
指定都市 20	2 (10.0%)
全市 815	115 (14.1%)

【24-3】欠席事由の具体的な運用の根拠規定

(令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	要綱や規程	申合せ	その他
5万人未満 51	16 (31.4%)	32 (62.7%)	3 (5.9%)
5～10万人未満 30	4 (13.3%)	21 (70.0%)	5 (16.7%)
10～20万人未満 16	4 (25.0%)	10 (62.5%)	2 (12.5%)
20～30万人未満 9	2 (22.2%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)
30～40万人未満 5	0 (0.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)
40～50万人未満 1	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 1	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 2	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
全市 115	26 (22.6%)	74 (64.3%)	15 (13.0%)

各割合は、欠席事由の具体的な運用を規定している115市を基準としている。

【24-4】出産(議員本人)における欠席期間の会議規則への規定状況
(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規定している
5万人未満 304	301 (99.0%)
5～10万人未満 230	223 (97.0%)
10～20万人未満 144	141 (97.9%)
20～30万人未満 47	47 (100.0%)
30～40万人未満 30	29 (96.7%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)
指定都市 20	17 (85.0%)
全市 807	787 (97.5%)

各割合は、欠席事由として出産(議員本人)を会議規則に規定している807市を基準としている。

【24-5】会議規則に規定した欠席期間
(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

規定した欠席期間	その他
産前6週 産後8週	625 (79.4%)
産前7週 産後8週	5 (0.6%)
産前7週 産後9週	2 (0.3%)
産前8週 産後8週	151 (19.2%)
産前8週 産後9週	1 (0.1%)
産前8週 産後10週	3 (0.4%)

各割合は、出産(議員本人)における欠席期間を会議規則に規定している787市を基準としている。

多胎妊娠を除く期間。

産前8週産後10週と規定している3市は、いずれも産前産後16週を限度としている。

【24-6】各事由による欠席事例
(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

事由	事例有
公務	95
疾病	681
育児	34
看護	110
介護	42
配偶者の出産	10
出産(議員本人)	11

【24-7】議員を対象としたハラスメント研修
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	研修を実施した
5万人未満 307	74 (24.1%)
5～10万人未満 231	57 (24.7%)
10～20万人未満 146	45 (30.8%)
20～30万人未満 49	19 (38.8%)
30～40万人未満 30	13 (43.3%)
40～50万人未満 17	5 (29.4%)
50万人以上 15	5 (33.3%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	224 (27.5%)

【24-8】議員を対象としたハラスメント研修で対象としたハラスメント
の類型 (令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	セクシュアルハラ スメント	妊娠、出産、育 児又は介護に 関するハラスメ ント	パワーハラスメ ント	その他
5万人未満 74	57 (77.0%)	43 (58.1%)	62 (83.8%)	15 (20.3%)
5～10万人未満 57	45 (78.9%)	31 (54.4%)	49 (86.0%)	14 (24.6%)
10～20万人未満 45	39 (86.7%)	31 (68.9%)	42 (93.3%)	12 (26.7%)
20～30万人未満 19	15 (78.9%)	8 (42.1%)	16 (84.2%)	7 (36.8%)
30～40万人未満 13	11 (84.6%)	10 (76.9%)	12 (92.3%)	2 (15.4%)
40～50万人未満 5	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 5	4 (80.0%)	2 (40.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)
全市 224	181 (80.8%)	135 (60.3%)	196 (87.5%)	50 (22.3%)

各割合は、ハラスメント研修を実施した224市の人口段階別の市数を基準としている。
その他は、モラルハラスメント、ジェンダーハラスメント等。

【24-9】議員を対象としたハラスメント研修の内容

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	専門家による講演 (オンライン研修、動画視聴を含む)	グループディスカッション	その他
5万人未満 74	68 (91.9%)	6 (8.1%)	6 (8.1%)
5～10万人未満 57	52 (91.2%)	8 (14.0%)	5 (8.8%)
10～20万人未満 45	43 (95.6%)	1 (2.2%)	2 (4.4%)
20～30万人未満 19	17 (89.5%)	0 (0.0%)	2 (10.5%)
30～40万人未満 13	13 (100.0%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 5	5 (100.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
全市 224	208 (92.9%)	18 (8.0%)	17 (7.6%)

各割合は、ハラスメント研修を実施した224市の人口段階別の市数を基準としている。
その他は、市担当部局の職員による研修等。

【24-10】議会におけるハラスメント相談体制の整備状況

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	議会の内部に相談 窓口を設置した	議会の外部に相談 窓口を設置した	その他
5万人未満 307	28 (9.1%)	5 (1.6%)	7 (2.3%)
5～10万人未満 231	17 (7.4%)	1 (0.4%)	6 (2.6%)
10～20万人未満 146	16 (11.0%)	2 (1.4%)	7 (4.8%)
20～30万人未満 49	6 (12.2%)	2 (4.1%)	1 (2.0%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)	2 (6.7%)	4 (13.3%)
40～50万人未満 17	2 (11.8%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)
全市 815	74 (9.1%)	15 (1.8%)	31 (3.8%)

「議会の内部に相談窓口を設置した」とは、議長や議会事務局長等が相談窓口になっているもの。「議会の外部に相談窓口を設置した」とは、執行機関の相談窓口の利用や、市役所外部(弁護士事務所など)に相談窓口業務を委嘱したもの。ただし、法テラスや総合労働相談コーナー(労働局や労働基準監督署)等を周知しただけの場合は除く。

【24-11】議会独自の妊産婦・乳幼児連れの議員や傍聴者を対象とした施設・設備等の設置状況の設置状況

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	防音を施した 特別な傍聴席 を設置	一時保育(託 児)サービスを 提供	授乳及びおむ つ交換等がで きるスペースを 設置	トイレにおむつ 交換台やベ ビーキープを設 置	その他
5万人未満 307	8 (2.6%)	8 (2.6%)	15 (4.9%)	56 (18.2%)	20 (6.5%)
5～10万人未満 231	19 (8.2%)	6 (2.6%)	14 (6.1%)	69 (29.9%)	14 (6.1%)
10～20万人未満 146	17 (11.6%)	11 (7.5%)	15 (10.3%)	44 (30.1%)	19 (13.0%)
20～30万人未満 49	7 (14.3%)	3 (6.1%)	9 (18.4%)	24 (49.0%)	8 (16.3%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)	5 (16.7%)	6 (20.0%)	11 (36.7%)	7 (23.3%)
40～50万人未満 17	3 (17.6%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)	3 (17.6%)
50万人以上 15	3 (20.0%)	3 (20.0%)	6 (40.0%)	10 (66.7%)	1 (6.7%)
指定都市 20	7 (35.0%)	0 (0.0%)	5 (25.0%)	12 (60.0%)	3 (15.0%)
全市 815	71 (8.7%)	38 (4.7%)	71 (8.7%)	228 (28.0%)	75 (9.2%)

【24-12】議員の通称又は旧姓の使用についての規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員の通称又は旧姓の使用についての 取決めをしている
5万人未満 307	58 (18.9%)
5～10万人未満 231	60 (26.0%)
10～20万人未満 146	61 (41.8%)
20～30万人未満 49	22 (44.9%)
30～40万人未満 30	13 (43.3%)
40～50万人未満 17	10 (58.8%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	237 (29.1%)

【24-13】議員の通称又は旧姓の使用についての根拠規定

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規程又は要綱等	議会運営委員会 決定・申合せ	その他
5万人未満 58	41 (70.7%)	15 (25.9%)	2 (3.4%)
5～10万人未満 60	35 (58.3%)	16 (26.7%)	9 (15.0%)
10～20万人未満 61	30 (49.2%)	20 (32.8%)	11 (18.0%)
20～30万人未満 22	5 (22.7%)	8 (36.4%)	9 (40.9%)
30～40万人未満 13	9 (69.2%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)
40～50万人未満 10	4 (40.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)
50万人以上 7	1 (14.3%)	2 (28.6%)	4 (57.1%)
指定都市 6	2 (33.3%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)
全市 237	127 (53.6%)	68 (28.7%)	42 (17.7%)

各割合は、議員の通称又は旧姓の使用についての取決めをしている237市の人口段階別の市数を基準としている。その他は各派代表者会議で決定等。

【24-14】議会ホームページにおける議員の住所の公開状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	自宅の住所の 番地まで公開 している	自宅の住 所を一部 (例えば大 字まで)公 開している	議会事務局(議 会棟の議員控 室を含む)や議 員が構えた事務 所を連絡先とし て公開している	選択制(例え ば自宅か事務 所かを議員が 選択できる)	公開してい ない	その他
5万人未満 307	137 (44.6%)	67 (21.8%)	1 (0.3%)	31 (10.1%)	36 (11.7%)	35 (11.4%)
5～10万人未満 231	76 (32.9%)	38 (16.5%)	1 (0.4%)	56 (24.2%)	11 (4.8%)	49 (21.2%)
10～20万人未満 146	30 (20.5%)	31 (21.2%)	0 (0.0%)	48 (32.9%)	6 (4.1%)	31 (21.2%)
20～30万人未満 49	4 (8.2%)	8 (16.3%)	1 (2.0%)	17 (34.7%)	0 (0.0%)	19 (38.8%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)	4 (13.3%)	0 (0.0%)	13 (43.3%)	0 (0.0%)	10 (33.3%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	5 (29.4%)	0 (0.0%)	10 (58.8%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	11 (73.3%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)
指定都市 20	1 (5.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	14 (70.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)
全市 815	251 (30.8%)	152 (18.7%)	3 (0.4%)	195 (23.9%)	55 (6.7%)	159 (19.5%)

「その他」は、議員の希望により公開範囲を決めている等。

【24-15】議会ホームページにおける議員に関する情報の公開状況

(令和7年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	生年月日 (年齢)	職業	電話番号	FAX番号	電子メール アドレス	党派	当選回数	その他
5万人未満 307	73 (23.8%)	24 (7.8%)	193 (62.9%)	33 (10.7%)	49 (16.0%)	199 (64.8%)	71 (23.1%)	147 (47.9%)
5～10万人未満 231	63 (27.3%)	11 (4.8%)	196 (84.8%)	48 (20.8%)	76 (32.9%)	151 (65.4%)	67 (29.0%)	119 (51.5%)
10～20万人未満 146	32 (21.9%)	6 (4.1%)	118 (80.8%)	32 (21.9%)	55 (37.7%)	78 (53.4%)	45 (30.8%)	99 (67.8%)
20～30万人未満 49	16 (32.7%)	3 (6.1%)	42 (85.7%)	13 (26.5%)	23 (46.9%)	23 (46.9%)	15 (30.6%)	29 (59.2%)
30～40万人未満 30	4 (13.3%)	1 (3.3%)	23 (76.7%)	4 (13.3%)	9 (30.0%)	11 (36.7%)	7 (23.3%)	22 (73.3%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)	1 (5.9%)	17 (100.0%)	6 (35.3%)	7 (41.2%)	8 (47.1%)	10 (58.8%)	8 (47.1%)
50万人以上 15	1 (6.7%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)	4 (26.7%)	8 (53.3%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)	9 (60.0%)
指定都市 20	1 (5.0%)	0 (0.0%)	17 (85.0%)	10 (50.0%)	10 (50.0%)	8 (40.0%)	3 (15.0%)	12 (60.0%)
全市 815	198 (24.3%)	46 (5.6%)	621 (76.2%)	150 (18.4%)	237 (29.1%)	482 (59.1%)	222 (27.2%)	445 (54.6%)

「その他」は、議員個人のホームページのアドレス等。

25 その他議会の活動に関すること

【25-1】専門的知見の活用の事例

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、12市12件)

都道府県	市区名	人口段階	委託契約	専門的知見を有する者に関わる費用	具体的内容
長野県	松本市	D	有	有償	松本市におけるスマート農業推進施策に関する調査
神奈川県	小田原市	C	無	有償	「地方議会の制度と運営について」に係る調査 本橋謙治氏(全国市議会議長会政務第一部長兼企画議事部法制主幹)
茨城県	那珂市	B	無	有償	道の駅運営の調査・検証
栃木県	栃木市	C	有	有償	学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会における工事監査の実施
群馬県	桐生市	B	無	有償	シンガーソングライターで家族相談士の玉城ちはる氏を講師として迎え、「自殺対策について～今私たちができること、命の参観日に学ぶ～」をテーマに政策研修会を実施した。
静岡県	浜松市	H	無	有償	議員定数に関する事項の調査
静岡県	御殿場市	B	有	有償	明治大学自治体政策経営研究所と委託契約を締結し、全議員を対象に講義していただいた。
三重県	四日市市	E	有	有償	四日市市議会子どもの権利条例等調査特別委員会において、条例の調査研究過程において課題となった事項について、専門的知見を活用して調査研究を行うとともに、必要な助言を得ることを目的とする。
三重県	鳥羽市	A	有	有償	株式会社廣瀬行政研究所に議会運営コンサルティング業務を委託しており、ハラスメント条例の策定について専門的知見の活用を行った。
三重県	いなべ市	A	有	有償	議会活動分析委託
京都府	舞鶴市	B	無	有償	大学教授・弁護士による研修会
山口県	長門市	A	有	有償	ハラスメント事案に関する調査

【25-2】議会と大学等との協定の締結状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	大学等との協定を締結している
5万人未満 307	5 (1.6%)
5～10万人未満 231	13 (5.6%)
10～20万人未満 146	11 (7.5%)
20～30万人未満 49	5 (10.2%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 815	43 (5.3%)

大学等とは、そのほか大学院や研究機関等を指す。

【25-3】議会による事務事業評価の実施状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	実施した
5万人未満 307	21 (6.8%)
5～10万人未満 231	16 (6.9%)
10～20万人未満 146	6 (4.1%)
20～30万人未満 49	4 (8.2%)
30～40万人未満 30	2 (6.7%)
40～50万人未満 17	1 (5.9%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 815	50 (6.1%)

【25-4】議員派遣(地方自治法第100条第13項)の事例(平均)

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

人口段階別	市内への議員派遣			市外への議員派遣		
	議会の議決 による 派遣件数	議長決裁 による 派遣件数	総件数	議会の議決 による 派遣件数	議長決裁 による 派遣件数	総件数
5万人未満 307	5.6	11.7	9.8	4.7	6.7	6.4
5～10万人未満 231	3.5	5.8	5.1	4.0	5.3	5.1
10～20万人未満 146	2.9	5.7	5.8	4.2	5.6	5.7
20～30万人未満 49	3.7	5.4	5.3	4.5	6.9	6.4
30～40万人未満 30	2.0	3.0	2.9	4.9	5.9	5.4
40～50万人未満 17	3.0	1.0	2.5	7.3	5.5	7.6
50万人以上 15	1.0	0.0	1.0	3.3	8.0	5.2
指定都市 20	5.7	3.0	5.2	4.2	4.0	6.7
全市 815	4.2	7.5	6.9	4.4	6.0	5.9

議員派遣件数が1件以上の市の平均をそれぞれ算出している。

5市が市内への議員派遣をオンラインで実施。11市が市外への議員派遣をオンラインで実施。

【25-5】議会図書室における専任又は兼任の司書(司書有資格者)の配置状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	配置している
5万人未満 307	1 (0.3%)
5～10万人未満 231	2 (0.9%)
10～20万人未満 146	1 (0.7%)
20～30万人未満 49	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	11 (55.0%)
全市 815	15 (1.8%)

司書(司書有資格者)は正職員又は嘱託職員(会計年度任用職員)いずれの場合も含む。

【25-6】議会図書室と公立図書館又は大学図書館等との連携状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	連携している
5万人未満 307	18 (5.9%)
5～10万人未満 231	12 (5.2%)
10～20万人未満 146	17 (11.6%)
20～30万人未満 49	5 (10.2%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	16 (80.0%)
全市 815	86 (10.6%)

連携とは、図書の貸し出しやレファレンスサービス等を受けることが可能な状態のこと。

【25-7】議会図書室の一般利用(地方自治法第100条第20項)の状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	一般利用できる
5万人未満 307	194 (63.2%)
5～10万人未満 231	150 (64.9%)
10～20万人未満 146	120 (82.2%)
20～30万人未満 49	37 (75.5%)
30～40万人未満 30	20 (66.7%)
40～50万人未満 17	10 (58.8%)
50万人以上 15	8 (53.3%)
指定都市 20	18 (90.0%)
全市 815	557 (68.3%)

【25-8】議会独自の災害対応方針の制定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 307	241 (78.5%)
5～10万人未満 231	201 (87.0%)
10～20万人未満 146	138 (94.5%)
20～30万人未満 49	43 (87.8%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)
40～50万人未満 17	15 (88.2%)
50万人以上 15	14 (93.3%)
指定都市 20	19 (95.0%)
全市 815	701 (86.0%)

明文化された申合せ、行動指針、対応マニュアル、議会災害対策本部設置要綱、BCP等議会としての災害時の対応方針の制定状況であり、執行機関で制定した災害時の対応方針に議会が含まれている場合は含めない。

【25-9】議会BCPの制定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 241	97 (40.2%)
5～10万人未満 201	92 (45.8%)
10～20万人未満 138	67 (48.6%)
20～30万人未満 43	17 (39.5%)
30～40万人未満 30	21 (70.0%)
40～50万人未満 15	12 (80.0%)
50万人以上 14	7 (50.0%)
指定都市 19	10 (52.6%)
全市 701	323 (46.1%)

BCPとは「不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと」(内閣府発行『事業継続ガイドライン』より)。

各割合は、議会独自の災害対応方針を制定している701市の人口段階別の市数を基準としている。

【25-10】議会独自に制定した災害対応方針における感染症対応の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規定している
5万人未満 241	90 (37.3%)
5～10万人未満 201	73 (36.3%)
10～20万人未満 138	57 (41.3%)
20～30万人未満 43	14 (32.6%)
30～40万人未満 30	17 (56.7%)
40～50万人未満 15	8 (53.3%)
50万人以上 14	5 (35.7%)
指定都市 19	10 (52.6%)
全市 701	274 (39.1%)

災害の一例として感染症を追加しただけで、感染症に特化した対応を規定していない際は含めない。

各割合は、議会独自の災害対応方針を制定している701市の人口段階別の市数を基準としている。

【25-11】大規模災害発生時における議場等の避難所等としての指定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	指定している	その他
5万人未満 307	14 (4.6%)	3 (1.0%)
5～10万人未満 231	4 (1.7%)	4 (1.7%)
10～20万人未満 146	2 (1.4%)	2 (1.4%)
20～30万人未満 49	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	3 (15.0%)
全市 815	21 (2.6%)	12 (1.5%)

議場等の「等」とは例えば委員会室、全員協議会室
開会中の傍聴者や議員に限定している場合は「指定している」に含めない。

【別紙-1】その他政治分野の男女共同参画に関する議会の取組

※記載内容は自由記述回答(任意)の通り
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	登別市	A	令和4年9月、登別市議会議員政治倫理条例第3条に掲げる政治倫理基準に「セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為」を追加した。
北海道	石狩市	B	ハラスメント防止条例を制定した。
岩手県	北上市	B	令和6年12月に政治倫理条例を制定し、倫理規準にハラスメントの防止を規定した。
福島県	福島市	D	市内の女性団体と議員の意見交換会を実施した。
福島県	いわき市	D	「いわき市議会における議員間のハラスメントの防止に関する要綱」を制定済。
新潟県	柏崎市	B	市内の男女共同参画推進団体と総務常任委員会との意見交換会を実施した。
新潟県	燕市	B	燕市議会ハラスメント等防止条例検討委員会の設置。
新潟県	妙高市	A	7月9日、11月29日に市民と議員との意見交換会を開催した。
新潟県	胎内市	A	女性委員・会員等との意見交換会を実施。
福井県	坂井市	B	男女共同参画ネットワークと議員との意見交換会を実施した。
長野県	松本市	D	議会基本条例にハラスメント防止に関する規定を整備した。
長野県	須坂市	A	ハラスメントの防止等に関する要綱を整備した。
長野県	安曇野市	B	ハラスメント防止に関する条例の整備を検討している。
東京都	板橋区	G	4月1日付けでハラスメント防止に関する規定（ハラスメント防止の指針）を策定し、相談窓口を開設した。
神奈川県	藤沢市	F	R7.7.24 女性議員と女性議会局職員により座談会を開催した。
神奈川県	南足柄市	A	市議会のウェブサイト、議員の住所、生年月日及び年齢並びに職業を掲載しないことにした。
山梨県	都留市	A	ハラスメント防止に関する規定の整備（都留市議会ハラスメント防止条例の制定）。
茨城県	北茨城市	A	市女性連盟と議員との懇談会を実施した。
茨城県	取手市	C	オンライン委員会の招集、出席を可能に市議会会議規則、市議会委員会条例を改正。当初は災害や感染症の蔓延時を基本にしていたが、妊娠、出産、介護、自らの疾病等、議会の欠席事由に該当する場合、委員長の許可によりオンライン出席を認めることにした。この背景には、平成29年12月～平成30年6月まで設置した「女性議員による議会改革調査特別委員会」において、女性が議員として参画しやすくなるよう、ICTの積極的活用を提言してきたことがある。本会議へのオンライン出席が実現するよう、官・民・学で取り組んでいる。
茨城県	那珂市	B	女性セッワークなか、女性消防団と「議員と語ろう会」を実施した。
栃木県	小山市	C	当市人権・男女共同参画課主催の「政治分野への女性活躍応援セミナー」において、市議会議員と参加者との情報交換やグループディスカッション、実際の市議会本会議の傍聴などを実施した。
埼玉県	行田市	B	ハラスメント防止条例検討委員会を立ち上げ、条例制定に向けて検討している。なお、令和8年3月定例会で上程予定。
埼玉県	春日部市	D	「春日部市議会ハラスメント防止宣言」を宣言した。
静岡県	静岡市	H	全議員が「ハラスメント撲滅宣言」に署名した。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
静岡県	浜松市	H	本会議・委員会の出席以外の欠席事由（育児・看護等）について明文化するとともに、出席のために欠席する場合の欠席期間の範囲を規定する会議規則の一部改正を行った。（R3.3.24施行）
愛知県	岩倉市	A	議員と商工会女性部の意見交換会を実施した。
三重県	四日市市	E	令和4年2月定例会月議会において議員提案により、四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例を制定し、令和5年9月に四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例に基づく行動指針を制定した。
岐阜県	中津川市	B	令和5年3月に中津川市基本条例を改正し、第5条に第5号「政治分野における男女共同参画を推進します。」の一文を加えた。
滋賀県	大津市	E	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
滋賀県	彦根市	C	ジェンダーに関する研修を外部講師を招いて開催した。
兵庫県	尼崎市	F	令和8年度から、議員向けの外部のハラスメント相談窓口を設置する予定です。
兵庫県	西宮市	F	議会事務局に届く、内閣府等からの男女共同参画に関する通知などについては、全議員に対してその内容を周知するよう努めている。
兵庫県	高砂市	B	ハラスメント防止条例の制定。
兵庫県	三田市	C	「三田市議会ハラスメント根絶条例」及び「三田市議会のハラスメント根絶に向けた行動指針」に基づき、議会事務局内に議員・職員向けの相談窓口を設置し、ハラスメントに関する相談や申し立て等に対応できるようにしている。
島根県	雲南市	A	雲南市議会ハラスメント根絶条例を制定した。
岡山県	新見市	A	ハラスメント防止条例を制定した。
広島県	福山市	F	検討会を2回開催し、基準やマニュアルの作成を検討した。
福岡県	春日市	C	春日市議会ハラスメント防止条例施行規定を制定した。
長崎県	長崎市	E	「長崎市議会におけるハラスメントの防止等に関する指針」を策定した。
熊本県	宇土市	A	議会だよりの記事として、市内の夫婦数組に、家庭の中の家事シェアの状況について議員が話を聞いた。
熊本県	宇城市	B	先進地の議会議員を講師として招き、男女共同参画推進研修を開催した。
宮崎県	宮崎市	E	市議会議員政治倫理条例の政治倫理基準にハラスメントを行わない旨の規定をした。
鹿児島県	指宿市	A	内閣府男女共同参画局が毎月発行している「共同参画」を議員にデータ配布している。
鹿児島県	日置市	A	ハラスメント防止条例を整備した。
沖縄県	那覇市	E	那覇市議会ハラスメント防止条例を制定。

【別紙-2】 議会における障害者への合理的配慮事例

※記載内容は自由記述回答（任意）の通り
（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	札幌市	H	傍聴席にある階に点字ブロックを設置。傍聴者向けに手話通訳の利用申請を受け付けている。
北海道	函館市	D	傍聴席に車椅子対応のスペースを設けている。事前の申請により手話通訳や要約筆記を利用できる。
北海道	旭川市	E	本会議の傍聴において、希望者に補聴装置を貸出ししているほか、聴覚障害者から申込みがあった場合は、手話通訳や要約筆記を行っている。議場のバリアフリー化として、傍聴席に車椅子用のスペースを確保したほか、傍聴席までの通路にスロープを設置した。
北海道	釧路市	C	障がい者用トイレ、傍聴席への車椅子リフト。
北海道	帯広市	C	車いす対応の議席設置や昇降機能付の演台の設置、傍聴者向けの手話通訳者の派遣、補聴器誘導システム、字幕表示モニターを利用した傍聴を行えるようにしている。
北海道	北見市	C	議場内の段差を解消するための取り外し可能なスロープを用意している。傍聴席にスロープや車いす対応の席を設置している。聴覚に不安がある方のため、傍聴スペースにヘッドホン端子を設置している。
北海道	岩見沢市	B	議場のバリアフリー化として車椅子対応の議席を設置した。
北海道	苫小牧市	C	本会議場に3席の車椅子用傍聴席を設置。聴覚障害のある方が議会を傍聴する際に手話通訳者を派遣することが可能。
北海道	稚内市	A	車いすで傍聴可能、ヒアリングループ（磁気誘導ループ）の導入。
北海道	美唄市	A	議場へのスロープ。傍聴席に車いすスペース。
北海道	赤平市	A	本会議の所信表明演説、市政執行方針、教育行政執行方針に手話通訳者を配置している。
北海道	士別市	A	議場及び傍聴席の床に段差なし。発言席において車いすに座ったまま一般質問を行った。
北海道	紋別市	A	議場の傍聴席に車椅子用のスペースを確保している。
北海道	三笠市	A	議場内に車いすスペースを整備。ろうあ協会への手話通訳の依頼が可。
北海道	根室市	A	議場の床を段差のないフラット化、登退庁表示器や質問席の高さを車椅子対応、車椅子用の傍聴スペース、傍聴席に難聴者用のイヤホンジャックを設置。
北海道	千歳市	B	各フロアのドア付近（議場出入口・トイレなど）に点字シールを貼っている。
北海道	滝川市	A	傍聴席に議場での説明や答弁等について、大きな音で聞けるヘッドホンを設置している。
北海道	砂川市	A	議場のバリアフリー化（演壇へのスロープ設置、議場入口から約半数の議席及び議員発言席まで段差がない）。
北海道	深川市	A	議場は議長席を除き議員席及び理事者席の全てに段差がなく、椅子やテーブルは可動式としており、車椅子対応も可能。傍聴席には、車椅子専用2席を用意しているほか、傍聴席の前列には、難聴の方向けにイヤホンジャックを設置している。
北海道	富良野市	A	傍聴時に難聴の方にヒヤリングループの貸出を行っている。
北海道	登別市	A	議場に車椅子対応のスロープと傍聴スペースを設置している。
北海道	恵庭市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席のエレベーターを設置している。
北海道	北広島市	B	議場のバリアフリー化として、議場への動線のスロープ化（傍聴者向け）や車椅子対応の傍聴エリアを設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	石狩市	B	議場内を車いすで移動できるようになっている。傍聴席に車いす使用の場所を確保。必要に応じて手話通訳者の配置。
青森県	弘前市	C	傍聴席に、車いす用傍聴スペース2台分を設けている。
青森県	青森市	D	議会棟内の階段にいす式昇降機を設置している。議会棟内に障がい者用トイレを設置している。
青森県	八戸市	D	・身体が不自由な方は傍聴席まで事務局職員が補助対応。・議場の構造上、車いすの方の傍聴が困難であるため、車いすの方がテレビで視聴できる部屋を設けている。
青森県	五所川原市	A	議場のバリアフリー化として議場内はフラットになっているほか、車椅子対応の傍聴席を設置している。
青森県	十和田市	B	議場はバリアフリー化できる状況となっている。傍聴席入口と議会フロアの段差にはスロープが設置されており車椅子対応となっている。また、議会フロアにはバリアフリートイレも整備されている。
青森県	むつ市	B	傍聴席の車椅子対応（スロープあり）。
青森県	平川市	A	議会入口から傍聴席までの通路をスロープにしている。
岩手県	盛岡市	D	議場の傍聴席への通路をスロープとしている。
岩手県	宮古市	A	議事堂内はバリアフリーで議長席以外は段差のない構造になっている。傍聴席には難聴者のためにヒアリンググループが設置されており、希望者へ受信機を貸し出している。
岩手県	大船渡市	A	傍聴席に難聴者優先席を設け、音量調節が可能なイヤホン及びリアルタイムでの文字起こしを表示するモニターを設置している。傍聴席の入口にスロープを設置し、車椅子を使用する方が傍聴できるようにしている。
岩手県	花巻市	B	議場において車椅子等対応の傍聴スペースを設けている。議場傍聴席に難聴者用のスピーカーを設置している。議場内に段差を低減する調整板を設置している。議会棟に車椅子を使用している方が利用可能な多機能トイレがある。
岩手県	北上市	B	令和5年11月に議場内のバリアフリー工事を実施し、車いすでも利用できる議席を一部設けた。
岩手県	遠野市	A	議会フロアのバリアフリー化として、廊下から傍聴席入口にスロープ設置。
岩手県	一関市	C	車いす用の傍聴席を用意している。
岩手県	陸前高田市	A	議場のバリアフリー化として、演壇や議席等へのスロープを設置した。
岩手県	二戸市	A	議場のバリアフリー化として、議場入り口の段差をなくするとともに、傍聴席には車椅子対応席やスロープ、音量を調節できるヘッドフォンを設置している。
岩手県	八幡平市	A	傍聴席のバリアフリー化（スロープ、車いす用スペース）。
岩手県	奥州市	C	車椅子対応（傍聴席）。会議ヘッドホンシステムのヘッドホン貸し出し（傍聴席）。デジタルワイヤレス補聴システムの貸し出し（傍聴席）。ライブ字幕の表示（傍聴席大型モニター、インターネット中継）。ボランティアによる議会広報誌の音訳、点訳版の配布。
岩手県	滝沢市	B	傍聴席からでは会議の様子が見えづらい方や聞こえづらい方、傍聴席まで階段を上がれない方などを考慮し、議場ロビーに中継用のモニターを設置している。
宮城県	仙台市	H	車椅子を想定した傍聴スペースを確保している。また、必要に応じて手話通訳者の手配なども行っている。
宮城県	石巻市	C	傍聴席の車いす席の設置。
宮城県	名取市	B	傍聴席に車椅子席や、手すりを設置している。
宮城県	多賀城市	B	議場のバリアフリー化として、傍聴席へのスロープや車椅子専用スペースを設けている。また、難聴者用にヘッドフォンの貸出をしている。
宮城県	岩沼市	A	難聴者用ヘッドフォンを設置。
宮城県	栗原市	B	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の傍聴席を設置している。議会フロアに多目的トイレの設置をしている。
宮城県	東松島市	A	傍聴席のバリアフリー化としてスロープを設置した。
宮城県	大崎市	C	傍聴席に車椅子対応の議席を設置。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
宮城県	富谷市	B	車椅子対応の傍聴席を設置。演台へのスロープ設置。車椅子対応のトイレを設置。
秋田県	秋田市	D	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープや車椅子対応の傍聴席、難聴者用磁気ループを設置している。
秋田県	能代市	A	議場のバリアフリーとして、議長席以外では段差を設けず、車椅子対応の議席を設置している。難聴者に対して、ヒアリングループを設置しているほか、補聴器の貸し出しを行っている。
秋田県	大館市	B	議場のバリアフリー化（段差なし）、行政報告の手話通訳の実施。
秋田県	由利本荘市	B	議場のバリアフリー化として車椅子対応の傍聴席を設置した。
秋田県	男鹿市	A	必要に応じて、本会議場の議席への階段に持ち運び可能な段差解消スロープを設置している。
秋田県	湯沢市	A	議場演壇へのスロープを設置し議席も車椅子に対応している。また、傍聴席にも一部車椅子に対応したスペースを設けている。
秋田県	大仙市	B	申請があった場合に傍聴席に手話通訳を配置可能。
秋田県	鹿角市	A	車椅子のまま傍聴できるスペースを確保している。
秋田県	にかほ市	A	傍聴席へ車いすでの入場が可能。身体障害者用トイレの設置。
山形県	山形市	D	傍聴席に車椅子用スペース2台分を設置している。
山形県	米沢市	B	1階ロビーから傍聴席へ移動できるエレベーターを設置し、車椅子用傍聴スペースを設けているほか、聴覚障がい者用の音声受信システムを導入している。
山形県	鶴岡市	C	議場のバリアフリー化として、演壇、議員席へのスロープを設置した。
山形県	酒田市	B	車椅子対応の議席や傍聴席を設置している。演壇や質問席への移動では、段差がない。傍聴者へ難聴用受信機を貸出している。
山形県	寒河江市	A	スロープを設置している。手話通訳者等の同行による傍聴に関する要綱を定めている。
山形県	長井市	A	議場はバリアフリーとし、車椅子は昇降機で傍聴席まで行くことができる。
山形県	天童市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席にスロープを設置している。
山形県	東根市	A	車椅子用リフト、車椅子対応の傍聴席を設置している。
山形県	尾花沢市	A	議会フロアはすべてフラットとなっており車椅子対応の議席や傍聴席を設置している。
福島県	福島市	D	本会議の傍聴の際に、事前申請の上、手話通訳を配置している。傍聴席は車椅子の方も利用いただけるようバリアフリーとなっている。議場はバリアフリーで段差がなくフラットな造りになっている。音声認識システムにより同時反訳された文章を議場内モニターに表示している。
福島県	会津若松市	C	必要に応じて傍聴席に手話通訳を配置している。傍聴席に車いすのスペースや傍聴席入口までのスロープを設置した。
福島県	郡山市	E	車いす席、ヘッドホン、傍聴フロアに通じるエレベーター有、モニター字幕表示、手話のモニター表示。
福島県	いわき市	D	議会棟において次のとおり設置している。スロープ（議会棟玄関、傍聴者入口、議場内【可動式】）、多目的トイレ（議会棟1階、傍聴フロア）、エレベーター（傍聴フロア）、車椅子対応の傍聴席（傍聴フロア）。
福島県	白河市	B	議場へのスロープの設置。
福島県	須賀川市	B	議場のバリアフリー化として、議員席は椅子を可動式とし車いすの使用を想定するとともに、段差を設けていない。傍聴席のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応のスペースを設置している。
福島県	喜多方市	A	傍聴者は磁気ループアンテナ対応エリアとなっている。また、希望者に対して、受信機の貸し出しを行っている。
福島県	相馬市	A	議場、傍聴席、委員会室等において、段差の解消やスロープの設置などバリアフリー化している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
福島県	二本松市	A	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の議席を設置した。
福島県	南相馬市	B	・傍聴席に車椅子用スペースを設置している・傍聴席に難聴者向けの音声配信システム及びヘッドホンを設置している・議事堂フロアに車椅子用トイレを設置している。
福島県	伊達市	B	議場のバリアフリー化として可搬型のスロープを導入している。聴覚障害者が傍聴する場合は事前に市の福祉窓口へ申請することで議場内に手話通訳者を同席させることができる。
新潟県	新潟市	H	議会棟玄関への点字ブロック設置、会派室の出入口等への点字表記。
新潟県	長岡市	D	議場内のバリアフリー化。車イス専用傍聴スペース。難聴者用磁気ループ。多目的トイレの設置（オストメイト対応）。
新潟県	上越市	C	議場に段差があり、スロープが必要になった場合は、スロープを保有している部署に借りることとしている。傍聴席は、車椅子のまま入場できる。
新潟県	三条市	B	聴覚障がいをお持ちの方から会議を傍聴したい旨の依頼を事前に受けた際に、手話通訳者の派遣手続を行い、手話通訳者を配置している。
新潟県	柏崎市	B	バリアフリー化として議場内がフラットになっている。傍聴席入口までのスロープがあり傍聴席に車椅子席を設置している。傍聴席に難聴者向けのヒアリングループを配置している。議場付近に多目的トイレがある。議場傍聴席に手話通訳席を用意。
新潟県	新発田市	B	・議会棟のバリアフリー化・多目的トイレの設置・議場（傍聴席側）の磁気ループの設置。
新潟県	加茂市	A	車椅子対応傍聴席。車椅子対応トイレ。難聴者用手元スピーカーの設置。
新潟県	十日町市	A	議場の傍聴席に車椅子使用者傍聴席を設置。
新潟県	燕市	B	傍聴席入口にスロープを設置。傍聴席に車いす利用者のスペースを確保。
新潟県	妙高市	A	傍聴席に車椅子用スペースを設けている。
新潟県	五泉市	A	以前から議場の傍聴席へ上がる階段のわきにスロープを設置している。
新潟県	佐渡市	A	議場や委員会室等、議会フロアはフラットスペースとなっている。傍聴席入口にスロープ、手すりを設置している。また、多目的トイレを配置している。
新潟県	魚沼市	A	議場の傍聴席に聴覚障害者用の磁気ループを設置している。
富山県	富山市	F	傍聴席に車椅子スペースを設置している。また、傍聴席における手話通訳の実施（傍聴希望日の5日前までに申込みが必要）。
富山県	氷見市	A	議事堂フロアのバリアフリー化、傍聴席への通路のスロープ設置。
富山県	滑川市	A	傍聴者席のバリアフリー化として、入口の段差を解消し、車椅子用のスペースを設けた。
富山県	黒部市	A	車いす用のスロープあり。手話通訳を導入している。
富山県	南砺市	A	車椅子対応トイレ、エレベーター、スロープが整備されておりバリアフリー化されている。車椅子対応傍聴席がある。
石川県	金沢市	F	議場に車椅子の方が傍聴席に入るためのリフトやスペースを設置している。本会議の際、傍聴席に手話通訳、要約筆記を配置している。（事前に希望があった場合）
石川県	七尾市	A	傍聴席に車椅子対応エレベーターを設置している。
石川県	小松市	C	議場のスロープ、手話通訳、車いす用傍聴席（2席）、傍聴者用案内（点字）。
石川県	輪島市	A	議場及び傍聴席のバリアフリー化（手すり及び車椅子席の設置、車椅子用リフトの設置）、手話通訳士の設置（予約制）。盲導犬を同伴しての傍聴。弱視の障害のある方用のモニターの設置。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
石川県	珠洲市	A	議場をフルフラットに改修した。車椅子等での傍聴ができるように傍聴席までのスロープを設置した。
石川県	加賀市	B	車椅子対応の議席を整備している。
石川県	羽咋市	A	車椅子対応の傍聴席。多目的トイレの設置。
石川県	白山市	C	本会議場に手話通訳士の配置。
石川県	かほく市	A	傍聴者（希望者）への手話通訳。
石川県	能美市	A	本会議での手話通訳の配置。議会フロア及び傍聴席までの車椅子対応可。
石川県	野々市市	B	傍聴の申し出があった場合、磁気ループの設置及び手話通訳の配置を行っている。
福井県	福井市	D	議場のバリアフリー化として車椅子対応の議席の設置や昇降機能付きの演壇等を設置。傍聴席に車椅子対応の席を設置。
福井県	敦賀市	B	演壇、質問席、議員及び理事者席の前列を車椅子に対応するためフラットにしている。傍聴席の出入口にスロープを設置している。議場の傍聴席に磁気ループシステムを導入しており、希望者には傍聴受付時に磁気ループ受信機の貸出を行っている。
福井県	越前市	B	採決の際に起立に加えて挙手を導入している。
福井県	小浜市	A	車いすの方が傍聴できるよう一部スロープを設置。
福井県	大野市	A	議場や委員会室等、議会フロアはフラットスペースであり、傍聴者、議員ともに車イスでの入場が可能である。傍聴者からの事前申し出により、手話通訳の配置が可能である。また、音声拡大器を準備しており、希望により貸し出している。
福井県	鯖江市	B	議場のバリアフリー化として、入り口から議員席までの通路、傍聴席までの通路はスロープになっている。また、傍聴席にライブ字幕モニターを設置している。
福井県	あわら市	A	障がい者用トイレの設置。傍聴席までの段差フリー。車いす用傍聴席の設置。
福井県	坂井市	B	議場をフラット化した。議場での傍聴の際にFM傍聴支援システムを貸し出している。
長野県	長野市	E	傍聴席に磁気ループ補聴システム及び車椅子利用者用スペースを設置している。傍聴席で手話通訳や要約筆記のサービスが利用できる。議員席はスロープになっているほか、車椅子対応の議席を設置している。質問席を２段式にしている。
長野県	松本市	D	傍聴席に車椅子用の席を設けている。手話通訳、要約筆記や盲導犬については、制限等を設けていない。議場内に可搬式のスロープを設けている。
長野県	上田市	C	議場のバリアフリー化、ヒアリングループの設置。傍聴席へのスロープや車椅子席の設置。傍聴者へのヒアリングループ受信機の貸出。
長野県	岡谷市	A	議場傍聴席に車椅子対応席を設置している。傍聴用に集音器の貸し出しを行っている。
長野県	飯田市	B	議場のバリアフリー化、傍聴者用に磁気電動ループを配備。
長野県	須坂市	A	本会議傍聴者の利便性を図るため手話通訳の対応しており、希望者は所定の様式により３日前までに申請することとしている。本会議傍聴者席にヘッドホンを設置、大型モニターへAI音声認識システムによる文字起こしを表示している。
長野県	伊那市	B	傍聴席へのＥＶ設置。必要に応じて手話通訳を用意する。
長野県	駒ヶ根市	A	車椅子対応の傍聴席がある。
長野県	中野市	A	傍聴席には車椅子の方でも傍聴できるようにスロープおよび車椅子対応の席が整備されている。申出による手話通訳の対応や音声受信機（磁気ループ受信機）の貸出を行っている。
長野県	大町市	A	聴覚障害者対応のための字幕テロップのリアルタイム表示。
長野県	飯山市	A	車椅子の傍聴者用に昇降機を設置している。
長野県	茅野市	B	傍聴席に視覚障害者用のヘッドフォン設置がされている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
長野県	塩尻市	B	傍聴席に車椅子用スペースを設け、手話通訳、要約筆記の対応を行っている。
長野県	佐久市	B	傍聴席までエレベーター及びスロープを設置している。また、事前申込制で手話通訳及び要約筆記を配置している。
長野県	千曲市	B	議場のバリアフリー化として移動式のスロープがある。また、傍聴席も車椅子席を配置している。
長野県	東御市	A	議会フロアにおいて車いす移動ができるよう、スロープを設置している。多目的トイレを設置している。
長野県	安曇野市	B	傍聴席にスロープや車いす用の席を設置している。磁気ループ及び議会音声用イヤホンジャックを設置している。音声認識ソフトを使用して、リアルタイムで字幕表示を実施している。
東京都	八王子市	G	議場のバリアフリー化として、車いす用のスペースを設置している。また、議場の傍聴席にて、本会議での発言内容をリアルタイムで字幕表示されるモニターを設置しているほか、手話通訳及び要約筆記希望者には希望日の7日前までに連絡があれば、配置している。
東京都	立川市	C	補聴機器の貸し出しを行っている。傍聴者の事前要望があったため、当該傍聴者が傍聴に来る日に手話通訳者を派遣してもらった。
東京都	武蔵野市	C	希望者には手話通訳又は要約筆記を行う（事前申込み制）。傍聴席に車椅子スペースを設けている。
東京都	三鷹市	C	予め傍聴者から手話通訳の希望があった場合は手話通訳者を手配する。また、筆談ボードを設置している。車いす利用の傍聴者が本会議を傍聴する場合、段差が少ない特別傍聴席へ案内している。庁内テレビによる視聴を希望した際は、庁内テレビを設置した部屋へ案内している。議場内傍聴席でのモニターによる字幕表示を実施している。
東京都	青梅市	C	磁気誘導無線装置の設置、議場傍聴席への車椅子席、多目的トイレの設置、議場傍聴席までのバリアフリー化、議場傍聴席に字幕表示モニターを設置。
東京都	府中市	D	車いす利用者のために、議場をバリアフリー化している。傍聴席へのスロープ手話通訳（要事前申込み）スマホ等による音声反訳アプリ、資料読み上げアプリの使用磁気ループ字幕表示システム。
東京都	昭島市	C	第1回定例会の本会議初日に手話通訳及び要約筆記を行っている。傍聴席に階段を使わずに入場することができる。傍聴席に車いす利用の傍聴者用のスペースがある。疾病により発声が困難になった議員の、本会議における一般質問や委員会質疑等について、事務局職員による代読を行っている。
東京都	調布市	D	傍聴者への手話通訳及び要約筆記（ノートテイク）の配置。本会議の傍聴者用に車いす及び介護者の席を設置。本会議におけるAIを活用した字幕表示を本会議中継映像及び本会議場傍聴席に設置するモニターに表示。
東京都	町田市	F	議場のバリアフリー化として、議席や演壇へのスロープを設置し、演壇は上下可動としている。傍聴者対応としては、傍聴フロアへのエレベーター、車椅子対応の傍聴席、耳の不自由な方に対する磁気ループの設置、補聴器の貸し出し、生成AIによる本会議の字幕表示も行っている。また、事前の申し込みで、傍聴者に対し、手話通訳、要約筆記を配置している。
東京都	小金井市	C	日曜議会、議会報告会で手話通訳を配置している。
東京都	小平市	C	傍聴席に車椅子用のスペースがある。傍聴席に磁気ループを設置している。申込みがあれば、傍聴席に手話通訳を配置している。
東京都	日野市	C	・傍聴席に車いす対応のスペースを設けている。・毎定例会の市長の行政報告等の際、手話通訳者を配置している。・当初予算、決算審議がある定例会最終日の会派代表者による意見の際、手話通訳者を配置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
東京都	東村山市	C	議会傍聴における手話通訳の配置（希望のあった場合）。車椅子対応用のスロープの設置（必要時のみ）。耳の不自由な方向へのヘッドホンの貸出し。
東京都	国分寺市	C	傍聴の際に、手話通訳者または要約筆記者を派遣する（要事前予約）。盲導犬、聴導犬、介助犬と一緒に傍聴も可能。軟骨伝導イヤホンの貸出しをしている。
東京都	国立市	B	AI音声による字幕表示。希望により、傍聴者向けの手話通訳者を設置。車いす対応の傍聴席の設置。
東京都	福生市	B	議場に車いす用階段昇降機を設置している。議場にヒアリンググループを導入している。手話通訳者を予算化し、依頼があれば対応できるようにしている。議場内に傍聴者向けリアルタイム字幕表示システムを導入。
東京都	狛江市	B	傍聴席に、車いす用スロープ、車いす用スペース、磁気ループ（イヤホン貸出し）を設置。傍聴席入り口近くにだれでもトイレ設置。申し出があれば手話通訳を手配。「UDトークアプリ」を用いた、本会議中継の字幕配信。
東京都	東大和市	B	傍聴席までの通路に車椅子のためのスロープを設け、車椅子専用の傍聴席を設置。希望に応じて、手話通訳者を配置。議場及び委員会室に、聴覚に障害がある方などにも傍聴しやすい議会となるよう字幕表示モニターを導入。（インターネット映像配信画面で字幕表示を選択できるようにした。）
東京都	清瀬市	B	傍聴席にヒアリンググループを設置し、専用受信機の貸出しをしている。議場の入口に車いす用のスロープを設置し、車いす用の傍聴スペースを設置している。事前の申し込みにより手話通訳者の配置ができる。
東京都	東久留米市	C	補聴器誘導システムを傍聴席に設置し、希望者に専用イヤホンの貸し出しを行っている。手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っている。ただし、申し込み後の手配のため予約状況によっては派遣不可の場合あり。
東京都	武蔵村山市	B	議場の傍聴席に車いすで傍聴できるスペースがあるほか、車いす用トイレが傍聴席のフロアに設置されている。
東京都	多摩市	C	議場、傍聴席とも完全フラットであり、車いすの方も自力で入れる（議長席除く）。毎定例会に手話通訳者を配置し（一部）希望により個人に手話通訳者を付けることができる。議場、委員会室ともYouTube配信（音声・文字）を行っている。
東京都	稲城市	B	車椅子対応の昇降機及び議場内にスロープを設置、傍聴者から依頼があった際の手話通訳の手配。
東京都	羽村市	B	事務局窓口に聴覚障害者向けの筆談対応を行う表示を行っている。議場の傍聴席に車いすスペースを設けている。
東京都	あきる野市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや車椅子対応席を設置している。
東京都	西東京市	D	車椅子対応傍聴席、手話通訳者または要約筆記による傍聴。
東京都	千代田区	B	傍聴席に車椅子スペースを設置。聴覚障害対応（磁気ループ、文字配信）。
東京都	中央区	C	傍聴席に車椅子スペースを造設。
東京都	港区	D	議場のバリアフリー化、磁気ループ、議場に手話・字幕モニター設置、手話通訳者設置（希望者）、議会中継に手話・字幕を表示。
東京都	新宿区	E	議場傍聴席に車いすスペースを設けている。議場にヒアリンググループシステムを設置し、受信機の貸し出しも行っている。傍聴に際し、事前に申し出があれば手話通訳者、要約筆記者の配置を可能としている。
東京都	文京区	D	希望する聴覚障害者等に対して、傍聴時に手話通訳及び要約筆記派遣を行っている。難聴の方向けにヒアリンググループを設置し、専用イヤホンを貸出ししている。議場、委員会室にモニターを設置し、リアルタイムで文字化している。
東京都	台東区	D	傍聴者への手話通訳者の配置（申し込み制）。議事堂内の廊下への手すりの設置。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
東京都	墨田区	D	本会議及び委員会において、傍聴者の必要に応じ、手話通訳者を配置している。本会議及び委員会において、傍聴者の必要に応じ、携帯型磁気ループシステム貸し出している。本会議場に、字幕モニターを設置している。本会議場に、車椅子用の傍聴席を設置している。委員会室は、傍聴席全体がフラットになっている。
東京都	江東区	G	議場及び委員会室：ヒアリングループを設置している。議場：音声認識システムモニターを設置している。
東京都	品川区	F	会議の補聴器貸出し。会議の手話通訳者派遣。本会議の音声文字化タブレット端末貸出し。議場の傍聴席段差解消。議場の傍聴席車椅子スペース設置。会議の車椅子の貸出し。議会ホームページの文字サイズ変更や、読み上げ機能など。
東京都	目黒区	D	傍聴者からの希望により、手話通訳者及び要約筆記を配置している。
東京都	大田区	G	車椅子用傍聴席の設置。FM補聴器システムの貸出。手話通訳者の配置。音声認識文字変換ツール（UDトーク）の導入。
東京都	世田谷区	G	・傍聴者から手話通訳の希望があった際、通訳者を手配している。・傍聴者用に磁気ループを設置した。・議会フロアにバリアフリースイッチを設置した。
東京都	渋谷区	D	議場のバリアフリー化として車椅子での議席へのアプローチが可能、車椅子傍聴席の設置、一般傍聴席に磁気ループアンテナを配備、議会中継に手話通訳映像の導入。
東京都	中野区	E	合理的な配慮を必要とする議員に対しては、車いすによる各会議への出席およびスニーカーの着用を認め、入退室および議場内での移動においては、介助者の帯同を認めている。本会議場内にはスロープを設け、常時車いすを使用する議員の通行に支障となる当該議員の議席の側面の板を外している。また、委員会においては、座席位置を変更し、スペースを広く確保し、質疑の際には、着席による質疑を認め、表決の際には、挙手による表決を認めている。本会議場の傍聴席には、車いす用のスペースを設けている。
東京都	杉並区	G	傍聴に当たって、申込みにより手話通訳を配置している。会議の音声聞き取りにくい方に傍聴用ヘッドホン（有線・無線）を貸し出している。（本会議場）本会議のライブ配信では、AI音声認識技術により字幕を表示。
東京都	豊島区	D	・議会中継における手話通訳の実施・本会議場の傍聴席における車椅子スペースの設置・磁気ループの設置。
東京都	北区	E	議場のバリアフリー化として固定座席を一部撤去し車椅子傍聴席を設置している、希望があった場合は手話通訳者の派遣及び聴覚障害者傍聴用タブレットの貸し出しを行っている。
東京都	荒川区	D	傍聴席に車椅子の専用スペースを設けている。事前の申し出により手話通訳者の配置に対応している。傍聴席にヒアリングループを設置している。傍聴席に音声字幕表示用の端末を設置している。
東京都	板橋区	G	・携帯型ヒアリングループシステムを導入している（希望制）・手話通訳を実施している（希望制）・本会議場、委員会室の傍聴席に車椅子のスペースを確保している。
東京都	練馬区	G	申請があれば、傍聴席に手話通訳を配置している。議場傍聴席に字幕表示するモニターとヒアリングループを設置している。
東京都	足立区	G	議場の演壇にリフトを設置し車いすで登壇できるようにしている。本会議、委員会において傍聴者から事前に希望があれば手話通訳を配置している。本会議、委員会において傍聴者から事前に希望があれば磁気ループを設置している。
東京都	葛飾区	F	・本会議の傍聴で希望者に手話通訳を配置している。・議場の質問席にスロープを設置している。・昇降機を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
東京都	江戸川区	G	委員会の傍聴希望者（聴覚障害者）より、要約筆記者の派遣サービスの利用希望があったため手配した。希望者に対し、議場及び委員会室の傍聴席にヒアリンググループを設置し、受信機の貸出も行っている（事前申請制）。議場傍聴席に手話通訳用モニターを設置している。本会議では他の部屋で映像による傍聴を可能にしている。議場傍聴席までの階段を車いすでも移動できるように階段昇降車を導入している。議場の最前列4席の固定椅子を外し、車いすでも議長席に着けるようにし、演壇までの段差は取り外し可能なスロープを用意している。
神奈川県	横浜市	H	【傍聴者向け】・手話通訳・要約筆記通訳 申し込み（※）があった場合に実施している。 ※傍聴予定日の7日前（土日・祝日除く）まで・発言のリアルタイム文字表示 本会議場及び大会議室に設置されているモニター（常設）にて実施している。 申し出により、音声認識による文字表示のためのタブレットの貸出も実施している。・本会議場議員席に車いす用1席設置。・傍聴席の車いす用スペースは、本会議場に8席分、各委員会室に2席分用意。・聴覚障害者用にヒアリンググループ装置を本会議場、各委員会室の傍聴席に設置。・バリアフリートイレを本会議場傍聴席のあるフロアに1か所設置。
神奈川県	川崎市	H	高齢者や聴覚障がい者がいつでも傍聴しやすい環境を整備するため、議場傍聴席にモニターを設置し、設置したモニターへAIを活用した音声認識システムによる議場における発言をリアルタイムで字幕表示させる取組を行っている。議場及び委員会室に難聴者の聞こえを支援する設備であるヒアリンググループを導入している。事前申し込みによる手話通訳者の派遣等を実施している。議場のバリアフリー化として議席や演壇に移動する際の段差をなくした。
神奈川県	相模原市	H	傍聴席に車いすのまま傍聴できる特別傍聴席を設置している。希望者に対し、補聴器の貸出しを行っている。傍聴席に音声認識表示システムによる字幕表示モニターを設置している。
神奈川県	横須賀市	E	本会議場に車椅子使用者席を設けている。本会議において手話通訳者を配置している。コミュニケーションカードを配架している。
神奈川県	平塚市	D	議場、傍聴席のバリアフリー化として、スロープ、点字ブロック、車いす対応の傍聴席エリアを設置している。議席も車いす対応を可能にしている。
神奈川県	鎌倉市	C	・議場の一部議席について、椅子を取り外し車椅子が入れるようにした。・車椅子のまま階段の昇降ができるよう階段昇降機を設置した。
神奈川県	藤沢市	F	事前申込により、傍聴において手話通訳と要約筆記を配置できる。
神奈川県	小田原市	C	傍聴席に車椅子専用スペースを設置した。議場のバリアフリー化として、車椅子のためのスロープを設置した。視覚に障がいのある方に向け、市議会だよりを音声化した。
神奈川県	茅ヶ崎市	D	議場のバリアフリー化として、スロープを設置している。磁気ループの使用が可能。
神奈川県	逗子市	B	車椅子用の傍聴席を設置し、傍聴席まではバリアフリー化している。
神奈川県	秦野市	C	傍聴席に車いす用のスペースを設置。
神奈川県	厚木市	D	ロビーに議会だよりの点訳を配置している。
神奈川県	大和市	D	傍聴席入口からスロープあり。
神奈川県	伊勢原市	C	傍聴席に手話通訳の配置が必要な場合は、所管課に手話通訳者の派遣を依頼する。
神奈川県	海老名市	C	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープを設置しています。傍聴席には車いす用スペースを設置しています。
神奈川県	座間市	C	傍聴席に車椅子対応のスペースを設置している。
神奈川県	南足柄市	A	議場のモニターに字幕を表示している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
神奈川県	綾瀬市	B	・議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープや車椅子の方でも傍聴できるよう傍聴席に広いスペースを確保している。 ・希望すれば手話通訳をつけることも可能となる。
山梨県	甲府市	C	議会フロアにエレベーター、手すり、スロープ、点字ブロックを設置している。議場内にスロープを設置しており、車いすを使用する方でも支障なく移動することができる。傍聴時においては、希望者にヒアリンググループ（磁気ループ）の貸出を行っており、また、事前に申請をいただいた際には手話通訳者や要約筆記者の派遣依頼を行う。
山梨県	富士吉田市	A	本会議（一般質問）をケーブルテレビで放映する際、ワイプに手話通訳者を配置している。
山梨県	韮崎市	A	傍聴席がバリアフリー化している。聴覚障害者から希望があった場合、手話通訳派遣依頼。
山梨県	南アルプス市	B	車椅子を運ぶ昇降機を傍聴席入口に設置している。
山梨県	甲斐市	B	傍聴席入口にスロープを設置。車椅子用の傍聴スペースを確保。必要に応じ手話通訳を派遣。傍聴席に字幕モニターを設置。
山梨県	笛吹市	B	市議会議事堂1階ロビーに議会中継を見ることができるモニターを設置している。
山梨県	上野原市	A	バリアフリー化として、傍聴席へ向かう通路にスロープや手すりを設置している。
山梨県	山梨市	A	議場の傍聴席をバリアフリー化している。
山梨県	甲州市	A	傍聴席への入口をスロープにしている。
山梨県	中央市	A	傍聴席に車いす用の昇降機と傍聴スペースを設置。
茨城県	水戸市	D	議場のバリアフリー化（議席、演壇等へのスロープを設置）。議場傍聴席への車椅子席（4席）の確保。リアルタイム字幕表示システムの導入。磁気ループの導入。手話通訳者の配置（傍聴を希望する日の5日前までに申請が必要）。
茨城県	日立市	C	議場をバリアフリー化しており、傍聴席に2名分の車椅子席を設置している。また、議場の近くにバリアフリースイレを設置している。
茨城県	土浦市	C	議場のバリアフリー化としてスロープの設置。傍聴席の車いす対応席の設置。
茨城県	古河市	C	議場のバリアフリー化として演壇のスロープ、車椅子対応の議席を設置。
茨城県	石岡市	B	議場の傍聴席にスロープとヒアリンググループを設置している。
茨城県	結城市	A	傍聴者用に磁気ループ受信機の貸し出しを行っている。
茨城県	龍ケ崎市	B	議場内に車いす用傍聴席を設置している。
茨城県	下妻市	A	議場のバリアフリー化をして議席へのスロープや車椅子対応の質問席等を設置した。また、傍聴席もバリアフリー化しスロープを設置するとともに、難聴者のためにヒアリンググループ専用受信機を備えている。
茨城県	常総市	B	車椅子での傍聴が可能。
茨城県	常陸太田市	A	車椅子用の傍聴用出入口・リフト・車椅子用傍聴席を設置している。
茨城県	高萩市	A	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の傍聴席を設置している。
茨城県	北茨城市	A	議場でのスロープ設置が可能である。
茨城県	笠間市	B	議場のバリアフリー化としてスロープ、オストメイト対応、傍聴席への車いす用階段昇降機を設置。音声を字幕化するシステムを導入し、傍聴席のモニター及びインターネットの中継映像に字幕を表示できるようにした。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
茨城県	取手市	C	報道関係者席を聴覚等に障がいがある傍聴者の同行者が要約筆記者席としても使用できるようにしている。聴覚による傍聴の補助として、会議の音声を大きくしてイヤホンで聴くことができる携帯レシーバーを貸し出している。身体に障がいがある傍聴者には、バリアフリーで移動できる議会棟応接室にて、中継をモニターで見られるようにしている。YouTubeライブ配信でAI音声認識による字幕を表示している。
茨城県	牛久市	B	可動式スロープの設置及び杖等の保持が可能な器具の設置。
茨城県	つくば市	D	議場のスロープ化。車椅子対応の傍聴席の設置。傍聴席への音声認識文字表示システムの設置。多目的スペース（トイレ）の設置。
茨城県	ひたちなか市	C	聴覚に障害のある方や高齢者のために、議場内の傍聴席に字幕表示モニターを設置しAI音声認識技術を活用したアプリにより、議場内の発言をリアルタイムで字幕表示し、議会の審議内容等を視覚的に把握できるようにしている。
茨城県	守谷市	B	バリアフリー化のため、議場内に演壇までのスロープを設置しているほか、委員会室は段差がないようになっている。また、本会議場に車椅子利用者用の傍聴スペースを確保しており、事前申込みにより手話通訳者の派遣の対応をしている。
茨城県	常陸大宮市	A	傍聴席にスロープを設置してある。
茨城県	那珂市	B	議場に車いす対応の傍聴席を設置。
茨城県	筑西市	B	議場内のバリアフリー化としてスロープを設置。
茨城県	坂東市	B	傍聴席への通路に手すりやスロープを設置している。
茨城県	かすみがうら市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや車椅子のまま傍聴できるスペースを確保している。
栃木県	宇都宮市	G	車椅子の方が使用できるトイレを各階に設置している。議場の傍聴席に車椅子の方専用のスペースを設けている。聴覚障がい者等が傍聴する際は、手話通訳の手配を可能としている。
栃木県	足利市	C	議場のバリアフリーの一環として、車椅子の方も傍聴できるよう簡易スロープを用意している。
栃木県	栃木市	C	車椅子用傍聴席の設置。
栃木県	佐野市	C	傍聴席の入口の前に車椅子用のスロープがあり、傍聴席に車椅子用の傍聴スペースを設けている。聴覚障がいのある傍聴者のために磁気ループを整備している。議場フロアに多目的トイレがある。
栃木県	鹿沼市	B	○車椅子席2席○聴覚障害のある方、難聴の方などが会議音声聞き取ることができるヒアリングループ受信機20台。
栃木県	日光市	B	手話通訳の配置。磁気ループ対応補聴器の貸し出し。
栃木県	小山市	C	議場のバリアフリー化として、スロープや車椅子対応の傍聴席を設置した。議場の段差をなくし、車椅子のまま議席につくことができるようにした。演壇・質問席とも車椅子のまま利用できるよう、利用者にあわせて高さを変えられる電動昇降式演壇を設置した。難聴者のための磁気ループ補聴器の貸し出しを行っている。聴覚障がい者が手話通訳者を帯同して傍聴を希望した場合、傍聴席内に手話通訳者席を設けている。
栃木県	真岡市	B	議場のバリアフリー化として、議員の控室から議場入口、1列目の議員席、演壇、質問席まで段差のない床となっており、議員席や傍聴席に、車椅子利用者用のスペースを確保している。演壇と質問席は専用のコントローラーで高さを調節することが可能で、座った姿勢にも対応することができる。傍聴席の床にヒアリングループのループアンテナが埋め込まれており、補聴器を「Tモード」に切り替える、または専用の受信機を使用することで鮮明な音声を聴き取ることができる。
栃木県	大田原市	B	傍聴席に手すりを設けている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
栃木県	那須塩原市	C	傍聴席への通路をスロープにしており、車いす使用者の傍聴スペースを設けている。
栃木県	さくら市	A	議場のバリアフリーのため、演壇、発言席は段差のない作りになっている。
栃木県	下野市	B	車いす対応の傍聴席を設置している。（3名程度）
群馬県	前橋市	E	傍聴希望者からの申込みにより、手話通訳者を配置する体制が整っている。議場、親子室、授乳室に磁気ループシステムを設置。傍聴席に車いす専用スペースを設置。登壇席と質問席の演台に昇降装置があり机の高さを調整できる。議場内をスロープにしている。
群馬県	高崎市	E	耳が聞こえにくい人のため、磁気ループと受信器を用意している。車椅子対応のため、議場の入口から議席まで段差のない構造で、取り外し可能な椅子を設置している。
群馬県	桐生市	B	新議場となり、床がフラットになったため、車椅子移動が可能となった。傍聴席に車椅子席を2席用意し、スロープも完備している。傍聴人の定員は、38人であるが、桐生市議会傍聴規則の中で、介助者又は手話通訳者については、議長の許可を得た場合は、この限りではないとしている。
群馬県	伊勢崎市	D	車椅子対応議席。車椅子対応スロープの設置。車椅子対応傍聴席。
群馬県	太田市	D	傍聴席に車椅子専用スペースを設置している。傍聴席に難聴者用のイヤホンジャックを設置している。
群馬県	沼田市	A	議場に段差がない。傍聴席の入口はスロープとなっており、車いすのまま入場及び傍聴可能。傍聴席に難聴者対応の磁気ループを設置しており、補聴器の貸し出しも行っている。
群馬県	館林市	B	傍聴時には、エレベーター等で移動し、車椅子でも傍聴できる。事前に要望があれば、手話通訳の対応ができる。
群馬県	渋川市	B	聴覚障害者及び音声言語障害者の円滑な議会傍聴のため、申請により手話通訳を実施している。
群馬県	富岡市	A	議場のバリアフリー化として、傍聴席のスロープ及び車いす用のスペースを確保している。議席についても車いすに乗ったまま発言できるよう発言席を用意している。
埼玉県	さいたま市	H	議場のバリアフリー化として、傍聴席への聴覚障害者向け磁気ループの設置、議場内の段差解消、車椅子対応の上下昇降式演壇、議場内へのスロープ設置を実施している。
埼玉県	川越市	E	傍聴席に車いすの方のスペースを設けている。希望に応じて手話通訳・要約筆記の対応を行っている。（要事前連絡）
埼玉県	熊谷市	C	傍聴席への入場のため昇降機を設置、また、手話通訳の派遣、磁気ループの貸出を行っている。
埼玉県	川口市	G	議場のバリアフリー化として、車椅子での移動に対応するため、フラットな床の演壇から議席までスロープ状とし段差をなくした。また、傍聴席の一部に、補聴器・人工内耳を使用されている方に音声をはっきり聞こえる装置（ヒアリングループ）の設置と車椅子のスペースを確保している。さらに、軟骨伝導イヤホンの貸し出しを行なっている。
埼玉県	行田市	B	令和6年6月定例会から傍聴席に字幕用モニターを設置している。
埼玉県	秩父市	B	傍聴席に車椅子席がある。傍聴者の申出により手話通訳、要約筆記の配置が可能。
埼玉県	所沢市	E	本会議及び委員会の傍聴とも申出により手話通訳の配置を行っている。傍聴席に車椅子使用者スペースを確保している。傍聴席の正面に字幕専用のモニターを設置した。また、ライブ中継の画面において、字幕機能を付け、録画配信は映像と合わせて会議録データを表示し、情報アクセシビリティの向上を図った。採決や選挙の投票は議員席での投票を可とする。起立採決は挙手による意思表示とする。討論、委員長報告等は演壇ではなく、議員席での発言または演壇前に簡易演壇を設置し、発言を可とした。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
埼玉県	飯能市	B	本会議場に車いす対応の傍聴席を設けている。ホームページに「議会開会予定日の15日前までの連絡で手話通訳を配置する」と案内している。
埼玉県	加須市	C	傍聴席に車いす専用スペースを設けている。
埼玉県	本庄市	B	ヒアリンググループの設置。手話通訳の配置（事前連絡必要）。傍聴席入口までスロープの設置。本会議場に車いす対応の傍聴席を設けている。議場内に段差解消用スロープの配置。
埼玉県	東松山市	B	聴覚障害者の議会傍聴のため、事前申込みで手話通訳の利用ができる。
埼玉県	春日部市	D	傍聴出入口をスロープにしている、議場内以外の議会エリアをバリアフリー化としている。
埼玉県	狭山市	C	議場に車椅子対応の傍聴席を用意している。事前の申し込みにより手話通訳者や要約筆記者を配置することとしている。音声聞き取りにくい方への無線イヤホンの貸し出しを行っている。
埼玉県	羽生市	B	傍聴席に字幕モニター設置。議場にスロープ設置（傍聴者用）。
埼玉県	鴻巣市	C	手話通訳が必要な傍聴人に対し、市で契約している団体へ派遣を依頼している。
埼玉県	深谷市	C	傍聴席入口まで、スロープの設置。傍聴席内に、車いす用のスペースを設けている。傍聴席へのヒアリンググループの設置。
埼玉県	上尾市	D	障害者用トイレを設置している。議場傍聴席に車椅子用スペースを2席設置している。議場傍聴席に難聴者用のヘッドホン4つ設置している。議場傍聴席の階段に手摺りを設置している。
埼玉県	草加市	D	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープや車いす対応の議席を設置している。演壇等は昇降式になっており高さの調整が可能。傍聴席は磁気ループシステムを導入しているほか、一部防音室となっており、声が出てしまうような障がいのある方も傍聴ができるよう配慮している。手話通訳を希望する傍聴者に対しては手話通訳者の派遣を依頼している。
埼玉県	越谷市	E	議場傍聴席に車椅子席を設けている。議員席及び執行部席は固定式の椅子ではなく移動可能なキャスター付きの椅子となっている。希望者に対し手話通訳者、要約筆記者の派遣を行っている。
埼玉県	蕨市	B	議場、委員会室、傍聴席のバリアフリー化とヒアリンググループの設置。
埼玉県	戸田市	C	議場傍聴席の階段の段差を軽減。車椅子対応の傍聴席を設置。議場内の音声を文字化し、閲覧できるモニターを傍聴席に設置。聴覚障害のある議員に、議場や委員会室等に手話通訳者を配置。また、申請に応じて、一般質問時に傍聴席に手話通訳者を配置。
埼玉県	入間市	C	傍聴者への配慮として、車椅子の方は段差昇降機がある。傍聴席にヒアリンググループを設置。
埼玉県	志木市	B	視覚障害がある議員に対する、議場及び委員会室、全員協議会室内での読書拡大機の使用許可（議会運営委員会決定）。議場は、段差を少なくしたフラットな床構造をしており、車いすの利用などにも配慮されておりバリアフリーとなっている。
埼玉県	和光市	B	・ 議場に車椅子対応の傍聴席を設置済み（車椅子2台分）。・ 耳の不自由な方が本会議の傍聴を希望される場合、手話通訳者又は要約筆記者の手配を行う（事前申込が必要）。・ スピーカーから直接音声を聴くためのイヤホンを貸与する（議場の傍聴席のみ、4人まで）。
埼玉県	新座市	C	傍聴席の出入口から傍聴席までをスロープ及び手すりを設置している。車椅子用の傍聴スペースを設けている。難聴者用に磁気ループを設置しており、受信機を貸し出している。希望があれば手話通訳者と要約筆記者を準備するほか、AIによる字幕表示を試行している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
埼玉県	桶川市	B	議場内の通路にスロープを設置。希望により手話通訳者を配置している。
埼玉県	久喜市	C	傍聴席に車椅子利用者用の席を設置している。演壇又は委員長席付近に手話通訳者を配置している（事前申し込みが必要）。
埼玉県	北本市	B	傍聴席に車いす対応スペースを設置している。
埼玉県	八潮市	B	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープや車椅子対応の傍聴席を設置した。ヒアリンググループを備えた。傍聴席モニターに字幕を表示した。
埼玉県	富士見市	C	聴覚に障がいを持つ方でも、リアルタイムに議論の内容を把握できるようにするため、議会映像のライブ中継に字幕が表示できるシステムを導入している。
埼玉県	三郷市	C	傍聴席にライブで発言を表示する字幕モニターを設置し、希望があれば手話通訳及び要約筆記を依頼している。車いすスペースは、約3台分保有している。
埼玉県	蓮田市	B	車椅子対応の傍聴席の設置。議場のバリアフリー化として演壇へのスロープの設置。傍聴希望者からの事前申し出により手話通訳者を手配する。
埼玉県	坂戸市	B	傍聴席は車椅子でも利用可能。事前に希望があれば傍聴の際に手話通訳を派遣している。
埼玉県	鶴ヶ島市	B	車椅子への対応として、スロープ及び席の設置がある。また、要望があれば、傍聴席で手話通訳の派遣を受けられる。
埼玉県	日高市	B	傍聴席にスロープがあり、車いすで入場できる。傍聴席の一部にイヤフォンジャックがあり、聞こえにくい方への対応をしている。
埼玉県	吉川市	B	・ 議場は段差のないフラットな構造としている。・ 段差のある議長席付近はスロープを設置している。・ 事前に希望があった場合、手話通訳を手配している。
埼玉県	ふじみ野市	C	議場傍聴人の定数42人のうち、4人を車椅子席としている。議場傍聴席に磁気ループの設置。階段昇降機の配備（議場傍聴席の入り口が階段の途中にあるため）。議会事務局職員が階段昇降機の操作講習受講。
埼玉県	白岡市	B	議場のバリアフリー化として、車椅子の方が傍聴できるスペースを設けている。議場と同じ階に多目的トイレを設けている。
千葉県	千葉市	H	議場のバリアフリー化として、議員席最前列の両端の奥行を広くとり、車いす対応席としているほか、最前列の席と演壇、質問席の段差をなくしている。演壇は車いす利用者に対応した高さの天板を引き出すことができる。傍聴席には、車いす用のスペースを2台分確保しているほか、乳幼児やその保護者なども傍聴できるように特別傍聴席（個室）を2室用意している。また、聴覚障害のある傍聴者への対応として、手話通訳者や要約筆記者を手配できる体制を整えているほか、ヒアリンググループを設置している。ヒアリンググループについては、傍聴席及び記者席で使用が可能であり、希望者には受信機の貸し出しも行っている。
千葉県	市川市	F	議場をバリアフリー化している。（段差の解消など）傍聴席に車いす専用席を設けている他、聴覚障がい者向けに、ヒアリンググループ受信機の貸し出しを行っている。
千葉県	船橋市	G	車椅子用の傍聴席の設置、ヒアリンググループの設置、傍聴席での手話通訳の派遣、傍聴席のスピーカーの設置。
千葉県	館山市	A	議場廊下に手すり、傍聴席入口にスロープを設置している。
千葉県	木更津市	C	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや車椅子対応。議員席までのフロアはフラットにし、車椅子が入れるよう座席を可動式としている。傍聴席には必要な場合は手話通訳者を配置できるようにしている。
千葉県	松戸市	G	議席へのスロープ設置。傍聴席への車椅子等用のリフト設置。傍聴席にモニターを設置し発言をリアルタイムで字幕表示。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
千葉県	野田市	C	議場内で一部スロープがない部分には必要に応じ簡易スロープを設置している。また傍聴席においては、ヒアリンググループをつなげられるようイヤホンジャックを設けている。さらに手話通訳者の派遣依頼があった際、対応できるように傍聴席にスペースを確保している。
千葉県	茂原市	B	傍聴席のスロープの設置。議会報告会時に字幕表示。
千葉県	成田市	C	傍聴者が手話通訳又は要約筆記を希望した場合、議長は手話通訳者又は要約筆記者の確保に努めるものとしている。また、犬を携行している場合であっても、身体障害者補助犬を同伴している場合は、傍聴を認めている。
千葉県	佐倉市	C	傍聴席に車椅子用スペースがある。難聴者向けに、傍聴席にイヤホンジャックを設置している。事前申し込みのうえ手話通訳。
千葉県	旭市	B	議場出入口及び床のフラット化、車椅子対応の議席及び傍聴席の設置、傍聴席への通路の手すり設置及びスロープ化、議場フロアトイレ内へのバリアフリースイートイレ設置。
千葉県	習志野市	C	議場のバリアフリー化として演壇・議席等へのスロープを設置している。また、難聴の方に配慮した磁気ループ補聴システムの完備や手話通訳者の派遣、車椅子の方用の特別傍聴室を設置している。
千葉県	柏市	F	議場の傍聴席に車椅子対応のスペース及びヒアリンググループを設置。委員会室の議員席を車椅子対応としている。
千葉県	市原市	D	車椅子専用傍聴スペース、傍聴席に磁気ループ（補聴器誘導システム）の設置。
千葉県	流山市	D	難聴者に対応するため、傍聴席に磁気ループを設置している。また聴覚障害者に対応するため、令和元年9月より議場及びインターネット本議会中継に手話同時通訳を導入している。また、傍聴者席へのスロープを設置した。
千葉県	八千代市	D	希望により委員会傍聴時に磁気誘導ループを設置している。
千葉県	鎌ケ谷市	C	車椅子対応の傍聴席。聴覚障がい者が傍聴を希望する場合、手話通訳者を配置している。
千葉県	君津市	B	議場の一部段差解消（スロープの設置）。
千葉県	富津市	A	多目的トイレを議場の近くに設置している。傍聴席をバリアフリー化し車椅子で傍聴可能としている。
千葉県	浦安市	C	傍聴席にヒアリンググループ、車いす使用者席の設置。
千葉県	四街道市	B	議場内の段差の一部をスロープ化。傍聴席に車いす席（2名）を設置。議会フロアにバリアフリースイートイレの設置（1箇所）。傍聴ロビーから傍聴席までの導線をスロープ化。
千葉県	袖ケ浦市	B	議会フロア及び議場内におけるスロープの設置。
千葉県	印西市	C	傍聴席入口に車椅子昇降機を設置するとともに傍聴席内に車椅子用の専用スペースを設けている。
千葉県	白井市	B	議席・傍聴席に車いす用の席を配置している傍聴者に磁気誘導ループシステムイヤホン貸し出ししている。
千葉県	富里市	A	議場のバリアフリー化として、傍聴席入口に昇降機を設置している。
千葉県	大網白里市	A	議場の一部をバリアフリー化している。
静岡県	静岡市	H	議場のバリアフリー化として議員席へのスロープを設置している。傍聴席に赤外線補聴システムを設置している。傍聴予定の希望者に対し、手話通訳者の派遣依頼を行っている。
静岡県	浜松市	H	代表質問、一般質問の際傍聴者から希望があれば、手話通訳・要約筆記者の派遣について対応している。
静岡県	沼津市	C	傍聴席に向かう通路へのスロープ設置、バリアフリースイートイレの設置。
静岡県	熱海市	A	傍聴席のバリアフリー化として、傍聴席入口から傍聴席までの通路にスロープを設置している。
静岡県	三島市	C	議会映像においてライブ配信に限り、字幕の付与を行っている。
静岡県	富士宮市	C	傍聴者に対し助聴器の貸し出し。車椅子用傍聴スペースの確保。議場の一部バリアフリー化としてスロープを設置し車いすで議席に移動できるようにしている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
静岡県	島田市	B	議場のバリアフリー化を行い、フラットな床とし、演壇への段差をなくすとともに、議席の椅子を可動式とし、車椅子を使用する議員にも対応できることとした。また、傍聴席に車椅子用スペースを設置した。
静岡県	富士市	D	車椅子対応の傍聴席の設置。議場へのスロープの設置。
静岡県	磐田市	C	議場内スロープ、車椅子対応の傍聴席の設置。議長の演壇にステップと手すりの設置。
静岡県	焼津市	C	車イス対応の議席を設置した。
静岡県	掛川市	C	本会議への手話通訳設置。車いす用傍聴席。聴覚障がい者用傍聴席。
静岡県	御殿場市	B	議場と傍聴席のバリアフリー化。議場と傍聴席の近くに多目的トイレ設置。傍聴席に車いすスペース。本会議場に磁器ループシステム。
静岡県	袋井市	B	本会議を傍聴される際に、手話通訳・要約筆記を希望される方は、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。身体障害者補助犬を同伴する者は、車椅子席において傍聴できる。車椅子に乗ったまま本会議の傍聴ができるよう車椅子段差解消機を導入している。耳の聞こえにくい方には、赤外線補聴システムを貸し出して、音声聞き取りやすくなる。
静岡県	下田市	A	傍聴席への導線でスロープを設置し車椅子対応を行った。
静岡県	裾野市	A	傍聴席までのスロープを設置済み。
静岡県	伊豆市	A	車椅子用の傍聴席を設置している。
静岡県	菊川市	A	車椅子対応の傍聴席を設置している。
静岡県	牧之原市	A	傍聴席にスロープや車椅子対応の席を設置している。
愛知県	名古屋市	H	・議場のバリアフリー化として、議場入り口及び演壇へのスロープを設置している。議席に関しては、備え付けの椅子を除くことで、車いすで席に着くことができるスペースを確保している。 ・本会議の傍聴席においては車椅子専用のスペースを6席分設けているほか、階段を使用せず傍聴手続きをすることができるよう、バリアフリー受付を設置している。 ・本会議において、必要に応じて手話通訳の手配、難聴者用磁器ループの貸出しを行っている。 ・手話通訳を必要とする本会議・委員会の傍聴に関する申し合わせにより、聴覚障害者が委員会を傍聴する場合、傍聴席において手話通訳を行うことを認めている。手話通訳者について、必要がある場合には、傍聴予定日の5日前までに議長に申し出るものとする。 ・身体障害者補助のための介助犬等の帯同を認めている。
愛知県	豊橋市	E	・申込みがあれば、傍聴の際に手話通訳者を派遣している。・盲導犬を伴った傍聴の申込みがあった場合はこれを認め、傍聴席への案内は事務局職員が行う。・傍聴席に、身体障害者車椅子席を設置している。
愛知県	岡崎市	E	車いすスペースの設置。手話通訳・要約筆記（要事前予約）。ヒアリングループ（磁気誘導ループ）設置（要事前予約）。点字資料の提供（要事前予約）。
愛知県	一宮市	E	手話通訳者を配置。軽度難聴者用に赤外線補聴器の貸し出し。リアルタイムの音声認識字幕表示モニターを設置。
愛知県	瀬戸市	C	議場のバリアフリー化として、傍聴席へのスロープを設置（平成26年）。
愛知県	半田市	C	議場のバリアフリー化として車椅子対応の議席を設置している。傍聴席者に対し必要に応じて手話通訳者を配置している。赤外線受信機と骨伝導イヤホンを傍聴席で貸し出しができるように準備している。
愛知県	豊川市	C	傍聴席入口に車椅子を配備し、傍聴席に車椅子スペースを確保している。また、傍聴席に上がる階段での車椅子利用者の昇降を職員が支援している。
愛知県	春日井市	E	議場の傍聴席に車いす席を用意している。
愛知県	津島市	B	議席までのスロープを設置している。また、傍聴席までもスロープを設置し、車椅子対応の傍聴席を設置している。
愛知県	碧南市	B	車椅子対応の傍聴席がありません。
愛知県	刈谷市	C	事前申し込み制で手話通訳を配置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
愛知県	豊田市	F	代表質問、一般質問の配信映像に手話通訳者のワイプを挿入。傍聴席に車いす対応席を設置。傍聴席への手話通訳、要約筆記者の手配。
愛知県	安城市	C	傍聴に関する取扱い要綱で 傍聴者から事前に申し込みがあれば、手話通訳者または要約筆記者を置くことができるとしている。
愛知県	西尾市	C	西尾市議会の会議において、手話通訳を申請できる。議場での車椅子の方専用の傍聴席を設置。議場での聴覚障害がある傍聴者のため、音声文字化システムを設置。
愛知県	常滑市	B	毎年12月議会の一般質問の際に手話通訳者を議場に配置。音声認識システムによる議場での発言の文字起こし。傍聴席入り口にスロープ。車いすに対応できる演壇の導入。イヤホンによる音声援助システムの導入。
愛知県	犬山市	B	議場にモニター2台を設置し、本会議のライブ字幕表示を行った。
愛知県	蒲郡市	B	議場において車椅子対応の傍聴席の設置。
愛知県	江南市	B	議場へのバリアフリー化として車椅子対応の傍聴席を設置している。
愛知県	小牧市	C	傍聴者に対し、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っている（要事前予約）。
愛知県	稲沢市	C	議場に可動式のスロープを設置しており、車椅子の傍聴に対応できるようにしている。傍聴者が手話通訳を必要とする場合には、手話通訳者の派遣申請を行う。
愛知県	新城市	A	傍聴席までの通路にスロープを設置し、車椅子対応としている。音声受信器を貸し出し、難聴者に対応している。
愛知県	東海市	C	議場における車イス専用傍聴席の設置。
愛知県	大府市	B	傍聴席に車椅子席がある。傍聴希望者から手話通訳・要約筆記の依頼があった場合、手話通訳者・要約筆記者の派遣を依頼している。
愛知県	知多市	B	傍聴席があるフロア（エレベーターの設置なし）へ上がるための階段昇降機を設置している。傍聴者が希望すれば手話通訳、要約筆記を手配している。
愛知県	尾張旭市	B	傍聴席に車いす用昇降機を設置している。
愛知県	高浜市	A	本市の議場は、全面フラットな構造となっているため、車椅子にも対応している。（議長席、登壇席、質問席を除く）
愛知県	岩倉市	A	スロープがあり、傍聴席までバリアフリー。手話通訳を手配可能（事前予約）。傍聴席に車いすスペースあり。
愛知県	日進市	B	傍聴者用の手話通訳を予算化している。
愛知県	田原市	B	議場、委員会室の傍聴席は車椅子対応となっている。
愛知県	愛西市	B	議場・委員会室はバリアフリー化されている。手話通訳が必要な方へ、福祉制度の活用を紹介している。
愛知県	清須市	B	傍聴席にスロープ及び車椅子専用スペースを設けている。
愛知県	弥富市	A	傍聴席に車いす席を2席配置している。車いす対応の議席を設置している。
愛知県	みよし市	B	傍聴席に車椅子席あり。事前申込により手話通訳を手配。
愛知県	あま市	B	議場の床はフラットフロアとし、議席は可動式としている。傍聴席も入口がフラット方式となっており、車いすの出入りが可能であり、車いすスペースを設置している。また、難聴者向けの磁気ループシステムを設置している。
愛知県	長久手市	B	傍聴席入口に必要に応じて設置できるスロープを用意。傍聴席に手話通訳（要予約）。
三重県	津市	D	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の演壇・傍聴席や難聴者用磁気ループを設置している。事前の申込みにより、手話通訳や要約筆記の利用が可能。
三重県	四日市市	E	・議場の演壇へのスロープ設置や傍聴席の一部をバリアフリー化する等の対応をしている。
三重県	伊勢市	C	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の席を設置した。傍聴時、希望があれば手話通訳を配置している。
三重県	松阪市	C	議場改修時に議場を車いすで移動し、演壇に車いすで入れるように改修を行った。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
三重県	伊賀市	B	傍聴席に車椅子対応席がある。手話通訳（希望時）を実施している。
三重県	鈴鹿市	C	一部の議員席が車いす対応可能となっている。車いす用昇降機を設置するなど傍聴席のバリアフリー化を図っている。音声が届き取りにくい傍聴者へヘッドホンを出している。
三重県	名張市	B	傍聴席に車椅子用スペース。手話での通訳（事前申込要）。
三重県	亀山市	A	車椅子を利用する傍聴者に対応するため、スロープを設置している。
三重県	鳥羽市	A	車椅子用傍聴席を設置している。
三重県	いなべ市	A	エレベーターの設置、階段手摺の点字、棟内スロープ、バリアフリースイッチ、集音器など。
三重県	志摩市	A	議場傍聴席のバリアフリー化としてスロープや車椅子用のスペースを確保している。また、補聴器の貸し出しを行っている。
岐阜県	岐阜市	E	議場にスロープや車椅子対応の議席、昇降機能付きの演壇が設置されている。また、傍聴席にヒアリンググループや車椅子対応スペース、傍聴席への導線に専用エレベーターが設置されている。
岐阜県	大垣市	C	議場のバリアフリー化として議長席、議員席など議場内の移動はスロープ等の設置により段差解消を図っている。演壇は、車椅子対応用に高さの調整ができる。傍聴席に車椅子対応席の設置や補聴システムを導入している。
岐阜県	高山市	B	傍聴席の最前列に難聴者ユニットの設置、後方左右に車椅子席。傍聴者の事前申し出により手話通訳者・要約筆記者の手配。
岐阜県	関市	B	ヒアリンググループの設置。
岐阜県	中津川市	B	議場について一部をスロープとし、車椅子対応の議席を設置した。委員会室に車椅子対応の席を設置した。
岐阜県	羽島市	B	令和3年11月より庁舎及び議場が新しくなり、議場（議長席を除く）及び傍聴席はバリアフリー化し、希望があればFM補聴器の貸し出しや手話通訳を実施している。
岐阜県	瑞浪市	A	傍聴席前の階段に昇降機を設置。段差には取り外し可能なスロープを備えている。
岐阜県	恵那市	A	議場のバリアフリー化として議場内（傍聴席への通路も含む）にスロープを設置した。傍聴席には車いすのまま傍聴することができるスペースを設けている。また、傍聴席に聴覚障がい者用の磁気ループ受信機を設置した。
岐阜県	土岐市	B	議場のバリアフリー化としてスロープを設置（議席と傍聴席）。傍聴席に車いす用スペースを設置。
岐阜県	各務原市	C	議場のバリアフリー化として、議員席の両端および傍聴者出入口がスロープになっている。傍聴席に車イス専用スペースや難聴者用ヒアリンググループを設置し、専用受信機の貸し出しも行っている。傍聴席入口には点字ブロックが配置され、議会フロアには車イスの方などに向けた多目的トイレがある。
岐阜県	可児市	B	議場傍聴席に車いす用昇降機を設置している。議席に上がる際のスロープを設置車いすの方が使いやすい机を設置 会派室フロアに手すりを設置。
岐阜県	山県市	A	傍聴席に車いす用スペースを設けている。
岐阜県	瑞穂市	B	傍聴席に入れない方が入れられる別室を用意している。
岐阜県	本巣市	A	議場や傍聴席のバリアフリー化としてスロープ等の設置。難聴者用イヤホンの導入。
岐阜県	郡上市	A	議場の傍聴席までの通路をスロープにし、手すりを設置している。
岐阜県	海津市	A	議場のバリアフリー化として一般質問の質問席が昇降式となっており、車椅子での登壇が可能。また、傍聴席にも車椅子用の昇降機を設置している。
大阪府	大阪市	H	議場のバリアフリー化として傍聴席や議席への通路を一部スロープにしている。市会本会議傍聴者に対する手話通訳の実施。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
大阪府	堺市	H	本会議場傍聴席内に車いす席を設置。身体障害者補助犬の同伴を認めている。聴覚障害のある傍聴者用に音声を文字化し表示するシステムを導入している。「議事運営に関する要綱」第10条第4項において次のとおり規定し対応。「本会議並びに運営委員会、常任委員会、特別委員会（予算・決算審査特別委員会及び予算・決算分科会を含む。）及び会議規則別表に規定する議会力向上会議の傍聴を希望する者が聴覚障害者である場合において、手話通訳又は要約筆記を必要とするときは、当該会議の5日前の日までに議長に申し出るものとし、当該申出のあったときは、議会は、手話通訳又は要約筆記を行う者を用意するものとする。」。障害のある議員への合理的配慮について、議会運営委員会において次の通り確認し、申し合わせる。①議会の会議において、障害のある議員に対し、合理的配慮を行うこととする。なお、その際は、議長において必要と認める合理的配慮を許可する扱い。②合理的配慮の具体的な内容については、実際にその必要が生じた際、個別の事象に応じて、議会運営委員会において協議することとする。
大阪府	岸和田市	C	議場、議会フロア、委員会室はバリアフリーとなっている。音声版、点字版の議会だよりをそれぞれ作成している。
大阪府	豊中市	E	議場のバリアフリー化として、スロープや演壇前に昇降機を設置している。また傍聴者に対しても昇降機を設置している。
大阪府	東大阪市	F	議場の傍聴席に車椅子対応の議席を設置している。本会議または委員会において、傍聴席で手話通訳を希望する方がいる場合のみ、手話通訳を配置している。
大阪府	池田市	C	議場のバリアフリー化傍聴席に車椅子用のスペースを設置傍聴時に手話通訳が必要な場合は配置（事前予約制）。
大阪府	吹田市	E	議場の傍聴席に車椅子席や議場の傍聴フロアにバリアフリーストイレを設置している。本会議又は委員会を傍聴される聴覚障がい者から希望があった場合、手話通訳者を派遣している。本会議のインターネットのライブ中継において、音声認識AIを活用したリアルタイム字幕を表示している。
大阪府	泉大津市	B	傍聴席に車いす対応座席を設けている。事前申込制で聴覚障害のある傍聴者に手話通訳を実施している。
大阪府	高槻市	E	希望者については、手話通訳を派遣している。
大阪府	貝塚市	B	必要に応じて手話通訳を配置、聴覚障害者用に音声を自動文字変換するシステムを導入。議場・協議会室をフラットにしている。傍聴席に車いすスペースを設けている。
大阪府	守口市	C	議場のバリアフリー化として、車椅子の方が傍聴できるよう、車椅子席を設置している。
大阪府	枚方市	E	段差解消機を設置し、傍聴席に車椅子用スペースを設けている。また、会議の発言をリアルタイムで表示する字幕モニターを傍聴者席に設置し、希望があれば、手話通訳を配置している。
大阪府	茨木市	D	議場のバリアフリー化として、スロープを設置している。市長の施政方針説明の際、手話通訳を配置している。傍聴席へ車いす席を設置している。
大阪府	八尾市	D	車椅子を利用されている方が議場で傍聴できるように、車椅子用の傍聴席を設置している。また、聴力が低下された方でも議会を傍聴できるように補聴器の貸与や手話通訳者の手配も行っている。
大阪府	泉佐野市	B	手話通訳を事前申込みの場合に手配。一部の議員席を車いす席としている。議会フロアに多目的トイレを設置している。
大阪府	富田林市	C	AI反訳による字幕表示モニタを設置した。
大阪府	寝屋川市	D	・ 議場に車椅子専用リフトを設置し、傍聴席に車椅子のスペース（2台分）を確保している。・ 聴覚言語障害者の申出に基づき、手話通訳を実施している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
大阪府	河内長野市	B	・傍聴席に車いす用座席（スペース2台）、車いす用エレベータ設置、傍聴席階段に手すり設置、要請ありの場合手話通訳準備・声の市議会だより（一般質問の内容をCDまたはテープで年4回郵送）・市議会だよりに、基本的にユニバーサルデザインフォントを使用している。
大阪府	松原市	C	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の議席、傍聴席を設置している。
大阪府	大東市	C	傍聴席に車いす用スペースがある。傍聴席のスロープ及び階段に手すりを設置した。傍聴席前に音声認識字幕モニターを設置している。本会議生中継に字幕を表示している。
大阪府	和泉市	C	・議場内はスロープ設置によるバリアフリー対応・議員席等は、車いす対応可能な仕様へ・傍聴席に車いす使用者席を設置・傍聴席にヒアリンググループ補聴援助システムを整備・傍聴席にUDトーク（音声認識システム）を設置（モニター表示）・傍聴者向け手話通訳対応可能。
大阪府	箕面市	C	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の演壇（高さ調整可能）を設置している。議場に車椅子専用の傍聴席（部屋）を設置している。
大阪府	柏原市	B	議場のバリアフリー化として、車いすの方でも支障なく移動できるよう、段差のスロープ設置対応や車いす対応の議席、演壇、車いすで入ることができる傍聴スペースを設けている。傍聴席において、聞き取りが困難な方へヒアリンググループ機器を貸与している。
大阪府	門真市	C	議場傍聴席に車いす使用者のスペースを確保。
大阪府	摂津市	B	・議場内のバリアフリー化としてスロープの設置・傍聴席のバリアフリー化として、スロープ及び自動ドアの設置と車いす席の配置・議場に向かう廊下に手すりの設置。
大阪府	高石市	B	傍聴席に車椅子用スペースを設けている。
大阪府	藤井寺市	B	議場内バリアフリー化済、演台の可動、傍聴席に車椅子席を設けている、手話通訳の予算措置済。
大阪府	泉南市	B	傍聴席に車椅子用のスペースを設けている。
大阪府	四條畷市	B	傍聴席に入るには階段があるため、車椅子を利用した方が傍聴に来られた場合は、傍聴席ではないスペース（議場内）に、臨時的に傍聴スペースを設けることとしている。聴覚障がい・難聴者にも議会内容を届けるため、議場におけるリアルタイム文字起こしをモニターで確認できるようにしている。
大阪府	交野市	B	傍聴席に車椅子で入れないため、別に傍聴スペースを設けている。
大阪府	大阪狭山市	B	傍聴席に車椅子スペースを設けている。傍聴者に手話通訳者を配置することができる制度がある。
京都府	京都市	H	議員席や演壇へのスロープの設置。難聴者用ヒアリンググループの設置。傍聴席に設置したディスプレイに手話通訳を挿入したインターネット中継映像を表示。手話通訳者の派遣。点字請願の受付。
京都府	福知山市	B	希望される方に、手話通訳 要約筆記。傍聴席の車いす対応議場内傍聴席モニターへの字幕表示議会活動における合理的配慮に関する規程の整備。
京都府	舞鶴市	B	車椅子利用者用に議場傍聴席への自動昇降機を設置。申込みにより傍聴席に手話通訳・要約筆記者を配置。磁気誘導ループ（補聴器補助席）を設置。
京都府	綾部市	A	希望があった場合、傍聴席に要約筆記、手話通訳を配置している。
京都府	宇治市	C	多目的トイレの設置。手話通訳の手配（事前申し込み）。車椅子対応の傍聴席。一般質問時の発言内容のリアルタイム字幕表示。
京都府	亀岡市	B	車いすスペースの確保及び、依頼によりバリアフリー化の対応や傍聴席に手話通訳者を配置。段差なく傍聴席まで移動できる。イヤホンジャック設置。
京都府	城陽市	B	多目的トイレ・触知案内図を設置、車椅子用の階段昇降車を導入している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
京都府	長岡京市	B	議事堂のある五階に来なくても議会が視聴できるよう、庁舎一階の受付周辺で本会議と委員会のライブ放映をしている。一週間前に問い合わせがあれば、手話通訳の対応が可能である。本会議では、音声を文字化して議場内のモニターに表示している。議場の傍聴者入口にスロープを整備している。車椅子のまま傍聴できるスペースを確保している。磁気ループを設置している。
京都府	向日市	B	委員会室がある議会棟にスロープを設置している。本会議場がある議場棟に車椅子対応の議会中継視聴室を設けている。・希望者に傍聴席で手話通訳者を配置できる。
京都府	八幡市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席に車椅子対応の席及びヒアリングループを設けている。委員会室にも傍聴者が車椅子で入れる。
京都府	京田辺市	B	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の傍聴席の設置。
京都府	京丹後市	A	議場傍聴席へのスロープ。難聴者用ヘッドホンの設置。議会フロアへの多目的トイレの設置。議員用車椅子席の設置。
京都府	南丹市	A	傍聴席にスロープや車椅子対応席、盲導犬対応席を設置している。議会フロアに障害者用トイレを設置している。
京都府	木津川市	B	議場までのスロープ設置。議場内に、発言内容を字幕で表示するモニターを設置。議場傍聴席に、補聴器に直接音声を伝える機器を設置。
滋賀県	大津市	E	聴覚障害者用モニターの設置。
滋賀県	彦根市	C	車椅子対応の傍聴席を設置している。また、議場内にスロープを設置している。聴覚障害者にヒアリングループ受信機を貸出している。
滋賀県	草津市	C	傍聴席に車椅子スペースを確保。必要に応じて、手話通訳による本会議および委員会対応。
滋賀県	守山市	B	傍聴席に車いすスペースを設置。傍聴席に聴覚アシスト機能を設置。手話通訳者の手配（要予約）。
滋賀県	栗東市	B	聴覚に障がいのある方を対象に、傍聴席に手話通訳者の配置をしている。（事前申込制）傍聴席のバリアフリー化。
滋賀県	甲賀市	B	議場は、議員席及び執行部席の最前列は段差を無くしてフラットにしており、傍聴席は車いす用エレベータと聴覚障害者用磁気誘導ループシステムを設置している。会議前に申請があれば、手話通訳者を配置している。委員会室、議会フロアはフラットフロア化しており、多目的トイレもフロアの東西2か所に設置している。要望があれば資料を拡大印刷して傍聴者等に提供している。
滋賀県	野洲市	B	議場の傍聴席は車いす席対応。
滋賀県	湖南市	B	申し出があれば傍聴席に手話通訳者を設置している。
滋賀県	高島市	A	議場の傍聴席はスロープを設置している。
滋賀県	東近江市	C	車椅子対応の傍聴席の設置、傍聴席に手話通訳を配置（申し出があった場合）。
滋賀県	米原市	A	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープや車椅子対応の議席を設置している。また、FMループを全席に導入している。
滋賀県	長浜市	C	車椅子の方が傍聴できるよう議場の傍聴席の階段横に車椅子用リフトを設置している。耳の不自由な方も気軽に傍聴できるよう議場の傍聴席に音声認識表示システムの導入やイヤホン等を設置している。
兵庫県	神戸市	H	・議場における演壇付近への車椅子用段差解消機の設置及び議席周辺通路のフラット化（一部）・議場、委員会室傍聴席への磁気ループ補聴システムの導入及び手話通訳、要約筆者の手配（事前申込制）・本会議のインターネット中継に手話通訳画像を追加・議場で開催した市民報告会では、議員の座席・動線が通常の議会と異なるため、車椅子を使用する議員の動線上に仮設のスロープを設置。
兵庫県	姫路市	G	傍聴席の一部にヒアリングループ設置、ヒアリングループ対応補聴器の貸出し、傍聴席の手すり設置、傍聴席の手話通訳者配置。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
兵庫県	尼崎市	F	車いす傍聴席の設置。議場傍聴席に音声認識システムの設置。本会議場内スロープ設置。議会棟内に点字ブロックの設置。
兵庫県	明石市	E	本会議場に手話通訳者を配置し、傍聴者用のモニターに手話通訳者の映像をワイプで挿入している。本会議場に車椅子用の昇降機を設置し、議員席後方のスペースを車椅子用傍聴席として使用している。聴覚障害のある議員に対して本会議・委員会でのUDトークによるリアルタイム字幕の提供をしている。
兵庫県	西宮市	F	議場の傍聴席は、車椅子スペースを設けている。必要に応じて、議場及び委員会室の傍聴席にパソコン通訳及び手話通訳を配置している。
兵庫県	芦屋市	B	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープ、演壇に昇降機、傍聴席にヒアリンググループを設置している。また、必要に応じて、手話通訳を利用できる。
兵庫県	伊丹市	D	演壇の昇降及び車椅子対応、車椅子対応議席、車椅子対応傍聴席、多目的トイレ、AIによる文字表示モニターや磁気ループシステムを導入している。
兵庫県	相生市	A	議場傍聴席に車いす対応の席を用意している。定例会・臨時会に限り、事前申し込みにより、傍聴時の手話通訳者を配置している。
兵庫県	豊岡市	B	議場、傍聴席及び委員会室をバリアフリー化している。
兵庫県	加古川市	D	車椅子対応の傍聴席を設置している。議場にFM補聴援助システムを設置している。
兵庫県	たつの市	B	聴覚障害がある傍聴者には、希望があれば手話通訳者を配置する。音声を変換する字幕表示モニターを導入した。
兵庫県	西脇市	A	新議場の議席はフラット床を採用した。また傍聴席にはスロープを採用している。またボランティア団体に協力のもと本会議・委員会の中継に字幕を付ける活動を行っている。難聴者用にヒアリンググループの設置。
兵庫県	宝塚市	D	議場にスロープを設置し車椅子対応可能としている。傍聴席には車椅子席2席を設け、盲導犬・介助犬・聴導犬の同伴も可能としており、磁気ループ席も設けている。希望者には手話通訳者・要約筆記者を派遣している（別途申込要）。
兵庫県	三木市	B	議場の傍聴席に車椅子席用のスペースを2席分設置している。また、事前に希望があった場合、本会議や委員会の傍聴時に手話通訳を配置できる。
兵庫県	高砂市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや車椅子に対応したスペースを確保している。議場・委員会室での会議の音声を聞き取りやすくする携帯型受信機の貸し出しを行っている。
兵庫県	川西市	C	傍聴者からの申し出に基づき手話通訳者の派遣を依頼する場合がある。
兵庫県	小野市	A	傍聴席に磁気イヤーループアンテナを設置している。傍聴席に車椅子スペースを設けている。傍聴席への進入経路としてスロープを設置している。議会フロアにだれでもトイレを設置している。
兵庫県	三田市	C	議場へのスロープや手すり、車椅子対応の傍聴席を設置している。
兵庫県	加西市	A	車いす用傍聴席の設置。希望があれば傍聴席での手話通訳、傍聴席への手すり設置。ユニバーサルトイレの設置。発言内容をAIで字幕化し、傍聴席のモニターへ表示。演壇への可動式スロープの作成。
兵庫県	丹波篠山市	A	傍聴席に車いす用のスペースを確保している。希望者がある場合は手話通訳を配置している。障がい者手帳を所持している議員は議場入口の近くの議席を指定し出入りがしやすいことなどに配慮している。
兵庫県	養父市	A	議場傍聴席の出入り口にスロープを設置している。議場議席用として、車椅子対応の持ち運びできるスロープを準備している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
兵庫県	丹波市	B	議場に傍聴者用の車椅子用スペースを設置、手話通訳者の配置（傍聴者から事前申込みがあった場合）。
兵庫県	南あわじ市	A	議場床をフラットにしており、車椅子での移動を可能にしている。傍聴席に、車椅子使用者席（2席）を設置している。フロア内に多目的トイレを設置している。フロア内の段差を極力なくしており、車椅子での移動を可能にしている。議場に設置しているモニターにリアルタイムで字幕表示を行っている。
兵庫県	淡路市	A	傍聴席への通路をスロープ化している。希望がある場合、磁気ループの設置を行っている。
兵庫県	宍粟市	A	傍聴席入口にスロープを設置している。車椅子対応の傍聴席を設置している。事前予約があれば、傍聴者に対し手話通訳者の派遣を依頼している。傍聴者への補聴器の貸し出しを行っている。
兵庫県	加東市	A	議場の傍聴席の出入口前にスロープを設置している。また、傍聴席に車いす用のスペースを設けている。
奈良県	奈良市	E	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の議席を設置している。会議での発言がリアルタイムで表示されるモニターを傍聴席に設置していることや議会中継映像（議場・一部の委員会室での会議）に発言のリアルタイム字幕、発言者名、役職を表示するようにしたことが聴覚障害者への配慮の一助となっている。
奈良県	大和高田市	B	議場のバリアフリー化として、傍聴者席入口、執行部側入口、議場内議席までの通路にスロープを設置。傍聴者席後方に車いすスペースを設けている。難聴者向けヒアリングループの貸し出しを行っている。
奈良県	大和郡山市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席にスロープがあり、議席の最前列、理事者席、演壇がフラットな構造になっている。エレベーターホールから議会棟内の廊下、委員会室など、すべてフラットになっている。
奈良県	天理市	B	議場にスロープや車いす対応議席の設置。本会議場傍聴席から手話通訳の映像を見ることができる。
奈良県	橿原市	C	スロープの用意。
奈良県	桜井市	B	・傍聴席のバリアフリー化・傍聴席に補聴器・人工内耳を使用されている方に音声をはっきり聞こえる装置を設置。
奈良県	五條市	A	傍聴席へのアプローチ及び傍聴席のバリアフリー化。
奈良県	御所市	A	傍聴席をバリアフリー化し、車いすのまま傍聴することが可能。傍聴席に向けたモニターで字幕表示している。
奈良県	生駒市	C	車いす用の傍聴席を設置している。
奈良県	葛城市	A	傍聴席の一部に手すりを設置している。
和歌山県	和歌山市	E	車椅子対応の傍聴席を設置している。
和歌山県	有田市	A	議場のバリアフリー化として、演壇の段差を解消した。議席2列のうち前列の段差を解消し、後列の段差にはスロープ及び手すりを設置した。議席を床固定式から独立可動式に交換した。
和歌山県	海南市	A	・傍聴席まではスロープとなっており、また、車いす専用スペースを設けている。・議席は車いす対応となっている。・聴覚障害者への配慮として磁気ループを設置しており、また、磁気ループ受信器を貸与している。
和歌山県	田辺市	B	議場のバリアフリー化として、議場内の段差をなくし、演壇と質問席の台は電動で高さを調整できるようにしている。傍聴席については、入り口にスロープを設置しているほか、段差をなくし車椅子等利用者用のスペースを設けている。また、磁気ループを敷設し、対応した補聴器があれば、会議の音声聞こえやすくなる環境を整備している。傍聴席の手話通訳については、希望があれば対応可能としている。（日程により希望に添えない場合もある。）
和歌山県	新宮市	A	議場のバリアフリー化として演壇等のフラット化、車椅子対応の議席等を設置している。議席、傍聴席にヒアリングループ補聴援助システムを導入している。
和歌山県	紀の川市	B	傍聴席へのスロープや車椅子用席を設置している。磁気ループ補聴システムを導入している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
和歌山県	橋本市	B	音声認識表示システムを導入し、議会での発言内容をリアルタイムでモニターに字幕表示し、聞こえにくいや分かりにくいを解消した。
和歌山県	岩出市	B	事前の申し出により傍聴者のための手話通訳を配置。車いす使用者のための傍聴席有。議場のバリアフリー化としてスロープを設置した。
鳥取県	鳥取市	C	議場のバリアフリー化として議場、傍聴席にスロープや車椅子対応のスペースを設けている。本会議映像に手話通訳の導入、インターネット中継と傍聴席のモニターに字幕表示を導入している。
鳥取県	米子市	C	車椅子対応の傍聴席を設置している。また、聴覚に障がいがある方を対象に、傍聴される際に手話通訳士（事前申込み必要）を派遣している。
鳥取県	倉吉市	A	議場、傍聴席までの通路のスロープ化。手すりの設置。車椅子が転回できる議席配置。傍聴席の車椅子スペースの設置。
鳥取県	境港市	A	傍聴席入口の階段にロービジョンの方への配慮でオレンジ色のテープを貼っている。聴覚に障がいのある方の議会傍聴のために、手話通訳・要約筆記者を派遣してもらうこととしている。
島根県	松江市	C	傍聴入口にスロープを設け、車いすスペースを3台分確保している。また、議場内の議員席への経路にもスロープを設けているほか、傍聴席にはヒアリンググループを埋設している。
島根県	浜田市	A	本会議のみ、傍聴席において手話通訳者の派遣を行っている（事前申し込みが必要）。持ち運び式のスロープを購入し車椅子対応の議席を準備した。
島根県	出雲市	C	本会議場傍聴席の入口にスロープを設置している。聴覚障害者向けの磁気ループシステムを導入している。
島根県	益田市	A	一般質問時に要望があれば手話通訳者を配置することとしている。
島根県	安来市	A	傍聴席にのバリアフリー化としてスロープを設置しており、車椅子の方も傍聴ができる。
島根県	江津市	A	議場のバリアフリー化として議場のフロアをフラット化している。
島根県	雲南市	A	議場のバリアフリー化として傍聴入口へスロープや車椅子対応の席を設置している。
岡山県	岡山市	H	車いすで傍聴に来られる方のために階段昇降機を設置している。傍聴者から希望があれば傍聴席での手話通訳をたのむことができる。
岡山県	倉敷市	F	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープ設置、傍聴席に車椅子対応の席を設置、議場内モニター及びインターネットでの配信（本会議）時の字幕表示。
岡山県	津山市	B	車いす利用者用傍聴席の設置及び議場横に多目的トイレを設置している。
岡山県	玉野市	B	音声補助システム付の傍聴席を2席設けている。
岡山県	笠岡市	A	玄関にスロープ、議会棟内にエレベーターを設置している。
岡山県	総社市	B	議場の傍聴席の一部を車いす専用に使っている。議場の傍聴者用の通路をスロープにしている。発言者の発言内容をAI音声認識で文字起こしを行い、議場内のモニターに字幕として流している。
岡山県	高梁市	A	傍聴席は車椅子対応のスペースを別に設けている。
岡山県	新見市	A	傍聴席入口の階段に手すりを設置した。
岡山県	備前市	A	議場のバリアフリー化として車椅子対応の傍聴席を設置している。ヒアリンググループシステムを導入し難聴者への配慮を行っている。
岡山県	瀬戸内市	A	傍聴席へのスロープ。多目的トイレ。視覚障害者誘導用ブロック。点字案内付き手すり。ヒアリンググループの接続口整備。
岡山県	赤磐市	A	議場にスロープを設置し、車椅子対応の議席及び傍聴席を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
岡山県	真庭市	A	予約に応じて、傍聴席に手話通訳者を配置補聴器・人工内耳を装着している方に、専用受信機（磁気ループ補聴システム）を貸出。
岡山県	美作市	A	傍聴席へのスロープ。
岡山県	浅口市	A	傍聴席にスロープ設置。
広島県	広島市	H	議場における車椅子対応（スロープ及び昇降機能付き演台の設置）がある。傍聴者から希望があれば、通訳者等を配置している（傍聴日3日前までに申し込み要）。
広島県	尾道市	C	議場、委員会室はバリアフリーとしている。議場の傍聴者用にヒアリングループを設置している。
広島県	呉市	C	車椅子対応議席、車椅子対応スロープ、傍聴席に直通の車椅子対応エレベーターを設置している。事前申し込みがあれば手話通訳者・要約筆記通訳者の派遣も可能。
広島県	福山市	F	傍聴席にヒアリングループを設置した。
広島県	三原市	B	議場の傍聴席への通路をスロープとしている。聴覚障害のある方など申込者に対し、手話通訳者を配置することが可能。車いす用の傍聴席を確保している。
広島県	三次市	A	車いすによる傍聴席への入場が可能。傍聴席に磁気ループを導入している。傍聴者が事前に希望すれば要約筆記を配置する。
広島県	大竹市	A	議場に車椅子対応の傍聴席を設置した。議会フロアにバリアフリートイレを設置した。
広島県	竹原市	A	議場のバリアフリー化として、フラット方式を採用。
広島県	東広島市	C	傍聴席へのスロープ設置。車いす対応。傍聴者への手話通訳対応（申込制）。磁気ループ補聴システムの配置。
広島県	廿日市市	C	平成28年4月から、事前申し込みがあれば、本会議・委員会に手話通訳を配置している。令和3年6月定例会から、本会議の映像配信（ライブ、録画配信）に手話通訳映像を合成し配信している。令和5年9月定例会から、議場の演台と質問台を車椅子でも対応できるよう昇降式とした。令和6年1月から、議会棟内にオストメイト対応トイレを設置した。令和6年12月定例会から、傍聴席の一部にヒアリングループを設置した。
広島県	安芸高田市	A	・議場入口にスロープを設置している。・防音傍聴室を設置している。・車椅子対応の議席を設置している。
山口県	下関市	D	傍聴席の車椅子スペース、難聴者への補助機器、字幕ディスプレイの設置、ライブ中継への字幕表示。
山口県	宇部市	C	傍聴席のバリアフリー化として、車椅子用のスペースを確保するとともに、傍聴席入口付近の階段に車椅子用昇降リフトを設置した。
山口県	山口市	C	議場のバリアフリー化として車椅子対応の議席を設置している。本会議の傍聴に際し、傍聴席へのスロープを設置している。本会議・委員会の傍聴に際して、ヒアリングループを設置しているほか、希望者へ手話通訳者、要約筆記者を配置している。
山口県	萩市	A	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープを設置している。
山口県	防府市	C	傍聴席に手話通訳の配置（要予約）。傍聴席に車椅子専用スペース。
山口県	岩国市	C	車椅子の方が傍聴しやすいようスロープを設置している。
山口県	光市	A	議場のバリアフリー化として、スロープを設置している。
山口県	長門市	A	庁舎入口から傍聴席までをバリアフリー化している。
山口県	柳井市	A	議場のバリアフリー化（段差解消等）を行うための実施設計委託の予算を計上。
山口県	美祢市	A	議場のバリアフリー化。車椅子対応の議席スペース。
山口県	周南市	C	議場のバリアフリー化（車椅子対応）、ヒアリングループ補聴システム。
山口県	山陽小野田市	B	車椅子対応の傍聴席を設置している。
徳島県	徳島市	D	議場の傍聴席に、車椅子用のスペースを3席分設けているほか、難聴者用の無線補助設備（ループコイル）を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
徳島県	鳴門市	B	議長席・局長席以外は段差なし。議席は車いす対応可。車いす用記載台あり。傍聴席スロープあり。車いす用傍聴スペースあり。傍聴席ヒアリンググループあり。
徳島県	小松島市	A	車椅子の方や体が不自由な方にも傍聴していただけるよう、バリアフリー傍聴席を設けている。
徳島県	阿南市	B	議場及び委員会室の傍聴席に車いすスペースを設けている。
徳島県	吉野川市	A	議場のバリアフリー化としてのスロープの設置。点字ブロックの設置。多目的トイレの設置。傍聴席のバリアフリー化。
徳島県	美馬市	A	聴覚障害がある議員の議席にヒアリンググループを敷設している。
徳島県	阿波市	A	議場内は傍聴席を含め、車椅子対応可能。
徳島県	三好市	A	議場、委員会室ともにバリアフリー化。議席の椅子を可動式にしたことにより車椅子での参加を可能としている。演壇の高さを自由に変更できるつくりにして車椅子での登壇を可能とした。傍聴席にヒアリンググループ補聴システムを設置。
香川県	高松市	F	・議場のバリアフリー化としてスロープを一部設置している。 ・要望があれば、手話通訳を介した傍聴を行うことができる。 ・車椅子対応の議席を設置している。
香川県	丸亀市	C	議場内のバリアフリー化とヒアリンググループの設置を行っている。
香川県	坂出市	A	議場のバリアフリー化 磁気ループの設置。
香川県	善通寺市	A	傍聴席入り口へのスロープの整備、傍聴席の車椅子席設置、ヒアリンググループの整備。
香川県	観音寺市	B	議場のバリアフリー化として点字ブロックを設置し、傍聴席までスロープも設置している。補聴器を使われている方が傍聴に来られた時のために専用の受信機を貸出できるよう用意している。AI字幕表示を傍聴席モニターに設置し、インターネット映像配信字幕表示も行っている。聴覚、音声または言語機能に障害がある方が傍聴に来られた時は、手話通訳を行うことができる。
香川県	さぬき市	A	手話通訳実施規定を設けており、事前に提出される届出書に基づき関係機関へ手話通訳の派遣を要請し、傍聴席に手話通訳を配置することとしている。
香川県	東かがわ市	A	傍聴席のスロープ設置や車椅子への対応、また、申請に基づき傍聴席に手話通訳を設置している。
香川県	三豊市	B	議場の傍聴席に車いす用のスペースあり議場の傍聴を希望する際に、手話通訳の申込があれば公費で派遣できるよう規定を定めた。
愛媛県	松山市	F	議場のバリアフリー化としてスロープを設置し車椅子で利用できるようにしている。また音声認識システムを活用して議場内の音声を傍聴席に字幕表示している。
愛媛県	今治市	C	本会議および委員会の傍聴において、事前の申込みにより、手話通訳、要約筆記の派遣を行っている。
愛媛県	宇和島市	B	傍聴席へのスロープの設置、車椅子用の傍聴スペース。
愛媛県	八幡浜市	A	議場に車椅子対応の傍聴席を設置している。議会フロアに多目的トイレを設置している。議場に難聴者用のモニターを設置し音声を字幕表示している。
愛媛県	新居浜市	C	事前申し込みにより本会議傍聴席に手話通訳を配置するようにしている。
愛媛県	西条市	C	議会フロアのバリアフリー化。傍聴者席の車椅子対応。多目的トイレ。傍聴者に対する手話通訳要約筆記対応（要予約）。本会議場での補聴システム導入。
愛媛県	四国中央市	B	傍聴席までのスロープ設置。
愛媛県	伊予市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席への車いす昇降機を設置している。また、市民に開かれた議会を目指す一環として、聴覚などに障がいのある方が傍聴できるように、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を受け、会議を傍聴することについて必要な要綱を制定している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
愛媛県	西予市	A	庁舎建設時より、議員控室、委員会室はフラットフロアであり、傍聴席への通路にスロープを設置、議会フロアにバリアフリートイレを設置し、バリアフリー化している。本会議場は、固定式の座席であるが、バリアフリー対応可能。
愛媛県	東温市	A	傍聴席へのスロープの設置。多目的トイレの設置。車椅子用傍聴席の確保。
高知県	高知市	E	本会議場傍聴席にスロープを設置、本会議場に難聴者用ヒアリングループを設置。
高知県	宿毛市	A	傍聴席入口にスロープを設置するとともに車いす用の傍聴スペースを確保している。傍聴席に磁気ループアンテナを設置している。
高知県	安芸市	A	議場を多目的に使用できるように、議席・傍聴席の段差はない。議席・傍聴席は車いすに対応可能。傍聴席にはヒアリングループを設置している。
高知県	土佐市	A	議場のバリアフリー化として演壇や白席や傍聴席を車椅子対応としている。
高知県	南国市	A	議席への車椅子対応のスロープを設置した。議会フロアトイレ（男子トイレ）を車椅子対応に改修した。
高知県	四万十市	A	傍聴席出入り口にスロープを設置している。
高知県	香美市	A	車椅子対応のスロープ及び議席（傍聴席）の設置。
高知県	香南市	A	階廊下から傍聴席までスロープを設置。
福岡県	北九州市	H	演台への移動式簡易スロープ及び演台の昇降装置を設置。議場傍聴席に車椅子4台分のスペースを確保。傍聴者に補聴器を貸し出し。議場内に字幕表示モニターを設置し、音声認識AIを活用した本会議における発言内容の字幕表示を開始。議会棟内の多目的トイレ障害者用トイレについて、男女に関わらず全ての人が使用可能の表示。議会棟エレベーターについて、階数及びドアの開閉の音声アナウンスの機能を追加。
福岡県	福岡市	H	・議場のバリアフリー化として議場内へのスロープ設置や傍聴席に車いす用のスペースを確保している・手話通訳者の派遣に対応している・字幕モニターを設置している。
福岡県	久留米市	D	議場はスロープと手すり、車椅子対応の議席を改修工事により設置している。議場内で音声聞こえにくい議員にイヤホン付FM受信機を常時貸与している。委員会室は元々バリアフリーとなっている。傍聴席では、音声聞こえにくい方にイヤホン付FM受信機、タイループを貸し出している。また、手話通訳費用や要約筆記費用は議会費で予算化している。
福岡県	大牟田市	C	演壇用の稼働式スロープの活用、車椅子対応の議席の設置、必要に応じて傍聴席への手話通訳の配置などを行っている。
福岡県	直方市	B	傍聴席に手話通訳を配置している。
福岡県	飯塚市	C	議場傍聴席入口にスロープを設置。手話通訳の配置（要事前相談）。
福岡県	朝倉市	A	傍聴席に向かう通路にスロープを設置している。
福岡県	筑後市	A	傍聴席出入口の階段に手すりを設置している。議場内の段差に、部分的ではあるが、スロープを設置できるようにしている。
福岡県	嘉麻市	A	議席の前列はフラットになっており、車いす等に対応するため、質問席は高さが可動式のものを採用している。傍聴席はスロープやフラットな場所を提供できるようになっている。
福岡県	八女市	B	議会フロアはバリアフリー化している。また耳が聞こえにくい方への補助器具を貸出している。
福岡県	行橋市	B	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープを用意している。また、車椅子対応の議席及び傍聴席にも車椅子対応エリアを設置している。
福岡県	豊前市	A	傍聴席に手話通訳を配置（予約制）。
福岡県	小郡市	B	手話通訳を希望される方がいた場合、手話通訳を配置するようにしている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
福岡県	筑紫野市	C	議会フロアに身障者用トイレを設置している。傍聴席へ向かう通路にスロープを設置している。
福岡県	春日市	C	傍聴席は車椅子に対応している。
福岡県	大野城市	C	事前申込による手話の対応ができるようにしている。傍聴席に車椅子席がある。議場での発言をAIを使用することで文字起こしし、リアルタイムでスクリーンに字幕表示している。
福岡県	宗像市	B	議場のバリアフリー化として議席へのスロープを設置している。
福岡県	太宰府市	B	申し出があれば手話通訳を依頼するようにしている。
福岡県	糸島市	C	申し出があれば手話通訳を配置している。傍聴席に車椅子用のスペースを設けている。議場の傍聴席入口へのスロープを設置している。
福岡県	古賀市	B	議席、傍聴席へのアプローチはスロープによりバリアフリー化を実施している。
福岡県	福津市	B	議場の傍聴席に車椅子専用スペースを設置して、その出入り口までの段差にスロープを設けている。
福岡県	うきは市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープを設置している。
福岡県	宮若市	A	難聴者から傍聴希望があれば、手話通訳者を依頼している。傍聴席に磁気ループを設置している。
福岡県	みやま市	A	議場のバリアフリー化としてスロープ設置。
福岡県	那珂川市	A	・議場のバリアフリー化として、スロープを設置している。 ・手話通訳の要望があった際は、対応できる体制を整えている。 ・議会事務局窓口に、筆談ボードを設置している。
佐賀県	佐賀市	D	傍聴席のバリアフリー化（エレベーターの設置、文字情報用モニターの設置、赤外線補聴システムの導入）。
佐賀県	唐津市	C	議場傍聴席に、聴覚障がい者のための音声自動文字化のモニター、自動ドア、エレベーターを設置している。また、車いす用の傍聴スペースを設けている。
佐賀県	鹿島市	A	傍聴席に車椅子スペースを確保している。
佐賀県	伊万里市	B	議場入り口に簡易のスロープ。執行部席の椅子を撤去し、車椅子に対応。議員席用のスロープ（必要に応じて設置）。
佐賀県	鳥栖市	B	新庁舎の建設に伴い、・議場のバリアフリー化（傍聴席へのスロープ、議員席、演壇へのスロープ）・難聴者支援設備として希望者へ磁気ループ機器の貸し出し議会報告会で手話通訳の実施。
佐賀県	武雄市	A	傍聴席へ入る際スロープを設置している。議員席に車椅子で着席できるようにしている。
佐賀県	小城市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席のスロープ対応、車いす対応の議席を設置している。
佐賀県	嬉野市	A	車椅子専用の傍聴席を整備済み。耳が聞こえにくい方用に傍聴席にイヤホンを設置。
佐賀県	神埼市	A	傍聴席入口にスロープを設置し、車椅子専用席を設置している。傍聴席エリアに聴覚障害者用磁気誘導ループシステムを設置している。
長崎県	長崎市	E	新市庁舎建設に伴い、議場や傍聴席、議員控室、トイレなどをバリアフリー化した。また、傍聴席については、車椅子利用者用の傍聴スペース、字幕表示モニターや、手話通訳を放映するためのモニターを設置したほか、本会議や委員会を傍聴する際に、聴覚に障害のある方や難聴の方が会議の音声を鮮明に聴き取ることができるよう補聴援助システムを導入し、機器を貸し出している。
長崎県	佐世保市	D	議場のバリアフリー化として、車いすで議場に入出入りするための昇降リフトの設置や質問席及び答弁席周辺の段差を解消した。また、令和4年以前より、車椅子用の傍聴席を設けている。
長崎県	島原市	A	傍聴席に車椅子用の場所を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
長崎県	諫早市	C	議員の車いすでの議場への進入についてはスムーズではない箇所もあるが、車いす用の議席から演壇までの移動はスロープを利用することにより可能である。なお、演壇の周囲は段差がない形状になっている。
長崎県	松浦市	A	傍聴席に車いす用のスペースを確保している。
長崎県	壱岐市	A	議場へのスロープ設置。
長崎県	五島市	A	議場にスロープあり、議場や委員会室等の出入口に段差なし、トイレのバリアフリー化（オストメイト対応等）、傍聴席に車椅子席設置など。
長崎県	雲仙市	A	傍聴席へのスロープ及び車椅子での傍聴スペースを設置している。
熊本県	熊本市	H	議場のスロープに手すりを設置、質問者席のフロアを昇降式へ、本会議及び予算決算委員会における手話通訳の配置、議場の質問者席を車椅子対応とするため固定式の椅子を可動式の椅子へ変更。
熊本県	八代市	C	傍聴席において難聴者のためのヒアリンググループの導入や、車いす利用者のスペース確保、傍聴席へ入場する際のスロープ設置、手話通訳者の配置などの対応を行っている。
熊本県	人吉市	A	1階から議場のある4階までエレベーターで移動可。議場内の議員席や質問席までの動線及び傍聴席への動線にスロープがあり車いすのまま傍聴可。演壇は上下可動式。演壇までは可動式のスロープがあり車いすで使用可能。
熊本県	荒尾市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席にスロープを設置している。
熊本県	水俣市	A	新庁舎建設に伴い、議場をバリアフリー化（スロープ設置、傍聴席の車椅子スペース、演台及び一般質問席を電動で昇降。）。議会フロアに点字ブロック設置。多目的トイレ設置（センサーによる音声案内機能あり）。補聴器使用者へ直接信号を送れる議場音響システムを導入。議席机の棚を外し車いすでの利用における使いにくさを解消した。
熊本県	玉名市	B	議場の議席、執行部席の最前列及び演壇のほか委員会室など議会棟フロアはバリアフリーとしている。また、傍聴席の入口までスロープを設置、傍聴席には車いす専用のスペースを設けている。
熊本県	山鹿市	A	議場のバリアフリー化として演壇には可動式のスロープを用意し、傍聴席には車椅子対応のスロープを設置している。
熊本県	天草市	B	議場内の傍聴席にスロープの設置や車椅子対応のスペースを確保している。
熊本県	菊池市	A	傍聴席へのスロープの設置。傍聴席に車椅子対応のスペースを設置。
熊本県	宇土市	A	傍聴席に車いす用のスペースを用意している。議場の演壇は段差を設けずバリアフリー化している。
熊本県	宇城市	B	傍聴席のバリアフリー化。議会棟のスロープ設置。
熊本県	阿蘇市	A	議会棟内の全フロアをバリアフリー化している。
大分県	大分市	F	傍聴席に手話通訳、要約筆記を配置（要事前申請）。傍聴席までのスロープ設置。音声読み上げアプリの案内（日程表・質疑質問順位表）。市議会だよりの点字版を配布。テキスト版をHPに掲載。
大分県	別府市	C	議場は段差がなく車いす対応可。議会棟の2階と3階に多目的トイレを設置している傍聴席にて手話通訳を配置する委託契約を締結している車いす対応の傍聴席を設置している傍聴席に字幕表示用のディスプレイを設置している傍聴者が利用できる助聴器の貸出。
大分県	中津市	B	傍聴席に車椅子用スペースを確保している。また、手話通訳等実施要項を定めており、希望者には傍聴時に手話通訳又は要点筆記を行うこととしている。
大分県	日田市	B	議場のバリアフリー化として、手すりや演壇へのスロープを設置している。車椅子での傍聴ができる。
大分県	豊後高田市	A	傍聴席移動用車いすりフト、車いす傍聴者用スペース。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
大分県	杵築市	A	議事堂内は議場を除き段差が無い。バリアフリースイートを設置している。
大分県	宇佐市	B	車椅子対応の議席を設置した。
大分県	豊後大野市	A	傍聴席へのスロープの設置、傍聴者への補聴器の貸出し。
大分県	由布市	A	議場にスロープ設置。多目的トイレの設置。
大分県	国東市	A	発言席と質問席と議席の半分（前列）、傍聴席（上段）は、車いすでも移動できるようフラットになっている。また、議席には聴覚障害者の方が使用できるイヤホンジャックが備わっている。
宮崎県	宮崎市	E	議場のバリアフリー化として演壇にスロープを設置している。また、傍聴席に車椅子対応のスペースがある。
宮崎県	都城市	C	議場の傍聴席に車椅子対応のスペースを設置している。
宮崎県	延岡市	C	議場のバリアフリー化議場傍聴席に、補聴器・人口内耳を装着されている人に音声をはっきり聞こえる装置を設置。
宮崎県	日南市	A	議会フロアをバリアフリーにしている。
宮崎県	小林市	A	傍聴席入口はスロープになっており、車椅子での傍聴スペースも設けている。
宮崎県	日向市	B	議場および議会フロアのバリアフリー化、車椅子対応の議席、磁気ループ設備、UDトーク（音声認識文字変換アプリ）の使用、親子席（別室）の設置、傍聴席近くにバリアフリースイートの設置。
宮崎県	西都市	A	議場のバリアフリー化。傍聴席のバリアフリー化。エレベーターの設置。
鹿児島県	鹿児島市	G	・議場傍聴席に車椅子スペースの設置・傍聴者にワイヤレス補聴器の貸与・手話通訳・要約筆記（無料）希望者への対応・補助犬の傍聴への同伴が可能・議場内議席部分の段差のスロープ化・議席は取り外しにより車椅子に対応可能・演壇の高さ調整機能。
鹿児島県	薩摩川内市	B	傍聴席に車椅子スペースを設けている。議場入り口にスロープを設置し一部をバリアフリー化している（議員対応用）。聴覚に障害のある方に対し、音声認識システムを導入しており、本会議における発言を文字化し、傍聴席に設置した2台のモニターに表示している。
鹿児島県	鹿屋市	B	車椅子用の傍聴場所を設置している。
鹿児島県	奄美市	A	議場のバリアフリーのために移動式のスロープを準備している。
鹿児島県	阿久根市	A	車椅子用の傍聴席を設置した。着席したままの発言を認めている。
鹿児島県	指宿市	A	簡易スロープ等を利用して車椅子で議場の演壇や議席に入場できるようにしている。
鹿児島県	出水市	B	議場をバリアフリー化している。
鹿児島県	南さつま市	A	傍聴席に車椅子専用スペースを設けている。また、委員会室はバリアフリー化している。
鹿児島県	霧島市	C	エレベーターの点字表示。傍聴席において難聴者用イヤホンの貸出し。傍聴席に車椅子用のスペースを設けている。
鹿児島県	始良市	B	身障者用トイレ及び車いす対応の傍聴席を整備している。
沖縄県	那覇市	E	傍聴席・・・車いす使用者席の設置、補聴器、人工内耳装用者へはっきりと聞こえる装置を設置、補聴器をお持ちでない方へ専用受信機の貸し出し、手話通訳者の配置（事前申請必須）。
沖縄県	石垣市	A	傍聴席に車いす用スペースを確保している。
沖縄県	沖縄市	C	バリアフリー化として議場・全委員会室については、車椅子用の議席を設置可能。段差についてもフラット化しており、車椅子でのスムーズな移動が可能。また、磁気ループの設置やスピーカーでの音量調整なども可能。傍聴席についても、車椅子での傍聴可能。音声認識表示システムと連動した字幕表示モニターを導入。手話通訳が必要な場合には、庁内他部局からの派遣可能。
沖縄県	浦添市	C	議会棟内の案内表示の点字化。聞こえに不安のある方のための磁気ループ設置。本会議の音声をAIにより即時に字幕化し、傍聴席の大型モニターに投影。議会棟内への点字ブロック設置。
沖縄県	名護市	B	議会フロアに身障者用トイレが設置されている。
沖縄県	糸満市	B	傍聴席までのスロープ設置、車いす対応の議員席を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
沖縄県	豊見城市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや、車椅子対応のスペースを傍聴席へ設けている。議場(傍聴席)における難聴者用磁気ループ(ヒアリングループシステム)を配備している。議場近くのトイレに優先トイレを設置している。
沖縄県	うるま市	C	傍聴席に、車いす専用スペースを設置している。ヘッドホンが使用できる。傍聴席に磁気ループを設置している。
沖縄県	宮古島市	B	議場のバリアフリー化(質問席設置等)傍聴席における磁気ループの設置。
沖縄県	南城市	A	議場、傍聴席のバリアフリー、磁気ループの導入。

【別紙-3】 議会におけるAIの活用事例

※記載内容は自由記述回答（任意）の通り
（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	小樽市	C	委員長報告作成のための自動文字起こし及び成文。議長等のあいさつ文案の作成。
北海道	室蘭市	B	委員会調査報告書作成補助。意見交換会（市民と議会）報告書作成補助。
北海道	釧路市	C	政策情報の収集や背景調査において事務局が生成AIを使用。
北海道	帯広市	C	AI音声認識技術により議論内容を文字起こしできるアプリを活用し、その字幕を表示するモニターを議場傍聴席に設置した。
北海道	岩見沢市	B	議会に関する調査研究。議長等の挨拶文案の作成。
北海道	夕張市	A	議長のあいさつ文案の作成。
北海道	苫小牧市	C	会議資料作成。議長等のあいさつ文の作成。
北海道	稚内市	A	議長等の挨拶文案の作成、議会広報の作成。
北海道	江別市	C	会議録作成の際の最終的な誤字脱字の確認。
北海道	紋別市	A	特別委員会の配布資料作成。
北海道	名寄市	A	議長のあいさつ文案の作成。
北海道	三笠市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
北海道	深川市	A	議長等あいさつ文案の作成、議会だより掲載に伴う一般質問の要約。
北海道	石狩市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
青森県	平川市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
岩手県	大船渡市	A	会議報告書の作成。議長等のあいさつ文案の作成。本会議場の傍聴席モニターにリアルタイムで議場での発言を文字起こしして表示している。
岩手県	花巻市	B	議長のあいさつ文案の作成。
岩手県	北上市	B	議会広報のための画像生成及び記事作成。
岩手県	釜石市	A	議長等のあいさつ文案の作成。会議記録要約。
岩手県	八幡平市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
岩手県	奥州市	C	議員が一般質問で生成AIを活用した資料を提示した、発言内容のライブ字幕配信（インターネットライブ中継時及び傍聴席用モニター）、委員長報告の文案の作成、議長等のあいさつ文案の作成、議会広報のための画像生成。
岩手県	滝沢市	B	執行部が契約した有料アカウントを事務局職員が使用しており、議長あいさつ文案の作成や論点整理等に活用している。
宮城県	仙台市	H	議長等のあいさつ文案の作成。市議会だよりの原稿作成。
宮城県	名取市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
秋田県	秋田市	D	委員長報告作成のための文字起こし。
秋田県	能代市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
秋田県	湯沢市	A	議会広報広聴のための画像・動画生成、意見交換会の開催内容・手順等の作成及び実施後の意見要約、行政視察候補地・行程の作成。
山形県	新庄市	A	議会報作成における答弁内容の要約。
福島県	福島市	D	傍聴の契機とするために配布を開始した傍聴手帳の表紙に載せる傍聴マスコット（2種類）を画像生成AIにより作成した。
福島県	会津若松市	C	議事録の作成のため、文字起こしや要約に使用している。
福島県	郡山市	E	議長等のあいさつ文案の作成。
福島県	白河市	B	委員長報告作成のための報告の要約。
福島県	須賀川市	B	議長等のあいさつ文案、記録等の要約、調査など。
福島県	喜多方市	A	行政視察等の報告書作成。議長のあいさつ文の作成。
福島県	二本松市	A	議場内で傍聴者向けに字幕表示モニターを設置している。
福島県	伊達市	B	委員会会議録（概要）作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成、等。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
新潟県	新潟市	H	来賓として会合等に出席する際の正副議長あいさつ文案を作成するため、AIを活用。
新潟県	長岡市	D	議会広報の原稿作成。政策情報の収集。議長のあいさつ文案の作成。会議録作成における文字起こし。課題事項における情報収集、分析、資料作成。
新潟県	上越市	C	意見交換会のチラシの原案作成。
新潟県	燕市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
新潟県	妙高市	A	議会だよりや議長挨拶文の校正など。
新潟県	阿賀野市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
富山県	魚津市	A	委員会、協議等の場での議事録作成。行政視察報告書作成。
富山県	小矢部市	A	要旨録作成において活用している。
富山県	南砺市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
石川県	輪島市	A	議会だよりの文書作成。
石川県	かほく市	A	議長等のあいさつ文案の作成、議会広報のための文章の添削。
福井県	敦賀市	B	委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。議会広報紙に掲載するための一般質問及び回答の要約。
福井県	越前市	B	委員長報告作成のための補助。
福井県	坂井市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
長野県	松本市	D	委員会の所管事務調査において使用。
長野県	岡谷市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議会広報のための画像生成。
長野県	飯田市	B	委員長報告作成のための記録の要約。議会広報誌のための原稿作成。
長野県	伊那市	B	委員会説明の時間省略のため、本会議での議案説明を生成AIを使用し、未定稿原稿として議員で共有している。
長野県	飯山市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議会広報のための記録の要約、会議の記録のための要約。
長野県	塩尻市	B	委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。議会広報のための画像生成。
長野県	佐久市	B	生成AIを活用して、委員会審査の簡易的な会議録及び委員長報告を作成している。
長野県	東御市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
東京都	武蔵野市	C	委員長報告作成のための記録の要約。委員会の要録作成。
東京都	三鷹市	C	議会報の原稿作成の際に素案や掲載内容の要約に生成AIを参考として利用している。
東京都	青梅市	C	議会広報のための画像生成、文章要約。
東京都	府中市	D	本会議の字幕表示。
東京都	調布市	D	本会議におけるAIを活用した字幕表示を本会議中継映像及び本会議場傍聴席に設置するモニターに表示。
東京都	町田市	F	本会議場における字幕表示システムの導入。
東京都	国分寺市	C	議長等のあいさつ文案の作成。
東京都	武蔵村山市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
東京都	千代田区	B	議員がそれぞれ個人的に質問作成等に生成AIを活用している と見受けられるが、議会として生成AI利用に関するガイド ライン等は規定していない。また、執行機関で生成AIの利用ガ イドラインが定められており、議会事務局職員がそれに沿っ て利用を行っているが、上記と同様に議会として規定された ものではない。
東京都	台東区	D	議長等のあいさつ文案、委員長報告の文案、区議会だよりの 原稿案、視察報告書の文案の作成等において活用した。
東京都	墨田区	D	本会議、委員会の映像配信字幕の生成。議会だよりの校正。 特別委員会における各委員からの意見集約。委員会から提出 する提言書の作成。提出予定案件の読み上げ。
東京都	江東区	G	議長等のあいさつ文案の作成。議会だよりの原稿案の作成。
東京都	品川区	F	議長あいさつ文案の作成、アンケート集計、等。
東京都	目黒区	D	音声認識システムにおける字幕表示、議長等のあいさつ文案 等の作成。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
東京都	世田谷区	G	委員長報告作成のため、委員会での意見・質疑等の文字起こし。
東京都	杉並区	G	本会議ライブ配信にAI字幕を表示。
東京都	荒川区	D	事務局内で活用する速報版の議事録等の作成に活用している。
東京都	足立区	G	区議会だよりの原稿作成等。
東京都	江戸川区	G	委員長報告作成のための記録の要約及び素案作成。
神奈川県	横浜市	H	招待された行事等における正副議長の祝辞案の作成。行政視察報告書案の作成。視察行程の提案。
神奈川県	相模原市	H	傍聴席にモニターを設置し、音声認識システムを用いてリアルタイムで発言を表示させている。
神奈川県	横須賀市	E	委員長報告作成のための記録の要約。
神奈川県	平塚市	D	委員長報告作成のための記録の要約。
神奈川県	鎌倉市	C	議員等の求めに応じて、音声認識システムを活用して速記録を作成している。
神奈川県	小田原市	C	議長等のあいさつ文案の作成。
神奈川県	逗子市	B	発言取消の部分を確認するために会議の一部の文字起こしをさせた。
神奈川県	三浦市	A	会議録の作成。
神奈川県	秦野市	C	議会広報紙のための議員発言キーワードランキングの作成。政策提言の進め方に関する相談。所管事務調査時の先進事例調査。
神奈川県	大和市	D	議長等のあいさつ文案の作成。
神奈川県	座間市	C	議長等のあいさつ文案の作成。
山梨県	甲府市	C	委員長報告作成のための記録の要約。
山梨県	富士吉田市	A	議会だよりの一般質問の要約。議長等のあいさつ文案の作成。
山梨県	都留市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
山梨県	南アルプス市	B	音声認識システムから出力されたデータを生成AIに入力し、議事録の作成をしている。
山梨県	上野原市	A	委員長報告作成のための記録。
山梨県	甲州市	A	スライド、資料作成、議会広報のため画像生成、アンケート結果集約。
山梨県	中央市	A	必要に応じて会議等の要約を行っている。
茨城県	水戸市	D	議場傍聴者向けに字幕表示システムに利用。
茨城県	日立市	C	議長等のあいさつ文案の作成。議会広報のための画像生成。本会議、委員会の音声文字起こし。議事録の作成。
茨城県	龍ヶ崎市	B	会議の次第書や主権者教育に用いる資料の作成にあたって、着想を得るために活用。
茨城県	下妻市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成、議会広報のための原稿作成、等。
茨城県	常総市	B	傍聴用モニター字幕表示システム。
茨城県	高萩市	A	議員行政視察を検討する際の候補地の作成、議会報告会での説明資料の作成。
茨城県	取手市	C	議会だより作成のための会議録の要約。答弁書作成システムによる議員の質問作成。
茨城県	守谷市	B	議長等の挨拶文案の作成。
茨城県	那珂市	B	議員が一般質問時の資料作成。
茨城県	桜川市	A	議長等あいさつ文案の作成、議会広報のための画像生成。
茨城県	つくばみらい市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
栃木県	宇都宮市	G	委員長報告の作成における常任委員会の文字起こし。議員説明会や広報広聴委員会の会議記録の文字起こし。
栃木県	那須塩原市	C	議会だより原稿の誤字脱字チェック、卒業式議長メッセージ作成。
栃木県	さくら市	A	委員長報告作成のための記録の要約、政策情報の収集及び調査等。
栃木県	那須烏山市	A	議会広報のための文章の要約。
群馬県	前橋市	E	議長等のあいさつ文案の作成。
群馬県	桐生市	B	委員長報告作成のための記録の要約。視察候補地の選定。
群馬県	伊勢崎市	D	議会公報に掲載する一般質問の原稿作成のために、一般質問及び答弁の文字起こしにAIを活用した。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
群馬県	館林市	B	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成（実証実験段階）。
群馬県	安中市	B	議会報の記事作成。
埼玉県	行田市	B	議会広報紙の表紙タイトル決定の参考とした。
埼玉県	所沢市	E	議長等の挨拶文案の作成。
埼玉県	上尾市	D	行政視察報告書作成のための記録の要約。
埼玉県	蕨市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
埼玉県	戸田市	C	議会だより編集のための文章要約。
埼玉県	入間市	C	委員長報告作成のための記録の要約。会議録文字起こしデータの校正。
埼玉県	朝霞市	C	委員長報告作成のための記録の要約。一般質問内容の作成。
埼玉県	富士見市	C	本会議のライブ配信において、音声認識システムによる字幕サービスを利用している。
埼玉県	鶴ヶ島市	B	議会広報のための原稿の作成。
埼玉県	日高市	B	委員会記録の作成にあたって記録した音声の文字起こし。
埼玉県	ふじみ野市	C	議長等のあいさつ文案の作成。委員長報告書作成のための記録の要約。その他会議議事録の作成補助。
埼玉県	白岡市	B	議長の挨拶文案の作成。
千葉県	千葉市	H	委員長報告作成のための記録の要約。委員会調査報告書作成のための発言の要約。各種書類の誤字・脱字チェック。傍聴席モニターへのリアルタイム字幕表示。
千葉県	船橋市	G	議長等のあいさつ文案の作成。
千葉県	木更津市	C	議長等のあいさつ文案の作成。
千葉県	松戸市	G	本会議のライブ配信、議会だよりの作成、政策情報の収集や背景調査等。
千葉県	成田市	C	議会報告会及び高校生との意見交換会での発言内容の文字起こし。
千葉県	旭市	B	あいさつ文案の作成。
千葉県	習志野市	C	委員長報告を作成する際に、各委員からの質疑を要約するのに使用している。
千葉県	勝浦市	A	会議録検索。議長あいさつ文作成。
千葉県	流山市	D	議長等のあいさつ文案の作成。議会広報の文案作成。委員会資料の作成。
千葉県	我孫子市	C	事務局で挨拶文の案を作成している。
千葉県	鴨川市	A	議会広報のための画像生成。
千葉県	君津市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
千葉県	浦安市	C	本会議において発言をリアルタイムで字幕生成している。
千葉県	四街道市	B	委員長報告作成のための音声反訳。
千葉県	白井市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
千葉県	香取市	B	議長のあいさつ文案の作成。
静岡県	静岡市	H	委員長報告作成のための記録の要約。
静岡県	沼津市	C	議長等のあいさつ文案の作成等。
静岡県	三島市	C	分科会長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。
静岡県	富士宮市	C	委員長報告作成のための記録の要約。個別事例における法的根拠や裁判例の調査。
静岡県	島田市	B	議長等のあいさつ文案の作成、議会だより原稿の素案作成。
静岡県	掛川市	C	議会報告会のアンケート分析。行政視察の議員提出の報告書分析。
静岡県	御殿場市	B	委員会協議会や議員懇談会の会議録。委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文の作成。議会広報のための画像生成。
静岡県	袋井市	B	議会だよりに掲載する議長等のあいさつ文案の作成。政策情報の収集や背景調査。
静岡県	湖西市	B	議長あいさつ文案の作成、一般質問の作成（一部議員）、記録の要約 等。
静岡県	伊豆市	A	委員会の概要書作成のための記録の要約。委員長報告作成のための記録の要約。
静岡県	伊豆の国市	A	議長挨拶文の作成に使用した。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
静岡県	牧之原市	A	・会議内容の簡易的なまとめやポンチ絵等を作成。・議会広報紙にAIによるイラストを掲載。
愛知県	一宮市	E	委員長報告作成のための記録の要約。委員会記録作成のためのマクロの作成。行政調査にかかる行程作成の補助。挨拶文の作成。復命書の作成補助。視察時の質問のたたき台作成。メール返信の文案作成。
愛知県	半田市	C	委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。県外視察先進自治体の検索。議会法令確認の補助。
愛知県	常滑市	B	委員長報告の読み文作成。議長等のあいさつ文案の作成。報告書や会議資料の作成。
愛知県	小牧市	C	議長等の挨拶文案の作成。
愛知県	稲沢市	C	音声認識字幕システム。
愛知県	東海市	C	委員会記録等作成時の要約。
愛知県	大府市	B	議長等のあいさつ文案の作成。議会広報のための画像生成。
愛知県	知立市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
愛知県	尾張旭市	B	議長等のあいさつ文案の作成。市議会だよりの原稿案の作成。一般質問・代表質問案の作成。所管事務調査で使用。政策情報の収集や背景調査において使用。
愛知県	日進市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
愛知県	長久手市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
三重県	伊賀市	B	委員長報告作成のための記録の要約。
三重県	尾鷲市	A	議会報告会の会議録作成。委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。
三重県	亀山市	A	委員長報告作成のための簡易な会議録を迅速に作成するために活用。
三重県	鳥羽市	A	委員長報告作成のための記録の要約。提言書の作成。
三重県	志摩市	A	議長等のあいさつ文案の作成。議会だよりにかかる記事作成の参考のため質疑内容の要約等。
岐阜県	大垣市	C	議長等の挨拶文の作成。基準づくりのための校正支援。議会広報のための答弁資料の要約。
岐阜県	高山市	B	委員長報告作成のための記録の要約。議会広報のための画像生成。
岐阜県	恵那市	A	委員会の音声データから会議録をAIにより作成。各種報告書の作成。議会広報のための文書の要約。文書の校正。
岐阜県	可児市	B	委員長報告作成のため。
岐阜県	瑞穂市	B	委員長報告等の作成に音声認識システムを使用している。
岐阜県	郡上市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議会広報のデザイン案生成 等。
大阪府	大阪市	H	議長祝辞案等の作成（参考利用）。議会広報誌「大阪市会だよりの原稿作成（本会議での質疑応答の要約等、参考利用）。
大阪府	堺市	H	議場傍聴席及び委員会モニター傍聴室に音声認識システムを導入し、発言内容をリアルタイムでモニターに字幕表示している。
大阪府	岸和田市	C	会議録の要約（発言内容の確認）に生成AIを利用している。
大阪府	池田市	C	委員長報告作成のための記録の要約。
大阪府	吹田市	E	委員長報告作成のための議事録音声の文字起こし。議会だよりにおける議員の質問記事の作成支援。
大阪府	泉大津市	B	・議会だよりにおいて、視察受け入れ実績を紹介するページで使う表の作成・あいさつ文案の作成・視察報告書のチェック。
大阪府	貝塚市	B	議会広報のための画像生成。
大阪府	富田林市	C	規則案の作成における要点整理。議会広報原稿作成における要点整理。
大阪府	大東市	C	議場に字幕表示モニターを設置。ライブ中継にも字幕表示が選択可能。
大阪府	和泉市	C	広報誌に掲載するために、会議での議員の発言を要約している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
大阪府	箕面市	C	会議の報告書作成のための記録の要約。議長の挨拶文案の作成。誤字脱字チェック等議会事務局職員の業務に活用等している。
大阪府	藤井寺市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
大阪府	四條畷市	B	モニターに発言者の音声を文字起こししたものを映し傍聴者へ提供している。
大阪府	交野市	B	議長等の挨拶文、簡易な文字起こしや要約。
京都府	京都市	H	委員会記録（A I 速報版）の作成、委員長報告作成のための記録の要約。
京都府	福知山市	B	会議録作成のための記録の要約。
京都府	舞鶴市	B	報告書作成や記録の要約。議員質問時における参考資料や議会報のイラスト生成。
京都府	宇治市	C	委員会審査報告書、請願審査報告書作成のためにA I 議事録を活用。
京都府	宮津市	A	議長等のあいさつ文案の作成、委員長報告書ほか各種文書の校正。
京都府	南丹市	A	議会広報のための画像生成。
滋賀県	彦根市	C	委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。議会広報のための画像生成。
滋賀県	栗東市	B	議長等あいさつ文案の作成。議会広報のための画像生成、記事作成。
滋賀県	甲賀市	B	委員長報告作成のための記録。
滋賀県	野洲市	B	各議員、職員において一般質問原稿の作成や委員長報告作成などに活用している。
滋賀県	東近江市	C	委員長報告作成のための会議録の要約。資料データ配付ツールの作成。
滋賀県	長浜市	C	議長等のあいさつ文案の作成等。
兵庫県	姫路市	G	委員会記録作成のための要約、行政視察調査票の作成。
兵庫県	芦屋市	B	委員長報告作成のための記録の要約。議会だより原稿の作成補助。住民からの問合せ対応補助。政策情報の収集。
兵庫県	豊岡市	B	会議録の要約。
兵庫県	たつの市	B	議長等のあいさつ文案の作成、各種報告書作成のための記録の要約。議場にAI字幕モニターを導入した。
兵庫県	西脇市	A	委員長報告作成のための文字起こし。議長等のあいさつ文案の作成。
兵庫県	三木市	B	議長あいさつ文や報告書のまとめ等に活用することもある。
兵庫県	川西市	C	議長等のあいさつ文案の作成。
兵庫県	加西市	A	試験的に議長あいさつの作成、校正に利用している。
兵庫県	丹波市	B	議長等のあいさつ文案の作成。行政視察先候補の検索。
兵庫県	南あわじ市	A	委員会審査報告作成の要約や校正。
兵庫県	宍粟市	A	議長等のあいさつ文案の作成。委員長報告書作成のためのAI記録の要約。
兵庫県	加東市	A	議会広報のための画像生成。
奈良県	天理市	B	議長等のあいさつ文案の作成、議会広報紙の文章案の作成。
奈良県	御所市	A	本会議での発言をリアルタイムで字幕に変換。議長等のあいさつ文案の作成。
和歌山県	和歌山市	E	委員長報告作成のための記録の要約。
和歌山県	有田市	A	委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。議会だよりのための画像生成。
鳥取県	米子市	C	委員長報告の作成のための記録要約、会議規則、議会基本条例等の条文の検索。
鳥取県	倉吉市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成。
島根県	浜田市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成、各種委員会の会議録作成。
島根県	大田市	A	議事録要約。質疑応答抽出。
岡山県	岡山市	H	議会広報のためのキャッチコピーや文案のたたき台の作成。
岡山県	倉敷市	F	令和6年6月定例会から、議場の傍聴用モニターとインターネット生中継に音声認識字幕を導入している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
岡山県	玉野市	B	委員長報告作成のための記録の要約、表現の校正。
岡山県	笠岡市	A	議長等のあいさつ文案等の作成。
岡山県	総社市	B	本会議の生中継で、AI音声認識を活用して字幕を生成している。
岡山県	瀬戸内市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
岡山県	真庭市	A	議長等のあいさつ文案の作成、議案広報の原稿案の作成。
岡山県	浅口市	A	委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ文案の作成。
広島県	広島市	H	議長等のあいさつ文案の作成。
広島県	呉市	C	議長のあいさつ文案の作成。議会広報紙作成のため、会議録の速報版を音声認識システムを利用して作成。
広島県	三原市	B	委員長報告作成のための要約や校正。一般質問及び総括質問の通告要旨の校正。会議の文字起こし。
山口県	下関市	D	音声認識AIを活用し、本会議及び委員会での発言内容を傍聴席のディスプレイに表示している。インターネットでの中継画面にも字幕を表示している。
山口県	宇部市	C	議長あいさつ文案の作成会議記録の要約調査・情報収集等。
山口県	山口市	C	協議資料作成のための調査、議長等のあいさつ文案の作成。
山口県	防府市	C	委員長報告作成のための文字起こし。
山口県	長門市	A	議長等のあいさつ文案の作成。議会広報の原稿作成。
山口県	柳井市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成。
山口県	周南市	C	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成。
徳島県	小松島市	A	一部委員間協議で出た意見の文字起こし、要約等。
香川県	坂出市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
香川県	善通寺市	A	議会広報記事作成のため。
香川県	三豊市	B	AIを活用したリアルタイム要約の実証を行った。
愛媛県	今治市	C	議長等のあいさつ文や参考資料の作成、先進事例の研究。
愛媛県	宇和島市	B	主に事務局職員が会議やデータの要点整理、挨拶文作成、議会だより記事作成に使用。
愛媛県	八幡浜市	A	議場に難聴者用のモニターを設置し、音声を自動文字起こししての字幕表示。委員長報告作成のための記録の要約。議長等のあいさつ。
愛媛県	大洲市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
高知県	室戸市	A	委員長報告作成のための要約事務補助。議長等のあいさつ文案作成補助。
福岡県	北九州市	H	会議後の文字起こしや、委員長報告作成のための記録の要約に活用している。聴覚障害のある傍聴者のために大型モニターを設置し、音声認識AIを活用した本会議における発言内容等の字幕表示を行っている。
福岡県	久留米市	D	議長等のあいさつ文案の作成、議会広報のための画像生成。
福岡県	大牟田市	C	本会議及び委員会記録の要約。
福岡県	直方市	B	議長等のあいさつ文案の作成。
福岡県	春日市	C	議長等のあいさつ文案の作成。
福岡県	大野城市	C	一般質問通告書の修正、議会だよりに関する原稿校正や画像生成、委員長報告作成のための記録の要約。
佐賀県	伊万里市	B	委員会や協議等の場の要約、議会広報のための画像生成。
佐賀県	嬉野市	A	議長等のあいさつ文案の作成。
長崎県	長崎市	E	本会議中の傍聴席モニターへの字幕表示。
長崎県	佐世保市	D	委員長報告作成のための音声認識AI（生成AIではない）による反訳。会議録調製のための要約。
長崎県	雲仙市	A	議長等のあいさつ文案の作成。請願・陳情書の要約。発議文の口述作成。行政視察時の資料作成。
熊本県	水俣市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成、議会広報のための文章要約を補助的に利用。
熊本県	天草市	B	委員長報告作成のための文字起こし。議長等のあいさつ文案の作成。議会広報のための画像生成。
熊本県	宇土市	A	議長等のあいさつ文案の作成。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
熊本県	合志市	B	議長等の挨拶文案の作成。委員長報告作成のための記録の要約。広報用の記事文案の作成。
大分県	別府市	C	議長の祝辞等のあいさつ分の作成。市議会だよりの一般質問の原稿作成、確認の際に活用している。
宮崎県	宮崎市	E	みやだん議長（AI）がラジオパーソナリティとなり、定例会の内容をダイジェストに届ける番組を「みやだん（宮崎市議会のWebサイト）」で配信している。
宮崎県	都城市	C	議長あいさつ文案の作成、委員会での協議内容の要約。
宮崎県	日向市	B	一般質問通告書や議会広報記事等の誤字脱字確認、議長のあいさつ文案の作成。
宮崎県	西都市	A	報告書等作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成。
鹿児島県	鹿児島市	G	議会広報紙の文案校正。議会中継時のテロップ案作成。
鹿児島県	薩摩川内市	B	委員長報告作成のための記録の要約。
鹿児島県	出水市	B	議会広報誌作成のための一般質問要約。
鹿児島県	霧島市	C	議長等のあいさつ文の作成。
鹿児島県	西之表市	A	あいさつ文案の作成。
鹿児島県	日置市	A	委員長報告作成のための記録の要約、議長等のあいさつ文案の作成。
沖縄県	うるま市	C	一般質問における議場内モニタの表示資料を生成AIにて作成した議員がいました。

本調査結果「19-10 会議録作成における音声認識システムの導入状況」の中で回答されている事例以外で、議会において生成AIをはじめとするAIを活用した事例を記載。

お問合せ先

全国市議会議長会 企画議事部

TEL 03-3262-2309

FAX 03-3263-5751

<https://www.si-gichokai.jp>